

日本郵便株式会社法第13条に
基づく書類

事業年度 (自 2022年4月1日
(第16期) 至 2023年3月31日)

日本郵便株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	4
第1 【企業の概況】	4
1 【主要な経営指標等の推移】	4
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	16
5 【従業員の状況】	18
第2 【事業の状況】	21
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	21
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	26
3 【事業等のリスク】	32
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	42
5 【経営上の重要な契約等】	51
6 【研究開発活動】	57
第3 【設備の状況】	58
1 【設備投資等の概要】	58
2 【主要な設備の状況】	59
3 【設備の新設、除却等の計画】	61
第4 【提出会社の状況】	62
1 【株式等の状況】	62
(1) 【株式の総数等】	62
① 【株式の総数】	62
② 【発行済株式】	62
(2) 【新株予約権等の状況】	62
① 【ストックオプション制度の内容】	62
② 【ライツプランの内容】	62
③ 【その他の新株予約権等の状況】	62
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	62
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	62
(5) 【所有者別状況】	63
(6) 【大株主の状況】	63
(7) 【議決権の状況】	63
① 【発行済株式】	63
② 【自己株式等】	63
2 【自己株式の取得等の状況】	64
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	64
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	64
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	64
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	64
3 【配当政策】	64

4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	65
(1)	【コーポレート・ガバナンスの概要】	65
(2)	【役員の状況】	71
(3)	【監査の状況】	75
(4)	【役員の報酬等】	77
(5)	【株式の保有状況】	77
第5	【経理の状況】	78
1	【連結財務諸表等】	79
(1)	【連結財務諸表】	79
①	【連結貸借対照表】	79
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	81
	【連結損益計算書】	81
	【連結包括利益計算書】	82
③	【連結株主資本等変動計算書】	83
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	85
	【注記事項】	87
⑤	【連結附属明細表】	129
(2)	【その他】	129
2	【財務諸表等】	130
(1)	【財務諸表】	130
①	【貸借対照表】	130
②	【損益計算書】	132
③	【株主資本等変動計算書】	134
	【注記事項】	138
④	【附属明細表】	146
(2)	【主な資産及び負債の内容】	147
(3)	【その他】	147
第6	【提出会社の株式事務の概要】	148
第7	【提出会社の参考情報】	149
1	【提出会社の親会社等の情報】	149
2	【その他の参考情報】	149
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	150

【表紙】

【提出書類】 日本郵便株式会社法第13条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵便株式会社法第13条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 2023年6月22日

【事業年度】 第16期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 日本郵便株式会社

【英訳名】 JAPAN POST Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 千田 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111（日本郵政グループ代表番号）

【事務連絡者氏名】 執行役員 田中 博之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0621

【事務連絡者氏名】 執行役員 田中 博之

【縦覧に供する場所】 日本郵便株式会社本社
（東京都千代田区大手町二丁目3番1号）
札幌中央郵便局
（北海道札幌市東区北六条東1-2-1）
青森中央郵便局
（青森県青森市堤町1-7-24）
盛岡中央郵便局
（岩手県盛岡市中央通1-13-45）
仙台中央郵便局
（宮城県仙台市青葉区北目町1-7）
秋田中央郵便局
（秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1）
山形中央郵便局
（山形県山形市十日町1-7-24）
福島中央郵便局
（福島県福島市森合町10-30）

水戸中央郵便局
(茨城県水戸市三の丸1-4-29)

宇都宮中央郵便局
(栃木県宇都宮市中央本町4-17)

前橋中央郵便局
(群馬県前橋市城東町1-6-5)

さいたま中央郵便局
(埼玉県さいたま市南区別所7-1-12)

千葉中央郵便局
(千葉県千葉市中央区中央港1-14-1)

東京中央郵便局
(東京都千代田区丸の内2-7-2)

横浜中央郵便局
(神奈川県横浜市西区高島2-14-2)

新潟中央郵便局
(新潟県新潟市中央区東大通2-6-26)

富山中央郵便局
(富山県富山市桜橋通り6-6)

金沢中央郵便局
(石川県金沢市三社町1-1)

福井中央郵便局
(福井県福井市大手3-1-28)

甲府中央郵便局
(山梨県甲府市太田町6-10)

長野中央郵便局
(長野県長野市南県町1085-4)

岐阜中央郵便局
(岐阜県岐阜市清住町1-3-2)

静岡中央郵便局
(静岡県静岡市葵区黒金町1-9)

名古屋中央郵便局
(愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1)

津中央郵便局
(三重県津市中央1-1)

大津中央郵便局
(滋賀県大津市打出浜1-4)

京都中央郵便局
(京都府京都市下京区東塩小路町843-12)

大阪中央郵便局
(大阪府大阪市北区梅田1-3-1)

神戸中央郵便局
（兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1）

奈良中央郵便局
（奈良県奈良市大宮町5-3-3）

和歌山中央郵便局
（和歌山県和歌山市一番丁4）

鳥取中央郵便局
（鳥取県鳥取市東品治町101）

松江中央郵便局
（島根県松江市東朝日町138）

岡山中央郵便局
（岡山県岡山市北区中山下2-1-1）

広島中央郵便局
（広島県広島市中区国泰寺町1-4-1）

山口中央郵便局
（山口県山口市中央1-1-1）

徳島中央郵便局
（徳島県徳島市八百屋町1-2）

高松中央郵便局
（香川県高松市内町1-15）

松山中央郵便局
（愛媛県松山市三番町3-5-2）

高知中央郵便局
（高知県高知市北本町1-10-18）

福岡中央郵便局
（福岡県福岡市中央区天神4-3-1）

佐賀中央郵便局
（佐賀県佐賀市松原2-1-35）

長崎中央郵便局
（長崎県長崎市恵美須町1-1）

熊本中央郵便局
（熊本県熊本市中央区新町2-1-1）

大分中央郵便局
（大分県大分市府内町3-4-18）

宮崎中央郵便局
（宮崎県宮崎市高千穂通1-1-34）

鹿児島中央郵便局
（鹿児島県鹿児島市中央町1-2）

那覇中央郵便局
（沖縄県那覇市壺川3-3-8）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	3,960,669	3,839,318	3,837,635	3,656,920	3,451,530
経常利益 (百万円)	179,865	168,111	149,191	143,545	79,477
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	126,614	87,155	53,415	93,217	62,111
包括利益 (百万円)	103,796	68,300	59,608	64,149	31,156
純資産額 (百万円)	915,130	855,378	871,293	910,154	851,356
総資産額 (百万円)	5,182,809	5,179,414	5,175,507	5,180,966	4,890,957
1株当たり純資産額 (円)	90,204.47	84,554.72	85,770.02	89,093.17	83,040.49
1株当たり当期純利益 (円)	12,661.43	8,715.53	5,341.55	9,321.74	6,211.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.4	16.3	16.6	17.2	17.0
自己資本利益率 (%)	14.6	10.0	6.3	10.7	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	203,525	213,845	260,852	215,145	121,896
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△144,421	△74,941	△97,922	△64,573	△179,664
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,761	△80,602	△77,812	△54,842	△287,009
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,837,678	1,893,985	1,982,123	2,082,705	1,749,621
従業員数 (人)	221,776	221,596	219,771	208,942	193,285
[外、平均臨時従業員数]	[149,326]	[143,279]	[136,995]	[135,547]	[134,149]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、日本郵便株式会社（以下「当社」といいます。）株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第15期の連結会計年度の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	3,119,646	3,094,375	2,975,344	2,885,966	2,761,180
経常利益 (百万円)	177,105	188,424	155,607	121,892	83,324
当期純利益 (百万円)	133,581	73,312	40,544	90,526	66,280
資本金 (百万円)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (百万円)	706,102	678,100	675,086	734,023	707,195
総資産額 (百万円)	4,695,990	4,541,168	4,563,551	4,599,523	4,417,564
1株当たり純資産額 (円)	70,610.20	67,810.04	67,508.62	73,402.33	70,719.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10,129.15 (-)	4,357.77 (-)	2,670.78 (-)	9,321.75 (-)	6,211.14 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	13,358.15	7,331.22	4,054.41	9,052.70	6,628.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.0	14.9	14.8	16.0	16.0
自己資本利益率 (%)	20.4	10.6	6.0	12.8	9.2
配当性向 (%)	75.8	59.4	65.9	103.0	93.7
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	192,889 [136,860]	193,257 [132,318]	194,842 [127,088]	191,702 [125,300]	175,950 [124,475]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の事業年度の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

(1) 設立経緯

1871年、前島密により、郵便制度が創設されました。1875年に郵便為替事業、郵便貯金事業が創業され、1906年には郵便振替事業が創業されました。1885年に通信省が設立され、郵便事業、郵便為替事業及び郵便貯金事業が同省に移管され、1916年に簡易生命保険事業、1926年に郵便年金事業が創業されました。1949年には、郵政事業は通信省から郵政省に引き継がれました。

郵政事業はこのように国の直営事業として実施されてきましたが、1996年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」、「国から地方へ」という基本的な視点から見直すこととされ、このような行政機能の減量、効率化の一環として、国の直営を改め「三事業一体として新たな公社」により実施することとされました。これを受け、2001年1月、郵政省は自治省及び総務庁との統合により発足した総務省及び郵政事業の実施に関する機能を担う同省の外局として置かれた郵政事業庁に再編された後に、2002年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、2003年4月1日に日本郵政公社（以下「公社」といいます。）が発足することとなりました。

2001年4月に小泉内閣が発足すると、財政改革、税制改革、規制改革、特殊法人改革、司法制度改革、地方分権推進等とともに、郵政事業の民営化が、「改革なくして成長なし」との基本理念の下で進められた「聖域なき構造改革」における重要課題の一つとして位置付けられました。2004年9月、公社の4機能（窓口サービス、郵便、郵便貯金及び簡易生命保険）をそれぞれ株式会社として独立させること、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等を主な内容とする「郵政民営化の基本方針」が閣議決定され、立案された郵政民営化関連6法案（郵政民営化法案、日本郵政株式会社法案、郵便事業株式会社法案、郵便局株式会社法案、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案）が、閣議決定、第162回通常国会への提出、両院郵政民営化に関する特別委員会における審議、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、2005年10月、第163回特別国会において可決・成立しました。

日本郵政株式会社（以下「日本郵政」といいます。）は、2006年1月、郵政民営化法及び日本郵政株式会社法に基づき、郵便事業株式会社及び郵便局株式会社の発行済株式の総数を保有し、これらの経営管理及び業務の支援を行うことを目的とする株式会社として設立されました。2006年9月には、日本郵政の全額出資により、株式会社ゆうちょ（現 株式会社ゆうちょ銀行）及び株式会社かんぽ（現 株式会社かんぽ生命保険）が設立されました。

2007年10月、郵政民営化（郵政民営化関連6法の施行）に伴い公社が解散すると、その業務その他の機能並びに権利及び義務は、5つの承継会社（日本郵政、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険）並びに郵便貯金及び簡易生命保険の適正かつ確実な管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（現 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構。以下「郵政管理・支援機構」といいます。）に引き継がれました。これにより、日本郵政を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」といいます。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下「かんぽ生命保険」といいます。）を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。

(2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化（2007年10月1日）後、約4年半が経過した2012年4月27日、第180回通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、2012年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社は、郵便局株式会社を存続会社として合併し、社名を日本郵便株式会社に変更したことにより、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。

また、ユニバーサルサービス（郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的かつ将来にわたりあまねく全国において公平に利用できるようにすること。）の範囲が拡充され、これまでの郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されるようになりました。

日本郵政が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険（以下「金融2社」といいます。）の株式は、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとされております。

なお、政府が保有する日本郵政の株式については、政府は、2011年11月30日、第179回臨時国会において可決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、復興債の償還費用の財源を確保するため、日本郵政の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされております。

(3) 日本郵政及び金融 2 社の株式上場

上記の法律上の要請に加え、金融 2 社株式についても、金融 2 社の経営の自由度確保のため早期の処分が必要であること、また、金融 2 社の株式価値を日本郵政の株式価格に透明性を持って反映させることといった観点を総合的に勘案し、日本郵政及び金融 2 社の上場はいずれも遅らせることなく、同時に行うことが最も望ましいと日本郵政において判断し、政府による日本郵政の株式の売出し・上場に合わせ、金融 2 社株式につきましても、同時に売出し・上場を行うこととし、2015年11月 4 日、日本郵政及び金融 2 社は東京証券取引所市場第一部に同時上場いたしました（東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年 4 月 4 日以降はプライム市場へ移行）。

(4) 沿革

年月	沿革
2007年10月	郵政民営化に伴い、日本郵政が郵便局株式会社と郵便事業株式会社を含む 4 事業会社の株式の総数を保有する持株会社に移行 公社の全額出資により郵便局株式会社、郵便事業株式会社を設立
2007年11月	郵便事業株式会社が日本郵便輸送準備株式会社（現 日本郵便輸送株式会社）を設立
2008年 6 月	宅配事業統合のため、郵便事業株式会社が J P エクスプレス株式会社を設立
2009年 1 月	日本郵便輸送準備株式会社を日本郵便輸送株式会社に商号変更
2009年 4 月	J P エクスプレス株式会社が宅配事業を開始
2010年 8 月	J P エクスプレス株式会社の宅配事業を郵便事業株式会社へ統合（2011年 2 月 J P エクスプレス株式会社清算を終結）
2012年10月	郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に變更し、郵便事業株式会社と合併
2015年 5 月	Toll Holdings Limited（現 Toll Holdings Pty Limited）を株式取得により子会社化

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

当社、連結子会社197社及び持分法適用関連会社11社（2023年3月31日現在）（以下「当社グループ」といいます。）は、郵便・物流事業、郵便局窓口事業及び国際物流事業を営んでおります。

セグメントは次に記載のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（セグメント情報等）の注記に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業の内容	連結子会社・持分法適用関連会社
郵便・物流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便事業 ・印紙の売りさばき ・お年玉付郵便葉書等の発行 ・物流事業 ・その他の事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本郵便輸送株式会社 ○ 日本郵便メンテナンス株式会社 ○ J P ビズメール株式会社 ○ 株式会社 J P メディアダイレクト ○ J P 楽天ロジスティクス株式会社 ○ 東京米油株式会社
郵便局窓口事業	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便・物流事業に係る窓口業務 ・銀行窓口業務等 ・保険窓口業務等 ・物販事業 ・不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。） ・提携金融サービス ・その他の事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 株式会社郵便局物販サービス ○ J P コミュニケーションズ株式会社 ○ 日本郵便オフィスサポート株式会社 ○ J P 損保サービス株式会社 ○ 日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社 ○ J P システム開発株式会社 ○ 株式会社ゆうゆうギフト ○ J P 東京特選会株式会社 △ セゾン投信株式会社 △ 株式会社ジェイエイフーズおおいた △ リンベル株式会社
国際物流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・フォワーディング事業 ・ロジスティクス事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ Toll Holdings Pty Limited 及び同社傘下の連結子会社180社 ○ J P トールロジスティクス株式会社 ○ トールエクスプレスジャパン株式会社 △ Toll Holdings Pty Limited 傘下の関連会社8社

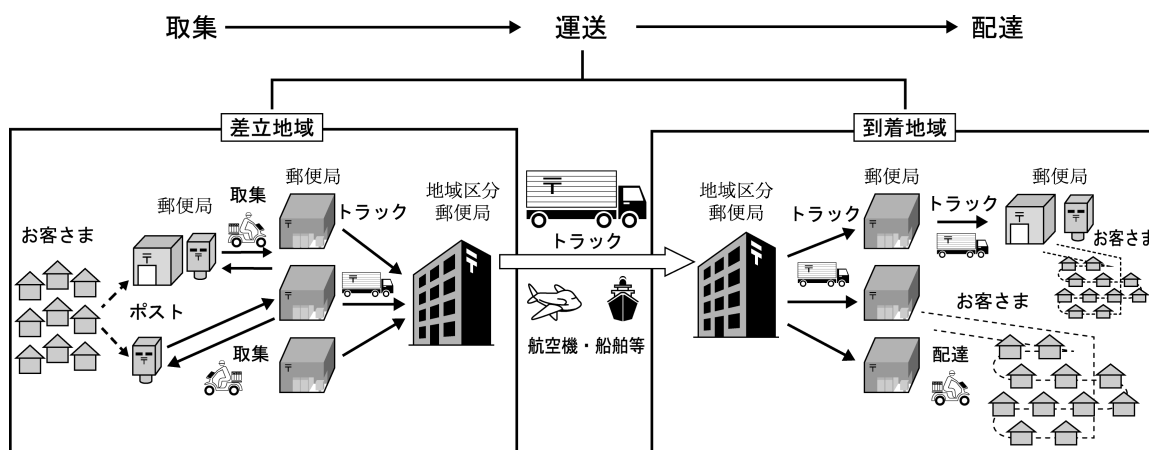
- (注) 1. 当社は、郵便・物流事業及び郵便局窓口事業を営んでおります。
2. 郵便局窓口事業は、業務の一部を簡易郵便局、郵便切手類販売所等に委託又は再委託しております。
3. J P トールロジスティクス株式会社（以下「J P トール社」といいます。）は、2023年4月1日付で J P ロジスティクスグループ株式会社に商号変更し、報告セグメントは「国際物流事業」から「郵便・物流事業」に変更しております。
4. トールエクスプレスジャパン株式会社は、2023年4月1日付で J P ロジスティクス株式会社に商号変更し、報告セグメントは「国際物流事業」から「郵便・物流事業」に変更しております。
5. ○は、連結子会社、△は、持分法適用関連会社であります。

① 郵便・物流事業

事業内容は、郵便事業、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等の発行、物流事業及びその他の事業であります。

(a) 郵便事業

郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務及び郵便物の作成・差出に関する業務等の附帯業務を行っております。



(b) 印紙の売りさばき

国の委託を受けて、収入印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、自動車重量税印紙及び特許印紙の売りさばき並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(c) お年玉付郵便葉書等の発行

お年玉付郵便葉書等（お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等をいいます。）及び寄附金付郵便葉書等（同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等をいいます。）の発行並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(d) 物流事業

物流事業としては、国内物流事業及びロジスティクス事業を行っております。

国内物流事業については、国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務（ゆうパック、ゆうメール）を行っております。

また、これらの業務に関連して行うゆうパック包装用品等の販売、代金引換サービスにおける商品代金の回収並びにゆうパック等の作成及び差出に関する業務その他の附帯業務を行っております。

ロジスティクス事業については、金融2社からの委託を受けて日本郵政グループ内の物流業務を一括して受託する業務や、他の荷主企業の物流業務について、当該荷主企業からの委託を受けて、物流業務の改善に係るコンサルティングを行うとともに、その企業に最適な物流業務フローを設計・構築し、当該荷主企業における輸送、保管、荷さばき等の物流業務を一括して受託する業務を行っております。

(e) その他の事業

(a)～(d)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・カタログ等に掲載されている商品若しくは権利の販売又は役務の提供に係る申込みの受付、商品代金の回収等の業務
- ・地方公共団体からの委託を受けて高齢者等への生活状況の確認、日用品の注文・図書の貸出の受付、廃棄物等の不法投棄の見回り、また、外務員を活用した生活用品等の注文内容を記載した郵便物の集荷及びゆうパック等による注文品の配達、小学生等からの励ましのメッセージを記載した郵便物の定期的な

配達、郵便物又はゆうパック等の配達時における励ましの声かけ等の業務（いわゆる「ひまわりサービス」）

- ・郵便等を利用した広告媒体を開発し、クライアントからの広告プロモーションを受注する広告業務を実施するとともに、広告プロモーションの改善等に係るコンサルティング等の業務

② 郵便局窓口事業

事業内容は、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した直営の郵便局において実施している郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等の他、物販事業、不動産事業、提携金融サービス及びその他の事業であります。

(a) 郵便・物流事業に係る窓口業務

郵便物の引受・交付、郵便切手類の販売、印紙の売りさばき、ゆうパック等の引受等を行っております。

(b) 銀行窓口業務等

ゆうちょ銀行の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第2号に掲げる銀行窓口業務、同項第3号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第1号に掲げる業務を行っております。

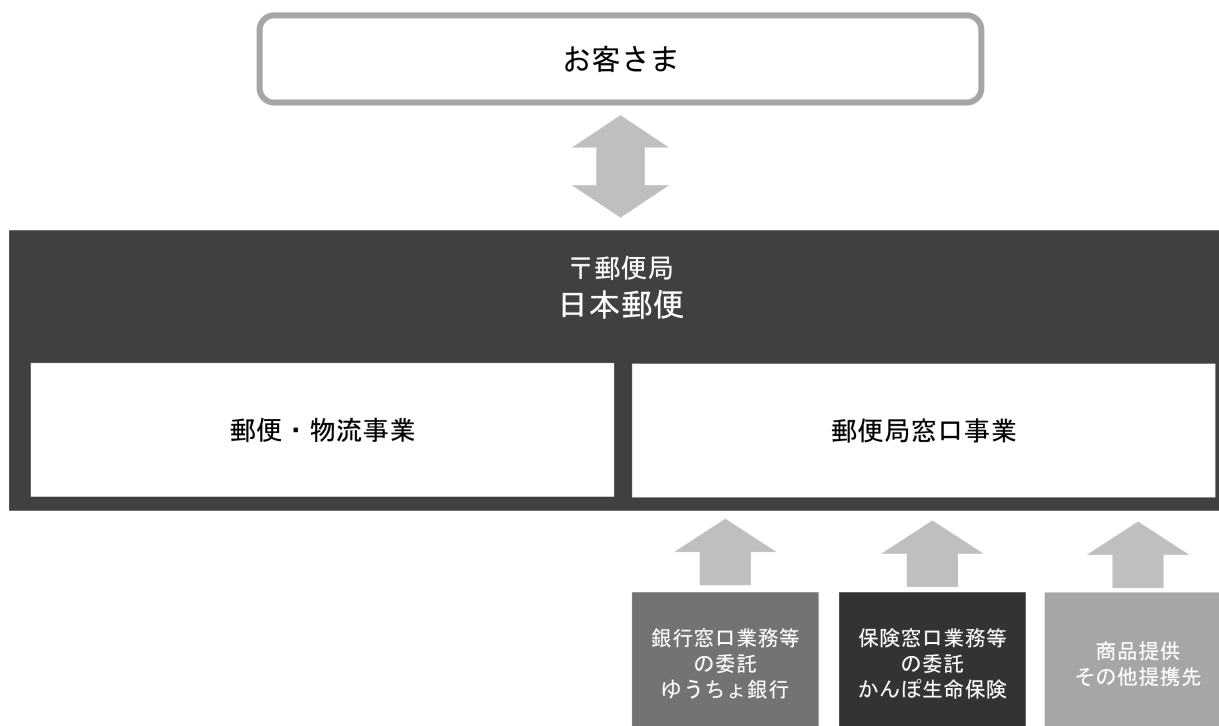
また、ゆうちょ銀行の委託を受け、上記銀行窓口業務以外の銀行代理業を行っております。

さらに、ゆうちょ銀行の委託を受け、金融商品仲介業として、国債及び投資信託の販売を行っております。

(c) 保険窓口業務等

かんぽ生命保険の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第4号に掲げる保険窓口業務、同項第5号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第2号に掲げる業務を行っております。

また、かんぽ生命保険の委託を受け、上記保険窓口業務以外の保険募集及び事務の代行を行っております。



(d) 物販事業

カタログ等を利用して行う商品又は権利の販売並びに商品の販売又は役務の提供に係る契約の取次ぎ及び当該契約に係る代金回収を行う業務等として、生産地特選品販売、年賀状印刷サービス、フレーム切手販売、文房具等の郵便等関連商品の陳列販売等を行うとともに、社員による販売に加え、インターネット及びDMによる販売を行っております。

(e) 不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。）

J Pタワー等のビル賃貸及び運営管理を、日本郵政グループの関係会社とともに行うほか、住宅や保育施設等の賃貸事業等を行っております。

(f) 提携金融サービス

かんぽ生命保険以外の生命保険会社や損害保険会社等から委託を受け、変額年金保険、がん保険、引受条件緩和型医療保険、自動車保険、傷害保険等の販売を行っております。

(g) その他の事業

(a)～(f)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務（証明書交付事務）
- ・その他地方公共団体の委託を受けて行う事務に係る業務（ごみ処理券等の販売、バス利用券等の交付等）
- ・当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第1項に規定する当せん金付証票の発売等の事務に係る業務
- ・日本放送協会からの委託を受けて行う放送受信契約の締結・変更に関する業務
- ・広告業務（店頭スペース等の活用、窓口ロビーへのパンフレット掲出等）
- ・会員向け生活支援サービス業務（郵便局のみまもりサービス） 等

③ 国際物流事業

当事業では、Toll Holdings Pty Limited（以下「トール社」といいます。）、同社傘下の子会社及び関連会社並びにJ Pトール社及びトールエクスプレスジャパン株式会社において、アジア太平洋地域に関わる輸出入を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送、及び、アジア太平洋地域における輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービスを行っております。

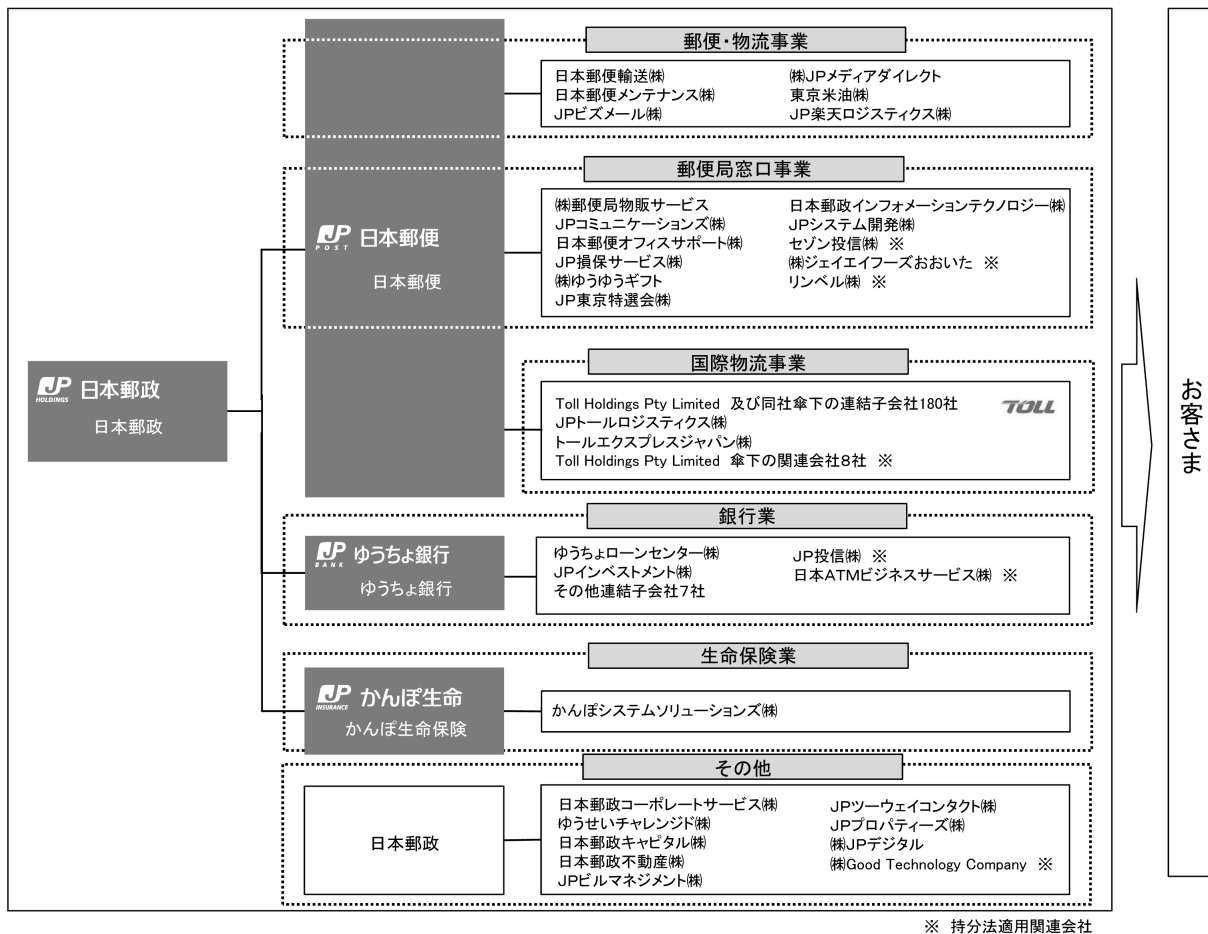
当事業は、下表の2部門で構成されており、不特定の顧客や小さな契約ベースの顧客を対象としたフォワーディング事業、特定顧客のニーズを満たすために構築したロジスティクス事業を提供しております。

区分	部門名	サービス概要
フォワーディング事業	グローバルフォワーディング (Global Forwarding)	アジア太平洋地域に関わる輸出入を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送サービス等を提供
ロジスティクス事業	グローバルロジスティクス (Global Logistics)	アジア太平洋地域における輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービスを提供

- (注) 1. J Pトール社は、2023年4月1日付でJ Pロジスティクスグループ株式会社に商号変更し、報告セグメントは「国際物流事業」から「郵便・物流事業」に変更しております。
2. トールエクスプレスジャパン株式会社は、2023年4月1日付でJ Pロジスティクス株式会社に商号変更し、報告セグメントは「国際物流事業」から「郵便・物流事業」に変更しております。

(2) 日本郵政グループの事業系統図

日本郵政を親会社とする日本郵政グループの事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 持分法非適用の非連結子会社10社及び関連会社3社は、記載を省略しております。
 2. JPトール社は、2023年4月1日付でJPロジスティクスグループ株式会社に変更し、報告セグメントは「国際物流事業」から「郵便・物流事業」に変更しております。
 3. トールエクスプレスジャパン株式会社は、2023年4月1日付でJPロジスティクス株式会社に変更し、報告セグメントは「国際物流事業」から「郵便・物流事業」に変更しております。
 4. 2023年3月31日現在、当社は、23,645局の郵便局（うち、簡易郵便局3,589局）を営業しております。

(3) 事業に係る主な法律関連事項

当社グループが行う事業に係る法律関連事項は、次のとおりであります。

① 日本郵便株式会社法

(a) 趣旨

当社の目的、業務の範囲等が定められております。当社は、本法により政府の規制を受けるとともに、商号の使用制限等の特例措置が講じられております。

(b) 会社の目的

当社は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とされております。（法第1条）

(c) 業務の範囲

イ. 当社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとされております。（法第4条）

- i 郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務
- ii 銀行窓口業務
- iii iiに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、銀行窓口業務契約の締結及び当該銀行窓口業務契約に基づいて行う関連銀行に対する権利の行使
- iv 保険窓口業務
- v ivに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、保険窓口業務契約の締結及び当該保険窓口業務契約に基づいて行う関連保険会社に対する権利の行使
- vi 国の委託を受けて行う印紙の売りさばき
- vii i からviに掲げる業務に附帯する業務

ロ. 当社は、イ. に規定する業務を営むほか、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むことができるものとされております。

- i お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等及び同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等の発行
- ii 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第5項に規定する事務取扱郵便局において行う同条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務
- iii iiに掲げるもののほか、郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務
- iv i からiiiに掲げる業務に附帯する業務

ハ. 当社は、イ. 及びロ. に規定する業務のほか、イ. 及びロ. に規定する業務の遂行に支障のない範囲内で、イ. 及びロ. に規定する業務以外の業務を営むことができるものとされております。

ニ. 当社は、ロ. iiiに掲げる業務及びこれに附帯する業務並びにハ. に規定する業務を営もうとするときは、あらかじめ、総務省令で定める事項を総務大臣に届け出なければならないものとされております。

(d) 業務の制限

次に掲げる事項について、総務大臣の認可が必要とされております。

- イ. 新株若しくは募集新株予約権を引き受ける者の募集、又は株式交換若しくは株式交付に際して行う株式若しくは新株予約権の交付（法第9条）
- ロ. 毎事業年度の事業計画（法第10条）
- ハ. 総務省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき（法第11条）
- ニ. 定款の変更、合併、会社分割及び解散の決議（法第12条）

(e) ユニバーサルサービスの提供

当社は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有することとされております。（法第5条）

② 郵政民営化法

(a) 趣旨

郵政民営化の基本理念、基本方針等を定めるとともに、新たな株式会社（以下この②において「新会社」といいます。）の設立、新会社の株式、新会社に関して講ずる措置、公社の業務等の承継等に関する事項その他郵政民営化の実施に必要な事項が定められております。

2012年5月8日公布の郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、郵政民営化法が改正され、郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できるようにするユニバーサルサービスの確保が義務づけられ、また、当社の親会社である日本郵政が保有する金融2社の株式については、その株式の全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。

(b) 株式の処分

日本郵政の発行済株式の総数は政府が保有し、当社、金融2社の発行済株式の総数は日本郵政が保有するものとされており、政府が保有する日本郵政の株式がその発行済株式の総数に占める割合は、できる限り早期に減ずるものとされており、その割合は、常時、3分の1を超えているものとされており、

また、日本郵政が保有する金融2社の株式について、その株式の全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされており、（法第5条、第7条及び第62条）

(c) ユニバーサルサービスの提供

日本郵政及び当社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとし、郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとされており、（法第7条の2）

(d) 同種の業務を営む事業者との対等な競争条件の確保等

日本郵政、当社、金融2社の業務については、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するために必要な制限を加えるとともに、ゆうちょ銀行について銀行法等の特例を適用しないこととする日又はかんぽ生命保険について保険業法等の特例を適用しないこととする日のいずれか遅い日以後の最初の3月31日までの期間中に、郵政民営化に関する状況に応じ、これを緩和するものとされており、

また、当社は、日本郵便株式会社法第4条第2項第3号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第3項に規定する業務（以下「届出業務」といいます。）を営むに当たっては、届出業務と同種の業務を営む事業者の利益を不当に害することのないよう特に配慮しなければならないとされており、（法第8条及び第92条）

③ 郵便法

(a) 郵便の実施

郵便の業務については、当社が行うことが郵便法に定められております。（法第2条）

また、当社以外の何人も、郵便の業務を業とし、また、当社が行う郵便の業務に従事する場合を除いて、郵便の業務に従事してはならないとされており、（法第4条）

(b) ユニバーサルサービスの提供

郵便法の目的が、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することと規定されているとおり（法第1条）、当社は郵便のユニバーサルサービスを提供することが義務付けられております。

(c) 業務の制限

イ. 郵便約款

当社は、郵便の役務に関する提供条件について郵便約款を定め、総務大臣の認可を受けなければならない、これを変更しようとするときも同様とされており、（法第68条）

ロ. 郵便業務管理規程

当社は、業務開始の際、郵便の業務の管理に関する規程を定め、総務大臣の認可を受けなければならない、これを変更しようとするときも同様とされており、（法第70条）

ハ. 業務の委託

当社は、郵便の業務の一部を委託しようとするときは、他の法律に別段の定めがある場合を除き、総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第72条）

ニ. 料金

当社は、郵便に関する料金を定め、あらかじめ総務大臣に届け出なければならない、これを変更するときも同様とされております。また、第三種郵便物及び第四種郵便物については、当社が料金を定め、総務大臣の認可を受けなければならない、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第67条）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容				
					役員 の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
日本郵政株式会社 (注) 3	東京都千代田区	3,500,000	グループの経営戦略策定	(100.0)	有	—	有	有	—
(連結子会社)									
日本郵便輸送株式会社	東京都港区	18,250	貨物自動車運送事業	100.0	—	—	有	有	—
日本郵便メンテナンス株式会社	東京都江東区	50	自動車整備事業、機械保守事業、商品販売事業、車両保守管理業務	100.0	—	—	有	有	—
J P ビズメール株式会社	東京都足立区	100	郵便物の作成及び差出	58.5	—	—	有	有	—
株式会社 J P メディアダイレクト	東京都港区	300	ダイレクトメールの企画、開発、販売事業、商品発送代行事業	51.0	—	—	有	有	—
J P 楽天ロジスティクス株式会社	東京都千代田区	100	ロジスティクス事業	50.1	—	有	有	有	—
東京米油株式会社 (注) 1	東京都目黒区	22	石油販売事業	82.3 [82.3]	—	—	有	—	—
株式会社郵便局物販サービス	東京都江東区	100	物販事業、物販業務受託事業	100.0	—	—	有	有	—
J P コミュニケーションズ株式会社	東京都港区	350	郵便局等における広告の掲出等に関する業務	100.0	—	—	有	有	有
日本郵便オフィスサポート株式会社	東京都港区	100	物品販売事業、施設管理事業及び受託業務	100.0	—	—	有	有	—
J P 損保サービス株式会社	東京都千代田区	20	各種損害保険及び自動車損害賠償責任保険の代理店事業	70.0	—	—	有	—	—
日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社	東京都新宿区	3,150	通信ネットワークの維持・管理	67.0	—	—	有	有	—
J P システム開発株式会社 (注) 1	東京都品川区	99	各種業務システム及び基盤技術のコンサルティング・企画・開発	100.0 [51.0]	—	—	有	—	—
株式会社ゆうゆうギフト (注) 1	神奈川県横浜市西区	20	カタログ販売業務、通信販売業務及び酒類の販売媒介	51.0 [51.0]	—	—	有	—	—
J P 東京特選会株式会社 (注) 1	東京都台東区	30	カタログ販売業務、通信販売業務	51.0 [51.0]	—	—	有	—	—
Toll Holdings Pty Limited (注) 2、4、5	豪州メルボルン	4,978 百万豪ドル	フォワーディング事業、ロジスティクス事業	100.0	有	—	—	—	有
J P トールロジスティクス株式会社 (注) 1、6	東京都千代田区	100	フォワーディング事業、ロジスティクス事業	100.0 [50.0]	—	—	有	有	—
トールエクスプレスジャパン株式会社 (注) 1、7	大阪府茨木市	10	エクスプレス事業	100.0 [100.0]	—	—	有	有	—
他 180社									
(持分法適用関連会社)									
セゾン投信株式会社	東京都豊島区	1,000	第二種金融商品取引業務及び投信運用業務等	40.0	—	—	有	—	有
株式会社ジェイエイフーズ おおいた (注) 1	大分県杵築市	493	果実・野菜農産物の加工及び販売等	20.0 [20.0]	—	—	—	—	—
リンバル株式会社 (注) 1	東京都中央区	100	カタログギフトの企画・制作・販売等	20.0 [20.0]	—	—	—	—	—
他 8社									

(注) 1. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の[]内は、子会社による間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えている会社はトール社であります。当連結会計年度における国際物流事業の営業収益に占めるトール社の営業収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。なお、トール社は連結ベースで決算を行っております。

5. トール社は当社からの2,000百万豪ドル（約1,800億円）の追加出資により、2023年3月末時点で債務超過は解消しております。
6. JPトール社は、2023年4月1日付でJPロジスティクスグループ株式会社に商号変更し、報告セグメントは「国際物流事業」から「郵便・物流事業」に変更しております。
7. トールエクスプレスジャパン株式会社は、2023年4月1日付でJPロジスティクス株式会社に商号変更し、報告セグメントは「国際物流事業」から「郵便・物流事業」に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便・物流事業	98,216 [96,699]
郵便局窓口事業	81,396 [32,188]
国際物流事業	13,673 [5,262]
合計	193,285 [134,149]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員等）を含み、派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。
2. 2022年4月から新しいかんぽ営業体制への移行に伴い、当社からかんぽ生命保険へ従業員が出向したこと等により、前連結会計年度末から郵便局窓口事業の従業員数が15,075人減少しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
175,950 [124,475]	44.6	20.1	6,127

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便・物流事業	95,343 [94,547]
郵便局窓口事業	80,607 [29,928]
合計	175,950 [124,475]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含み、派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員で算出しております。
3. 平均勤続年数は、郵政省、郵政事業庁、公社等における勤続年数を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 2022年4月から新しいかんぽ営業体制への移行に伴い、当社からかんぽ生命保険へ従業員が出向したこと等により、前事業年度末から郵便局窓口事業の従業員数が15,030人減少しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、日本郵政グループ労働組合等の労働組合が組織されております。

また、労使関係については、おおむね良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）等に基づき、当社及び連結子会社が公表している指標は次のとおりであります。なお、管理職に占める女性労働者の割合は2023年4月1日時点、その他の指標は当連結会計年度における実績を記載しております。

① 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		
		全労働者	うち正規(無期)労働者	うち非正規(有期)労働者
8.7	72.2	57.9	58.7	58.3

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、当社を本籍とする社員を対象としており、他社からの出向者を含めておらず、他社への出向者を含めております。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、当社を本籍とする社員を対象としており、他社からの出向者を含めておらず、他社への出向者を含めております。加えて、臨時雇用（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含む。）を含めておりません。また、当事業年度に配偶者が出産した社員のうち、育児休業等を開始した社員（開始予定の申出者を含む。）の割合を記載しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、当社の賃金台帳に記載がある社員を対象としており、出向契約の締結内容に基づき、当社において給与を支払っている他社からの出向者及び他社への出向者を含んでおります。
4. 労働者の男女の賃金の差異は、当社の賃金台帳を基に、雇用する男性労働者の賃金の平均（平均年間賃金＝賃金総額÷人員数）に対する女性労働者の賃金の平均の割合を記載しております。総賃金から退職手当は除き、人員数から休職中の社員は除いております。また、無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）は正規（無期）雇用労働者を含めて記載しております。
5. 労働者の男女の賃金の差異の補足（差異の要因等）は下記のとおりです。なお、給与体系は性別に関係なく同一であります。

< 正規労働者 >

- ・ 給与が高い管理職における女性割合が低い。
- ・ 給与が高くなる主要要素の一つである勤続年数について、男性の方が、2023年4月1日時点で平均勤続年数が約5年以上長い（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）は除く。）。
- ・ 時給制の無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）において、賃金単価の高い郵便・物流事業に男性社員が多い。
- ・ 時給制の無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）の女性は、パートタイム（例：1日4時間）で働く社員が多く総労働時間が短い。

< 非正規労働者 >

- ・ 賃金単価の高い郵便・物流事業に男性社員が多い。
- ・ 時給制契約社員において、パートタイム（例：1日4時間）で働く女性が多く総労働時間が短い。

② 連結子会社

連結子会社	管理職に占める 女性労働者の割 合(%)	男性労働者の育 児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		
			全労働者	うち正規(無 期)労働者	うち非正規(有 期)労働者
日本郵便輸送株式会社	—	38.5	64.8	70.6	60.1
日本郵便メンテナンス株式会 社	—	—	65.9	66.9	73.6
J P ビズメール株式会社	—	—	46.2	49.2	63.0
株式会社郵便局物販サービス	—	—	72.4	78.4	52.3
日本郵便オフィスサポート株 式会社	7.1	(注5)	50.2	94.0	60.8
日本郵政インフォメーション テクノロジー株式会社	9.7	—	—	—	—
トールエクスプレスジャパン 株式会社	3.8	18.6	65.8	72.5	77.9

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、各会社を本籍とする社員を対象としており、他社からの出向者を含めておらず、他社への出向者を含めております。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、各会社を本籍とする社員を対象としており、他社からの出向者を含めておらず、他社への出向者を含めております。加えて、臨時雇用(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)を含めておりません。また、当連結会計年度に配偶者が出産した社員のうち、育児休業等を開始した社員(開始予定の申出者を含む。)の割合を記載しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、各社の賃金台帳に記載がある社員を対象としており、出向契約の締結内容に基づき、各社において給与を支払っている他社からの出向者及び他社への出向者を含んでおります。
4. 労働者の男女の賃金の差異は、各社の賃金台帳を基に、その各社において雇用する男性労働者の賃金の平均(平均年間賃金=賃金総額÷人員数)に対するその雇用する女性労働者の賃金の平均の割合を記載しております。総賃金から退職手当は除き、人員数から休職中の社員は除いております。また、無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)は正規(無期)雇用労働者に含めて記載しております。
5. 当事業年度において育児休業取得の対象となる男性労働者が存在しませんでした。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 経営理念

当社の経営理念は次のとおりであります。

「日本郵便は、全国津々浦々の郵便局と配達網等、その機能と資源を最大限に活用して、地域のニーズにあったサービスを安全、確実、迅速に提供し、人々の生活を生涯にわたって支援することで、触れ合いあふれる豊かな暮らしの実現に貢献します。」

- ・郵便、貯金、保険の郵政の基幹サービスを将来にわたりあまねく全国で提供します。
- ・社会の変化に的確に対応し生活を豊かにする革新的なサービス提供に挑戦します。
- ・企業ガバナンスを確立し、コンプライアンスを徹底することにより、企業としての社会的責任を果たします。
- ・お客さまから愛され、地域から信頼、尊敬されるよう、社員一人ひとりが成長し続けます。

② 経営戦略等

日本郵政グループは、2021年5月に中期経営計画「JP ビジョン2025～お客さまと地域を支える共創プラットフォームを目指して～」を公表し、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」を、日本郵政グループが目指す姿として掲げました。

グループの最大の強みである郵便局ネットワークにより、グループ内で一体的なサービスを提供していくとともに、これまでになかったグループ外の多様な企業等との連携を行うことで、地域において生活するお客さまが、安全・安心で、快適で、豊かな生活・人生を実現することを支えてまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の抑制からの持ち直しの動きが続いていましたが、資源価格をはじめとした物価上昇の影響等、引き続き、不確実性の高い状況下にありました。

世界経済においても、全体的には回復の動きが続いているものの、金融引締めや物価上昇、ウクライナ情勢の影響を受け、回復ペースの減速が見られました。

金融資本市場では、国内の10年国債利回りは、長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策の下、ゼロ%付近で推移しておりましたが、2022年12月には日本銀行が長短金利操作の運用見直しを決定したことを受け0.5%程度まで上昇しました。その後、2023年3月の米国シリコンバレーバンクの経営破綻等に端を発した金融システム不安等による一時的な下落が見られました。日経平均株価は、世界的な金融引締めを受け、2022年6月には一時25,000円台に下落しましたが、2022年8月には景気減速懸念が後退したことから一時29,000円台まで回復しました。その後は、日本銀行の長短金利操作の運用見直しを受けて一時落ち込んだものの、比較的底堅く、おおむね26,000円から28,000円のレンジ圏内で推移しました。

当社においては、2019年度に発覚した「かんぽ生命保険商品の不適正募集問題」を受け、これらの構造的要因等を踏まえた業務改善計画を策定し、同計画の実行を経営の最重要課題と位置付け、今後、二度とこのような事態を起こさぬよう、全役職員が一丸となって取り組んでまいりました。

(3) 対処すべき課題

当社においては、お客さまからの信頼回復を最優先に取り組むとともに、当社の事業を取り巻く社会環境の急激な変化に対応するために、引き続き、新たな成長に向けた取組を推進してまいります。

具体的な取組は次のとおりであります。

① お客さま本位の業務運営に向けた取組

2022年度に引き続き、経営理念や行動憲章、2022年度に制定した、日本郵政グループ統一の企業行動基準である「J P 行動宣言」や、お客さま本位の業務運営に関する基本方針の実践等により、我が国で最大規模のお客さまを有する企業グループとして、真にお客さま本位の業務運営を徹底し、お客さまとの信頼構築に向けて取り組んでいくほか、グループ各社との連携を図り、あらゆる商品・サービスをお客さまに安心してご利用いただけるよう、取り組んでまいります。

また、「風通しのよい職場づくり」に向けて、本社における仕事の仕方の変革やフロントライン・支社・本社間のコミュニケーションの充実に取り組むほか、お客さまや社員の声を経営や営業・業務改善に活用してまいります。

加えて、支社の独自性と機動性を向上させるほか、ガバナンスの強化を図るため、支社機能の強化に取り組んでまいります。

② 不適正募集の根絶に向けた継続的な取組

2022年度に引き続き、不適正募集の根絶に向け、新規契約申込時の確認の徹底を図るほか、募集品質データを活用した募集人指導やリスクモニタリングを確実に実施する等、募集品質の向上やガバナンスの強化に向け、継続的な取組を進めてまいります。

また、新規契約獲得を過度に重視した営業推進管理の仕組みが不適正募集の構造的要因の一つとなっていたところ、2023年度の営業目標においても、新規販売と消滅の両面を評価する「純増目標」と、お客さまとの接点の創出等の取組に関する「活動目標」との二軸評価による評価体系を継続し、営業重視からお客さま本位の観点を重視した仕組みへと変革を図るとともに、社員の活動プロセスを評価するマネジメントの定着を図ってまいります。

③ お客さまからの信頼確保のためのコンプライアンスの推進

2022年度に引き続き、2023年度についても、お客さまからの信頼確保に向け、発生したコンプライアンス違反事案の再発防止策を徹底するとともに、部内犯罪や社員の不正、不適正営業の防止、顧客保護、マネー・ローンダリング対策、料金適正収納等の取組を継続・確実に実施します。加えて、コンプライアンスの目的・意義を再認識させる指導等により、社員へのコンプライアンスの更なる浸透に取り組んでいくほか、個人情報保護に対する意識の醸成及び個人情報の不適切な取扱いを防止するための環境整備を進めてまいります。

また、不祥事案は、2022年度同様、警察に相談中又は捜査中の事案を除き、速やかに公開します。ただし、当事者が未成年の場合等については、必要に応じ、匿名性の程度を高める等の一定の配慮を行います。

④ 新たな成長に向けた取組

デジタル化の推進に伴う郵便物数の減少や来局者数の減少、そして低金利環境の継続等、当社は非常に厳しい事業環境に置かれております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、デジタル化の流れが加速し、非接触／非対面サービスに対するニーズが高まっているほか、ライフスタイルや働き方等、社会の在り方そのものが大きく変化しております。

郵便・物流、貯金、生命保険といったコアビジネスを将来にわたり、安定的かつ持続的に提供していくためには、社会環境変化や先端技術の動向等を見据えた変革が必要と認識しております。

このような事業環境の下、当社においても、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」といいます。）を推進するほか、郵便局ネットワークの価値向上に向けて取り組むことにより、事業基盤を強固なものとしてまいります。

具体的な取組は次のとおりであります。

(a) 郵便・物流事業

イ. 商品・サービスの見直しとサービスの高付加価値化

引き続き、「手紙の書き方体験授業」支援の展開やスマートフォンを活用した年賀状サービスの提供等、手紙の楽しさを伝える活動の展開等により、郵便利用の維持に取り組んでまいります。また、成長するEC市場やフリマ市場を確実に取り込むため、差出・受取利便性の高いサービスを提供するとともに、営業倉庫を活用した物流ソリューションの拡大、企業間物流の強化等により、収益の拡大を図ってまいります。

ロ. 先端技術の積極的な活用による利便性・生産性向上

郵便物の減少傾向が継続する中、成長市場である荷物分野へのリソースシフトを進めるとともに、業務量に応じたコストコントロールの取組の深化やDXの推進等を通じて、生産性の向上に努めてまいります。

具体的には、集配社員が携帯している端末機をスマートフォン化するほか、テレマティクス技術を用いて取得するデータを活用した、社員の安全確保や配達の相互応援、郵便物の配達順路や配達エリアの見直し、AIによる配送ルートの自動作成等によるゆうパック等の集配業務の効率化等を進めてまいります。また、輸送テレマティクス^{*}の導入や輸送ダイヤグラム^{*}の最適化等の輸送DXの推進、AGV（無人搬送車）の導入等による局内作業の省人化・スリム化にも取り組んでいくほか、他企業との連携により、効率の良い配送システムの構築や利便性の高い受け取りサービスの提供等を実現する新たな物流プラットフォームの構築に取り組んでまいります。

※ 輸送テレマティクスとは、スマートフォンアプリやGPS情報等を活用し、運送便の動態管理等を実現することです。

なお、燃料価格をはじめとする物価や人件費等のコストの上昇は、当社の経営にも大きな影響を与えております。当社においては、引き続き、デジタル技術も活用しつつ、業務の効率化等を進め、生産性の向上に取り組んでまいります。郵便物数が減少する中、ユニバーサルサービスである郵便サービスの安定的な提供及びお客さまへのサービス向上を実現するためには、将来的には、郵便料金の見直しは避けられないと考えており、2023年度においては、2022年度の業務区分別収支の状況も踏まえつつ、郵便料金の見直しについて検討を進めてまいります。また、将来にわたって、安定的かつ高品質の物流サービスを展開するためには、ゆうパック運賃の改定も必要だと考えており、2023年度においては、持続的な成長に向けて、届出運賃の改定等を行うとともに、設備投資や人的資本投資を進め、お客さまサービスの向上に取り組んでまいります。

(b) 郵便局窓口事業

イ. お客さま本位のコンサルティング営業の取組

当連結会計年度に引き続き、業務改善計画を着実に実行するとともに、「お客さま本位の営業活動」を徹底し、各商品の長を踏まえ、お客さまのニーズに沿ったご提案を行う、お客さま本位のコンサルティング営業に取り組んでまいります。そのため、お客さまとの接点の中でニーズに応じた金融商品をご提案するための研修や資格取得支援等を進めてまいります。

また、お客さまとの接点を強化・拡充すべく、青壮年層開拓のための法人・職域営業の拡大、コンサルティングアプリを含めた営業ツールの整備や来局誘致等に取り組むほか、金融コンタクトセンターによる受付商品の説明・申込代行の体制構築や、データ化したお客さまとの折衝記録の活用、オンライン面談の体制整備等、効果的・効率的な営業活動を実行するための環境整備を進めてまいります。

ロ. リアルな存在としての郵便局を活かした、郵便局ネットワークの価値向上

郵便局ネットワークの価値を向上させ、持続的な成長を実現するためには、デジタル化を進めつつ、リアルな存在としての郵便局を活かし、郵便局ネットワークの価値を向上させる必要があると考えております。こうした認識の下、様々な地方公共団体事務の受託に取り組んでいくほか、地域金融機関等との連携強化や郵便局窓口と駅窓口の一体運営等、他企業と連携しながら、地域やお客さまニーズに応じた多種多様な商品・サービスを展開してまいります。

加えて、お客さまの利便性を踏まえた店舗の最適配置や、地域ニーズを踏まえた窓口営業時間の弾力化にも取り組んでまいります。

ハ. 不動産事業の拡大に向けた取組

J Pタワー等の賃貸事業を行うとともに、住宅地に所在する土地の有効活用事業として、住宅、保育所及び高齢者施設の賃貸事業を行います。また、新たな収益機会の拡大や保有不動産の有効活用の観点から、虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業及び大阪駅前不動産開発等を推進し、不動産事業が収益の柱の一つとなるよう取り組んでまいります。

(c) 国際物流事業

トール社に対する経営管理を強化・徹底してまいります。

トール社の業績不振の主要因となっていたエクスプレス事業^{※1}について、2021年8月に譲渡が完了しました。今後は、人員配置の合理化等により、残るロジスティクス事業・フォワーディング事業の採算性を向上させるとともに、特に成長が見込まれるアジア域内においてトール社が得意とする業種にフォーカスした事業展開を行うこと等により、豪州に依存した事業構造から脱却し、日本を含むアジアを中心としたビジネスモデルへの転換による成長へ向けた取組を加速させてまいります。

さらに、海外のBtoB^{※2}事業を中心に事業展開するトール社と、国内に顧客基盤を有する当社のシナジーを強化し、コントラクトロジスティクス^{※3}を中心に国内のBtoB事業の拡大を進め、国内外での総合物流事業展開による一貫したソリューションの提供を推進してまいります。なお、トール社を親会社とする連結グループは、2022年12月末時点で826億円の債務超過となっておりましたが、当社からの2,000百万豪ドル（約1,800億円）の追加出資により、2023年1月末時点で債務超過は解消しております。

※1 エクスプレス事業とは豪州及びニュージーランド国内におけるネットワークを活用して道路、鉄道、海上及び航空貨物輸送サービスを提供する事業のことであります。

※2 BtoB事業とは、Business-to-Businessの略語で、企業間の商取引、企業が企業向けに行う事業のことであります。

※3 コントラクトロジスティクスとは、売買に関与しない第三者が特定の荷主顧客と契約を結び、輸送や在庫・配送業務の効率運営を図るサービスのことであります。

(d) 企業基盤の強化

2023年度においても、企業活動全般を通じてサステナビリティを巡る社会課題の解決に貢献することにより、持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

環境負荷軽減については、政府が掲げる「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた動きを踏まえ、EV車両の拡大やLED照明への切替え、再配達削減に向けた取組等を進めていくとともに、EV充電設備を地域の利用者向けに提供する等、現在実施している実証実験を継続するほか、脱炭素先行地域等自治体との連携を通じて、地域のカーボンニュートラル化を推進してまいります。

加えて、郵便局におけるCLT（直交集成板）の活用や、太陽光による自家発電設備の導入等の再生可能エネルギーの活用により、環境により配慮した「+エコ郵便局」の設置拡大に取り組んでまいります。

なお、経営上の様々な戦略を実現するためには、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上につなげる「人的資本経営」の取組が重要であると考えております。

そこで、育児・介護と仕事の両立支援や時間外労働の削減等、社員が働きやすい職場づくりを進めていくほか、女性活躍の推進や高齢者の就業促進等、ダイバーシティの推進や、お客さま本位のサービス提供ができる人材の育成にも積極的に取り組んでまいります。

また、人的資本経営の取組状況の可視化を図り、適切な情報開示を進めてまいります。

(e) 東日本大震災及びその他災害からの復興支援等

東日本大震災及びその他災害からの復興支援において、郵便・貯金・保険の郵便局サービスは、被災された方々の日常生活維持にとって必要不可欠なサービスであることから、引き続き、日本郵政グループ各社との連携を密にし、郵便局の再開等を通じて、被災された方々の日常生活支援等に貢献してまいります。

(f) 新型コロナウイルス感染症の拡大に当たっての対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に当たっては、2020年度に、「郵便・物流事業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を策定、公表しているほか、「日本郵便における新型コロナウイルス感染予防対策基本的対応方針」を策定しているところであり、それらに基づき、お客さま、社員等の感染予防と同時に、事業を通じた国民生活への貢献という役割を果たしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

A 全般

(1) ガバナンス

当社では、「日本郵便サステナビリティ基本方針」において、事業活動を通じてサステナビリティを巡る社会課題の解決に貢献することにより、持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上に努めることを掲げております。

中期経営計画「JP ビジョン2025」においては、「人生100年時代の『一生』を支え、日本全国の『地域社会』の発展・活性化に貢献し、持続可能な社会の構築を目指すこと」をESG目標として設定し、サステナビリティ経営を推進していくこととしております。

なお、中期経営計画「JP ビジョン2025」は、日本郵政の経営会議及び取締役会において決議されたものであり、当社においても経営会議及び取締役会に報告しております。

サステナビリティ経営の推進に関する方針の策定及び企画調整等は、サステナビリティ推進室（2023年4月1日の組織改正によりサステナビリティ推進部）において行っております。

経営会議の諮問機関である専門委員会としてサステナビリティ委員会（年4回程度開催）を設置し、サステナビリティに関するリスク及び機会、対応方針、指標及び目標、取組に関する進捗状況等を協議・報告しております。このうち重要な事項については、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、日本郵政において開催される日本郵政グループサステナビリティ連絡会に参加し、グループ一体となってサステナビリティ経営を推進しております。

(2) リスク管理

サステナビリティに関する各種リスクについては、サステナビリティに関する重要課題の検討を行うに際して、リスク及び機会の識別及び評価を行い、その管理方法について検討を行った上で、サステナビリティ推進部をはじめとする関係部署が連携して適切な対応を行うこととしております。

当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある重要な事項については、後述「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に、このうちサステナビリティに関する事項については、後述「(4) 事業運営に関するリスク ② サステナビリティ経営に係るリスク」に記載しております。

(3) 戦略

日本郵政グループの企業価値への影響並びにステークホルダーにとっての重要性及び期待への考察を踏まえ、サステナビリティに関する重要課題として、日本郵政において特に重要な課題及びそれに関連する課題を六つの領域にまとめ、取組の方向性が検討されるとともに、日本郵政グループの価値創造プロセスにおける位置付けが示されました。

日本郵政グループのサステナビリティに関する重要課題（六つの領域と取組の方向性）

(a) 【地域生活・地域経済】	郵政ネットワークの活用により地域課題に応じたソリューションを提供
(b) 【高齢社会への対応】	高齢社会を支えるサービスの提供により人生100年時代の一生をサポート
(c) 【サービスアクセス】	様々な人々のニーズに対応した使いやすいサービスの提供により豊かな暮らしに貢献
(d) 【環境】	事業運営の環境負荷軽減と低環境負荷社会への貢献
(e) 【人材・人的資本】	「誇りとやりがい」をもって働ける職場
(f) 【経営基盤】	お客さまから信頼され、社会課題解決への貢献を支える経営基盤の確立

① 具体的取組

上記六つの領域の重要課題のそれぞれについては、以下のような取組を行っております。

(a) 地域生活・地域経済

地方の人口減少局面の中でも地域社会を支えるインフラ機能を果たすため、地方公共団体や企業、各種団体との連携・協業を推進することで、地域社会の発展・活性化に貢献する等、郵便局ネットワークの活用により地域課題に応じたソリューションの提供を進めております。

(b) 高齢社会への対応

高齢者に対するみまもりサービスや終活紹介サービスの拡充を図るほか、幅広い金融商品の提案を通じ、お客さまの資産形成を支援する等、高齢社会を支えるサービスの提供により人生100年時代の一生を支えます。

(c) サービスアクセス

全国の郵便局において日本郵政グループの各種サービスを提供するのはもちろんのこと、あらゆる世代へ基礎的な保障・サービスの提供を進めております。さらに、デジタルサービスの拡充、郵便局ネットワークとデジタルを融合したサービスの提供、外国人や障がい者との窓口でのコミュニケーション支援等により、様々な人々のニーズに対応した使いやすいサービスの提供により豊かな暮らしに貢献しております。

(d) 環境

事業活動における温室効果ガス排出量の削減に向けて、EV車両の導入拡大、郵便局等における照明器具のLED化及び再生可能エネルギー由来の電力への切替えを図るとともに、ペーパーレス化の推進、はがき等でのFSC®（注）認証紙の使用拡大等、事業運営に当たっての環境負荷の軽減を図っております。

また、当社の持つリソースを活用した地域のカーボンニュートラル化を推進する施策の展開を進める等、低環境負荷社会の実現に向けた貢献を進めております。

なお、気候変動に係る取組についての日本郵政グループの基本的なスタンスについては、後述の「②気候変動に関する取組」も併せてご参照ください。

（注）FSC認証は、適切に管理された森林と、そこから生産された林産物、再生資源、そのほかの管理された供給源からの原材料で作られた製品を識別する、国際的な森林認証制度であります。当社のライセンス番号は「FSC®N003561」であります。

(e) 人材・人的資本

後述の「B 人的資本」をご参照ください。

(f) 経営基盤

コンプライアンス態勢について引き続き整備を図るとともに、内部通報制度の拡充、ミスコンダクト事象の把握、サイバーセキュリティ態勢の確保、情報漏えいリスクへの対応、データガバナンス態勢の整備等により、お客さまから信頼され、社会課題解決への貢献を支える経営基盤の確立をグループ一体で図ります。

② 気候変動に関する取組

日本郵政グループは、中期経営計画「JP ビジョン2025」において、カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガス排出量の削減を主要目標の一つに掲げ、経営戦略の一環として気候変動への対応を推進しております。

日本郵政グループにおける気候変動対応は、日本郵政代表執行役社長を最高責任者とし、日本郵政取締役会で適切に監督されております。

日本郵政グループは、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同表明をしており、これに基づいて、グループの主要事業（グループ連結収益に占める割合が比較的大きい事業）について、気候変動リスク及び機会を特定し、それらが事業ポートフォリオに及ぼす影響を把握するためのシナリオ分析を実施しております。特定した気候変動リスク及び機会に対しては、上記①(d)に記載のような具体的な取組を進めているところでありますが、今後とも対応策の検討を更に深めていくとともに、事業ポートフォリオへの定量的な影響に関する分析も進めてまいります。

(4) 指標及び目標

中期経営計画「JP ビジョン2025」においては、リスク及び機会に関する評価、管理及び監視のために特に重要でありグループ全体として取り組む必要性が高いと考える以下の2項目について、グループ目標値を設定しております。この2項目の進捗状況については、サステナビリティ委員会において推進管理を行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

(a) 温室効果ガス排出量	2030年度までに、2019年度比46%削減（注1） 2050年 カーボンニュートラルの実現を目指す（注2）
(b) 女性管理者比率	2030年度 本社における女性管理者比率 30%（注3、注4）

- (注) 1. Scope 1（自社が直接排出する排出量）及びScope 2（他社から供給された電気等の使用に伴う排出量）が対象。不動産事業など新規事業による増加分を除きます。
2. 目標達成のためには我が国における再生可能エネルギーの普及等カーボンニュートラル化が相当程度進むことが必要であります。日本郵政グループも、我が国及び世界のカーボンニュートラル化を後押ししてまいります。
3. 日本郵政、当社及び金融2社の本社を勤務先とする労働者を母数として算出した、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令（平成27年厚生労働省令第162号）第2条第1項第4号に定める管理的地位にある労働者のうち女性の占める割合であります。また、2030年度までの取組の結果である2031年4月1日における比率であります。
4. 本社以外においても、女性管理者増加に向けて、管理者・役職者を目指す社員を増やすための環境整備・人材育成に取り組んでまいります。

上記の目標に対してのこれまでの進捗は、以下のとおりであります。

① 温室効果ガス排出量実績

(単位：万t-CO₂、%)

	2019年度 (基準年)	2020年度 (実績)	2021年度 (実績)
総排出量	152	141	104
累計削減量 (対2019年度)	—	△10	△47
累計削減率 (対2019年度)	—	△6.9	△31.0

- (注) 1. 排出量の大宗を占める当社、日本郵便輸送株式会社及びトール社のScope 1及びScope 2の実績であります。
2. 削減実績には、トール社のエクスプレス事業売却分が含まれております。
3. 2022年度実績は、日本郵政Webサイトにて公表する予定であります。
<https://www.japanpost.jp/sustainability/library/data/#emissions>

② 女性管理者比率（当社）の実績

対象組織	2022年度 (実績)
本社組織	12.0%

(注) 2022年度までの取組の結果である2023年4月1日における比率であります。

B 人的資本

(1) グループ人事方針の位置付け

日本郵政グループは今般、中期経営計画「JP ビジョン2025」に基づく経営戦略と人事戦略を実現するための基本的な方向性を定めるものとして「グループ人事方針」を策定しました。

本方針を通じて、お客さま、地域及び社会への貢献の拡大と、企業価値の向上につなげてまいります。

(2) 戦略

グループ人事方針

日本郵政グループは、社員全員が「誇りとやりがい」をもって働ける会社を目指します。

そのために、「異なる互いを認め合う」、「能力を高める」、「強みを発揮する」を軸に、社員の成長と挑戦を支援する人材育成と環境整備に取り組みます。

こうした人的資本経営の実践を通して、持続的な企業価値の向上を図り、お客さまの幸せと地域の発展に貢献します。

社員の仕事への前向きな姿勢・行動が、お客さま、地域・社会への貢献を拡大し、広い意味での企業価値を向上させます。そこで、日本郵政グループは、日々、お客さまのために「縁の下の力持ち」*として尽力している社員全員が、誇りとやりがいを感じ、仕事に前向きに取り組める職場を提供します。

※郵便事業の創業者、前島密の信条：縁の下の力持ちになることを厭うな。人のためによかれと願う心を常に持てよ。

社員が誇りとやりがいを感じつつ仕事に取り組めるよう、社員が互いの違いを認め合う職場（＝「異なる互いを認め合う」）及び能力や意欲を高める自発的取組を支援する環境（＝「能力を高める」・「強みを発揮する」）を会社は提供します。

- ・「異なる互いを認め合う」については、心身の健康増進と、ハラスメントがなく、性別・年齢などに関係なく多様な生き方や個々の社員の事情を尊重しあう、相互承認、安心感の得られる職場を提供します。
- ・「能力を高める」については、事業環境変化に伴うサービスの内容・提供方法の変化に対応できるよう、また、働き方を自律的に選択できるよう、能力・知識・技術獲得の機会を提供します。
- ・「強みを発揮する」については、挑戦の機会を提供し、また挑戦を評価する仕組みを強化し、自身の強みや創造性を発揮してお客さまのため新たな取組に挑戦する組織や風土を構築します。
- ・こうした取組で「異なる互いを認め合うこと、能力を高めること、強みを発揮すること」ができる人材の育成を進めます。



社員の能力発揮・意欲向上が事業の発展をもたらすとの認識の上で、人事施策を企画・実施し、社員と共に事業の発展を推進していきます。

(3) 指標及び目標

グループ人事方針は、社員の「誇りとやりがい」の向上を追求することとし、そのための三つの軸、「異なる互いを認め合う」、「能力を高め合う」、「強みを発揮する」を設定しております。以下で、各要素の目指す姿、関連人事施策並びに指標及び目標を示します。人事施策並びに指標及び目標については、毎年評価・反省を実施し、必要な見直しを行います。

①「誇りとやりがい」

<目指す姿と人事施策>

社員の誇りとやりがい（エンゲージメント）を高めることで、社員の幸せと生産性向上を実現します。

誇りとやりがいを高めるには、「異なる互いを認め合う」環境を基盤として整備すること、個々の社員の「能力を高める」こと、そして、個々の社員が「強みを発揮する」ことが必要と考え、後述のとおり、各要素についての具体的な施策、指標及び目標を設定し、その実現に努めます。

並行して、社員が誇りとやりがいをどの程度感じているかを定期的に把握し、結果の分析や社員との共有を図り、課題の抽出・対策につなげます。

<指標・目標>

対象組織	施策、指標及び目標	実績（当社）
グループ 主要4社	<ul style="list-style-type: none"> 社員の「誇りとやりがい」の定期的な定量把握（2023年度～グループ社員満足度調査の見直しの実施） 社員と調査結果の共有及び継続的な改善策の実行 	—

※グループ主要4社とは、日本郵政、当社及び金融2社の総称のことです。

②「異なる互いを認め合う」

<目指す姿と人事施策>

社員が健康のうえ、個々の違いや能力、多様な働き方を認め合い、尊重することで、安心感やイノベーションの創出を促し、社員の誇りとやりがいを高めます。そのために、次のような施策を実施します。

- ・「真の多様性」の実現への意識啓発・行動改革
- ・女性活躍・高齢者の就業・障がい者雇用・性の多様性への対応の推進
- ・健康経営の推進、柔軟で多様な勤務・休暇制度の整備・定着及びライフイベントと仕事との両立支援の推進
- ・パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等の根絶等、適切な労務管理

<指標・目標>

対象組織	指標及び目標	実績（当社）
グループ 主要4社	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営KPI 達成（2024年度） 要医療1・2*の社員割合 1%以内 特定保健指導脱出率 23%以上 男女ともに育休取得 100% 男性育休平均日数 1か月以上 ハラスメント認定件数 前年度以下 障がい者雇用率 2.5%（2024年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 1.13%（2022年度） 23.2%（2022年度） 女性100% 男性72.2%（2022年度） 平均26.6日（2022年度） — 2.57%（2023年3月）
本社組織	<ul style="list-style-type: none"> 本社女性管理者比率 30%（2030年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 12.0%（2023年4月1日）

※医療上の措置を緊急又は早急に必要とする者。

③「能力を高める」

<目指す姿と人事施策>

挑戦や成長意欲を重視し、自律的なキャリア形成やDX推進等に必要なスキル習得等で、努力が報われる実感を伴いながら、社員の誇りとやりがいを高めます。そのために、次のような施策を実施します。

- ・挑戦と能力向上を促す自律的なキャリア形成支援
- ・「職務が評価された」、「努力が報われた」と実感できる人事諸制度の実現
- ・DX推進等による業務効率化や新たな業務へのスキル習得支援
- ・コンサルティングやマネジメント、経営課題解決に必要な能力等、専門性強化

<指標・目標>

対象組織	指標及び目標	実績（当社）
グループ 主要4社	・キャリア形成の支援策実施 (シニア層向け等のリスクリング施策実施)	—
本社組織	・本社（全員）、支社（対象者） DX研修受講率100%（2025年度）	・本社*受講率94.6%（2022年度）

※本社附属組織等を除く。

④「強みを発揮する」

<目指す姿と人事施策>

適所適材の実感を持って働くことや風通しのよい組織への変革により、自身の強みや創造性の発揮を促し、社員の誇りとやりがいを高めます。そのため、次のような施策を実施します。

- ・お客さま本位の姿勢で、強みや創造性を発揮できる人材の採用・育成・配置及び職場環境の整備
- ・新たなチャレンジや組織風土の変革に取り組む社員を高く評価する仕組みの導入
- ・柔軟な要員配置・働き方によるグループ内の人材流動化
- ・グループ内外の人事交流の促進及び外部専門人材の積極的な採用や副業の受入れ

<指標・目標>

対象組織	指標及び目標	実績（当社）
グループ 主要4社	・適所適材指標の新設 (誇りとやりがい調査の特定項目を抽出) ・年休取得平均日数 18日以上 ・グループ内外の人事交流人数 2021年度水準の維持	・ — ・平均18.9日（2022年度） ・2022年度達成
本社組織	・戦略的副業の取組人数 前年度以上 ・中途採用の推進	・5人（2022年度） ・8人（2022年度）

3【事業等のリスク】

下記(1)～(6)において、当社及び当社グループの事業内容、経営成績、財政状態等に関する事項のうち利害関係者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクを例示しております。ただし、当社グループの事業等のリスクは、これらに限定されるものではありません。

下記「(1) 特に重視する事業等のリスク」に、当連結会計年度末現在において日本郵政経営陣が特に重視する事項について、その他の重要なリスクは下記(2)～(6)に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重視する事業等のリスク

① ユニバーサルサービス提供に係るリスク

当社は、郵政民営化法等に基づき、ユニバーサルサービス確保の責務を負っております。

当責務については、2015年9月「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」に関する情報通信審議会からの答申において、短期的には、「日本郵政及び日本郵便は自らの経営努力により現在のサービスの範囲・水準の維持が求められる」、中長期的には、「郵政事業を取り巻く環境の変化やこれに応じた国民・利用者が郵政事業に期待するサービスの範囲・水準の変化も踏まえて、ユニバーサルサービスの確保の方策やコスト負担の在り方について継続的に検討していくことが必要」とされました。こうした中、同審議会による2019年9月「郵便サービスのあり方に関する検討」答申においては、郵便サービスを「あまねく、公平に」安定的に提供し続けるため、そのあり方について検討結果が取りまとめられ、郵便法改正を経て、当社において土曜日配達休止、お届け日数の繰り下げ等の見直しを行いました。

上記見直し後も、ユニバーサルサービスの維持に当たっては、全国各地の郵便局及び配送拠点等に係る設備費、車両費、社員の人件費等が発生しております。

今後、電子メールやウェブサイト等インターネットを通じた通信手段、金融サービスの普及等を背景に、郵便、貯金、保険といった郵便局で提供するサービスのご利用が減少した場合であっても、ユニバーサルサービスを維持する法的義務があることから、収益性の低い事業又は拠点等を縮小する等の対応が制限される可能性があります。

一方、ユニバーサルサービスを維持し、全国あまねく有人店舗展開を行うことは、他社にない当社グループの強みでもあります。お客さまが対面で相談したいというニーズに今後もお応えするため、日本郵政グループの中期経営計画の下、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」の実現に向けて、他社や地方公共団体と連携を図りながら、お客さまや地域のニーズに応じた商品・サービスの提供を行い、収益性の向上に取り組むとともに、業務運営のデジタル化等により業務効率化を図ってまいります。その上で、安定的なサービス提供の維持のため、コストに見合う各種郵便料金の改定を検討しております。

しかしながら、このような取組が奏功しなかった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、ユニバーサルサービス維持のための費用負担の増大から当社グループの損益が大幅に悪化した結果、事業運営コストを賄うために収益性を過度に追求した営業や過度のリスクを伴う資金運用を行った場合、コンダクト・リスクや運用リスクが顕在化する可能性もあります。

② サイバー攻撃に関するリスク（セキュリティの脆弱性を含む）

当社グループは、郵便・物流事業、郵便局窓口事業及び国際物流事業を運営している中で、事業運営上のシステムへの依存度が高い状況にあります。さらに、リアルな郵便局ネットワークとデジタル（デジタル郵便局）とを融合し、幅広い世代・地域のお客さまへ新しい価値を提供するため、グループ一体でのDXを推進しており、今後ますますその重要性が高まることが予想されます。一方、近年増加の著しいサイバー攻撃や各種サービスの不正利用により企業・団体が保有する個人情報等の漏えいが多発しており、当社グループにおいても、サイバー攻撃の高度化、インターネットを介したお客さまとの双方向アクセス増加、在宅勤務（テレワーク）の拡大等の結果、当該リスクが高まっております。

こうした中、日本郵政グループのサイバーセキュリティ担当役員で構成するグループサイバーセキュリティ委員会を設置し、グループ全体でセキュリティの高度化の推進、セキュリティ専門家による点検・指導、対策

推進等サイバー攻撃への対応に努めております。

不正アクセス等のサイバー攻撃に対しては、メール受信やWeb閲覧に対するウイルス感染抑止等の入口対策、外部デバイスの接続制限や、許可された通信先以外の遮断等の出口対策を講じ、恒常的にサイバーセキュリティ対策の高度化に取り組んでおります。加えて、各種サイバーセキュリティ演習を実施し、事業継続も含めたインシデントレスポンス能力の向上等に努めております。

しかしながら、当社グループのシステムへの攻撃、各種サービスの不正利用により、事業が大規模かつ長期間にわたり停止又は制約を受けるような事案が発生した場合、さらに、お客さま対応に不備が生じ社会的信用の低下を招いた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ DXの取組が奏功しないリスク

少子高齢化・デジタル化の進展の中、企業が競争上の優位性を確保するためには、データとデジタル技術を活用して、ビジネス環境の激しい変化に対応し、お客さまや社会のニーズに基づき、商品・サービス、ビジネスモデル、業務等を変革することが必要となります。

日本郵政グループでは、お客さまへの新たな体験価値を生み出す「みらいの郵便局」施策によりリアル/デジタル両面からお客さまと郵便局のタッチポイントの増加を目指すほか、JPプラットフォームアプリやOneID等のグループ横断的なDX施策を進めていきます。

また、当社グループは、P-DX (Postal-Digital transformation : デジタル化された差出情報と、当社ならではの配達先情報を活用し、データ駆動型のオペレーションサービスを実現するための郵便・物流事業改革)の推進によるオペレーション改革、窓口業務運営のデジタル化等を進めております。

しかしながら、これらの施策が計画どおり進まない場合や、事業環境の変化に適時かつ適切に対応できず、競争力が低下する場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新しいかんぽ営業体制の下での営業推進に係るリスク

日本郵政グループは、2019年12月にかんぽ生命保険商品の募集品質に係る諸問題により行政処分を受け、業務改善計画に基づく改善取組を行ってまいりました。2021年度には、信頼回復に向けた業務運営を継続する中で、お客さまのニーズを確認しながら金融商品の情報提供やご提案を実施する、新たな営業スタンスへ移行しました。また、2022年4月からは、お客さま担当制の導入等を含む「新しいかんぽ営業体制」を開始しました。当社からかんぽ生命保険に兼務出向した高い機動性と専門性を持つコンサルタントと、多様なお客さまニーズに応える当社の窓口社員が、それぞれの能力を最大限に発揮することを目指します。

新たな営業体制の下、営業目標の達成に向けて、社員一人ひとりへの営業方針の浸透、営業活動の活性化を図るとともに、お客さま体験価値 (CX) を最優先としたビジネスモデルへの改革と新商品の開発や既存商品の改定、お客さまの利便性を考慮した募集フロー等の確立に取り組んでまいりますが、これらが奏功せず、営業方針の理解不足やスキルの不足、保険募集に対するモチベーションの低下等によって、新契約の実績が計画通り進捗せず、保有契約の維持を図れない可能性があります。加えて、マネジメント態勢等が十分に浸透しないことにより、不適正募集、お客さま本位の業務運営に反する事象が生じた場合、社会的信用の低下を招く可能性もあります。

⑤ 人的リスク (人材確保・ハラスメント・労働問題・人件費増加)

2023年3月末現在、日本郵政グループは、全国に20万人を超える従業員を配置しておりますが、少子高齢化による労働人口の減少や、日本郵政グループの魅力や優位性が低下した場合等には、人材の確保が困難となる可能性があります。

郵便・物流事業では、郵便物や荷物の配達・集荷等の業務において、多数の協力会社に協力をいただいていることから、協力会社とのパートナーシップ構築に向けた取組を進めております。一方、2024年4月から、自動車運転業務に係るドライバーの時間外労働時間が年間960時間に制限されることを受けて、トラックドライバー等の人手不足が深刻化し、適切な水準の人員の確保が困難となる可能性があります。

加えて、DX推進に必要なIT等の高度な専門性を有する人材の確保も、競争激化から困難となる可能性があります。

また、魅力的な労働環境を提供できなかった場合、あるいは人事処遇やハラスメント等の人事労務上の問題

や職場の安全衛生管理上の問題等が発生した場合には、人材の流出・不足を招く可能性があります。

さらに、昨今、国内の賃金水準が上昇しており、労使交渉・労働法制の変更等を受けて給与等を増額した場合には、一人あたりは小さな増額であっても、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、かかる事態に対処するため、働きやすい職場づくり、労働条件の整備、人材育成、女性活躍をはじめとしたダイバーシティの推進、ハラスメント相談体制の整備等を推進しておりますが、かかる施策が奏功しない場合には、人員不足、人件費の増加、競争力の低下等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、人的資本に関する事項は、上記「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載をご参照ください。

⑥ システム障害等のリスク

郵便・物流事業、郵便局窓口事業及び国際物流事業を運営している当社グループにおいては、事業運営上のシステムへの依存度が高く、当社グループのコンピュータシステムは、お客さまや各種決済機構等のシステムに接続する極めて重要な機能を担っております。こうした中、大規模自然災害、テロリズム、停電、ITガバナンスの不備、システムの新規開発・更改における瑕疵、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、人的過失等により重大なシステム障害等が発生する可能性があります。日本郵政グループでは、各社の基幹システムの基盤更改（当社の郵便・物流システム（2024年2月サービスイン）等）等に当たり、ITガバナンスの強化に向けてグループCIOが経営層を含めた推進会議に出席し、情報共有を行うとともに、各社のCIOと連携して、グループ内外で発生した障害に迅速に対応し、真因分析、再発防止に取り組んでおります。

しかしながら、このような取組によっても、システムの障害等に起因し、当社グループの事業が大規模かつ長期間にわたり停止又は制約を受ける場合、当社グループが保有する個人情報及び機密情報等の漏えいが発生した場合、お客さま対応に不備が生じた場合には、業務の停止・混乱及びそれに伴う損害賠償や対応費用、行政処分、社会的信用の低下等が発生することにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報漏えいに係るリスク

当社グループが保有するお客さま、従業員、取引先等に関する情報は、郵便法、銀行法、保険業法及び金融商品取引法等を踏まえ、個人情報の保護に関する法律等に基づき適切に取り扱うことに加え、社会的受容性にも十分配慮する必要があります。データガバナンスの強化が求められております。

また、2022年4月施行の改正個人情報保護法に基づく報告が義務付けられ、当社グループ内においても、個人情報データ等の漏えい事案を個人情報保護委員会等へ報告しております。かかる事態の発生を防止するため、グループ全社員を対象としたコンプライアンス教育を通じて個人情報保護を含めた情報管理に対する意識の醸成、適切な情報管理の徹底を図っております。

このような施策が奏功せず、当社グループが保有する個人情報等の漏えいが発生した場合は、損害賠償や対応費用、行政処分、社会的信用の低下等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、サイバー攻撃による個人情報等の漏えいについては「(1) 特に重視する事業等のリスク ②サイバー攻撃に関するリスク」をご参照ください。

(2) 事業環境に関するリスク

① 経済・政治情勢その他の事業環境の変化に伴うリスク

米中覇権争いの激化、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等による地政学リスクの高まりに伴い国内外の経済・金融の悪化やサプライチェーンの寸断による物流事業の停滞、エネルギー価格及び人件費の高騰等により、事業費が増加し収益性が低下する可能性があります。また、トール社がアジア太平洋地域等におけるフォーディング、ロジスティクス等の国際物流事業を行っており、上記の地政学リスクの高まり等を原因とする世界経済の減速、各国・地域の経済情勢や政治情勢等の変動により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 他社との競合に関するリスク

当社グループの事業はいずれも激しい競争状況に置かれており、競業他社は、AI・Fintech・テレマティクス等の技術の活用、事業環境の変化、事業戦略の変更等で、競争力の優れた商品構成、サービス、価格競争力、事業規模、シェア、ブランド価値、顧客基盤、事業拠点、ATM・物流拠点その他のインフラ・ネットワーク等を有する可能性があります。

また、近年、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制や業務範囲等の規制緩和が行われている中で、当社グループが市場構造の変化に対応できない可能性があります。

特に、eコマース市場の拡大に伴い宅配取扱数量の増加が見られる一方で、物流事業における競争は激しく、競業他社が競争力のある価格でサービスを提供することが、当社のシェアに影響を与えます。また、物流事業者やEC事業者による提携、主要なECプラットフォームによる独自の物流サービスの展開等が進んでおり、他社の提供するサービスへの乗り換えが発生する可能性があります。

こうした中、日本郵政グループの中期経営計画で掲げた、お客さまサービスの向上やDXの推進によるビジネスモデル等の変革に取り組んでおりますが、かかる取組が奏功しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 大規模災害発生時等の事業継続に関するリスク

当社グループが、国内外で事業活動を行っている、各国・地域における地震、台風、洪水、大雪等の大規模自然災害、新型コロナウイルス等の感染症、戦争、テロリズム等の人的災害、水道、電気、ガス、通信、金融サービス等に係る社会的インフラの重大な障害や混乱等の発生、当社グループの店舗その他の設備や施設の損壊等が生じた場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、設備やインフラの回復、お客さまの損失の補償等のために長期の時間及び多額の費用を要する可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の収束後においても、非対面・非接触サービスの定着や、ライフスタイルが変わるような事業環境の変化が生じた場合に当社グループが適切に対応できない可能性があります。

グループ各社は、緊急事態が発生した場合に優先的に再開させる重要業務を明確にし、事業継続と復旧をスムーズに実現させるための事業継続計画（BCP）を策定し、緊急時の危機管理体制を整備しております。しかしながら、同計画による対応を適切に行ったとしても、緊急事態の規模や状況によっては、事業活動を円滑に継続、又は早期に業務が復旧できる保障はなく、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制・法令遵守等に関するリスク

① 法的規制及びその変更に関するリスク

当社グループは業務を行うに当たり、以下のような各種の法的規制を受けております。

これらの規制により、当社グループは、新規事業の展開や既存事業の拡大、低収益分野からの撤退又は縮小が制約される可能性があります。

日本郵政グループの中期経営計画で新たな成長戦略に取り組んでおりますが、当社グループに適用のある法令等の改正や新たな法的規制等により、当社グループの競争条件が悪化したり、事業活動の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会等の喪失等により、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの法的規制については、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 事業に係る主な法律関連事項」をご参照ください。

(a) 郵便法等に基づく規制

郵便法上、郵便約款や業務委託の認可制、全国一律料金制度といった、本事業特有の規制又は他の事業や他社とは異なる規制を受けております。また、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、一般信書便事業は、一定の参入条件が課された許可制とされております。現時点において参入している民間事業者はありませんが、同法の改正等により、信書便事業の業務範囲の拡大や参入条件が変更される等参入規制が緩和された場合には、新規事業者の参入により競争が発生する可能性があります。

これらの規制の内容によっては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 銀行法及び保険業法に基づく規制

当社は、銀行法に基づき、ゆうちょ銀行を所属銀行とする銀行代理業者として、内閣総理大臣の承認を得ない限り、法令で定められた業務以外の業務を営むことができず、また、分別管理義務、銀行代理業務を行う際のお客さまへの説明義務、断定的判断の提供等の一定の禁止行為等の規制を受けております。また、保険業法に基づき、かんぽ生命保険を所属保険会社とする生命保険募集人として、お客さまに対する説明義務、虚偽説明等の一定の禁止行為等の規制を受けております。

当社が上記規制に違反する等した場合には、規制当局から、許可又は登録の取消しや業務の一部又は全部の停止を命ぜられる可能性があり、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、主として以下のような許可等を受けております。

【当社が受けている主な許可等】

許可等の名称	根拠条文	会社名	有効期限	許可等の取消事由等
銀行代理業の許可	銀行法第52条の36第1項	日本郵便株式会社	なし	同法第52条の56第1項
生命保険募集人の登録	保険業法第276条	日本郵便株式会社	なし	同法第307条第1項

上記許可等が取消しとなるような事由の発生は認識しておりませんが、将来、何らかの理由により、各法が定める取消事由等に該当し、所管大臣より許可の取消処分等を受けることとなった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 当社固有に適用される規制等

当社は、日本郵便株式会社法により、新規業務、株式の募集、事業計画の策定等を行う場合には、総務大臣の認可（ただし、新規業務は届出）が必要とされております。

(d) WTO (World Trade Organization : 世界貿易機関) による政府調達ルール

公社を承継した機関として、当社が政府調達協定その他の国際協定の適用を受ける物品等を調達する場合には、国際協定に定める手続の遵守が求められます。当社グループ各社は、適切な調達に向けた態勢を整備しておりますが、当該手続を遵守できなかった場合には、調達行為が成立しない、あるいは遅れが発生し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 法令等違反に関するリスク

当社グループでは、貯金払戻金窃取等や郵便物等の放棄・隠匿事案等が複数件発生しており、発生原因の分析、再発防止策の検討等を行い、法令等違反の撲滅に向けて、コンプライアンスの徹底・強化、並びにグループガバナンス及び内部統制の強化に取り組んでおります。

また、当社は、2019年12月にかんぽ生命保険商品の募集品質に係る諸問題に関し、監督当局からの行政処分を受け、2020年1月に策定した業務改善計画に基づき各種施策に取り組み、外部専門家で構成されたJP改革実行委員会のモニタリングを受けながら、お客さまからの信頼回復を図ってまいりました。

さらに、当社グループは、お客さまの声や内部通報制度等を通じた社員の声の収集・分析を行い、潜在的なリスクを検知して、防止策を講じ、法令等遵守を徹底しております。

しかしながら、かかる態勢・予防策が十分な効果を発揮せず、法令等違反があった場合には、当社グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融対策、銀行口座の不正使用等に伴うリスク

金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策（以下「マネロン等対策」といいます。）の重要性が急速に高まっております。

本邦においては、2021年8月の我が国のマネロン等対策に関する法規制の遵守状況及び対策の実効性を審査

するFATF第4次対日相互審査結果の公表及び本邦の行動計画の策定等を受けて、マネロン等対策の強化が課題となっております。

当社グループの商品・サービス、従業員、提携先又は委託先企業に関連して、マネー・ローンダリング、テロ資金供与等の犯罪、銀行口座の不正使用等が発生した場合には、当社グループに対する社会的信用が低下する可能性があります。

このため、当社グループは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、役員・従業員への研修等を通じてマネロン等対策の強化を図っております。

しかしながら、かかる取組が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分等により、当社グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ お客さま本位の業務運営に関するリスク

日本郵政グループでは、日本郵政グループ経営理念にお客さま本位のサービスを提供する旨を掲げており、各社において「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定・公表し、その徹底に向け、取り組んでおりますが、2019年にかんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題、2020年にかんぽ生命保険商品と投資信託の横断的な販売について、お客さま本位といえない営業が行われていた問題が発覚しました。当社は、業務改善計画を着実に実行しており、さらに外部専門家の方々で構成されたJP改革実行委員会から受けた評価、助言等も踏まえ、グループガバナンスの強化等を図っております。さらに、信頼回復に向け、お客さまや社員の声を経営改善に活用する等、改善策を実行し、「お客さま本位の業務運営」に取り組んでまいりました。

日本郵政グループは、2022年4月にグループコンダクト向上委員会を設置し、グループ行動憲章を実践していくためのグループコンダクトを向上させる取組について、外部有識者による助言をいただき、信頼回復等に取り組んでおります。

当社グループは、こうしたお客さま本位の業務運営を徹底し、組織風土改革を含む信頼回復に向けた取組を継続してまいります。今後、お客さまの不利益となるような事例が追加で判明した場合には、更なる行政処分を受ける可能性があり、当社グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 訴訟その他法的手続に関するリスク

当社グループは、事業の遂行に当たり、人事労務、業務上の事故、外部委託、知的財産権等の利用に関する事項をはじめとする、訴訟、行政処分その他の法的手続が提起されるリスクを有しております。実際、人事処遇や勤務管理等の人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する訴訟等を、当社グループの従業員等から提起されております。

かかる訴訟等の解決には相当の時間及び費用を要する可能性があるとともに、社会的関心・影響の大きな訴訟等が発生した場合や、当社グループに対して損害賠償の支払等が命じられる等不利な判断がなされた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年10月に最高裁判所から、労働契約法第20条（平成30年法律第71号による改正前のもの）に基づき、一部の手当や休暇制度について、正社員と期間雇用社員である原告間に差異があるのは不合理との判決を言い渡されました。当社グループにおける今後の人事労務制度の改正内容については、最高裁判所の判決内容を踏まえ、検討してまいります。その対応内容によっては相当の費用を要する等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 社会的信用の低下に関するリスク

当社グループの事業、従業員、提携先又は委託先企業に関連して、郵便物や荷物の誤配・紛失等、交通事故、重大な事務事故、個人情報等の漏えい、サイバー攻撃等によるシステム障害、お客さま本位の業務運営に反する行為、反社会的勢力との取引、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融等の犯罪、労働問題、ハラスメント等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

当社グループでは、グループ全社員へのコンプライアンス教育や「お客さま本位の業務運営」の徹底を通じ、かかる事態の未然防止に努めております。

2021年には、当社において、経費で購入した業務用カレンダーの配布に当たって全国郵便局長会より不適切な指示が行われていた問題が発覚しました。再発防止のため、「会社の活動」と「業務外の活動」のしゅん別に関する全役員・社員への継続的な指導等を着実に実行し、同様の事案を発生させないよう取り組んでおります。また、同カレンダーの配布に当たって、業務上得られた個人情報や業務外の活動に使用する等の不適切な取扱いも発覚したことに伴い、再発防止のため、個人情報の適正な取扱いの徹底等に関する教育・研修を当社の全社員対象に行っております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず上記のような事態が生じた場合、当社グループの風評・風説が、市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板やSNSへの書込み等により拡散した場合には、又は、報道機関により否定的報道が行われた場合には、仮にそれらが事実に基づかない場合であっても、お客さまや市場関係者等から否定的な認識又は強い批判がなされ社会的信用が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業運営に関するリスク

① 中期経営計画に関するリスク

日本郵政グループは、中期経営計画において、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」を目指し、DXの推進により、リアルな郵便局ネットワークとデジタルの融合に取り組んでおります。ユニバーサルサービスを含むコアビジネスの充実強化については、郵便・物流事業では、P-DXの推進、商品・サービス、オペレーションの戦略的見直しによる競争力の強化（荷物収益の拡大等）に取り組んでおります。加えて、不動産事業の拡大や、新規ビジネス等の推進により、ビジネスポートフォリオの転換、グループの新たな成長の実現に取り組んでおります。

しかしながら、将来の戦略、計画、方針等には本「事業等のリスク」に記載のものを含む様々なリスクが内在しており、想定通りに進捗しなかった場合には、当該計画の実現又は目標の達成ができず、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② サステナビリティ経営に係るリスク

上記「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、当社は、「日本郵政サステナビリティ基本方針」において、事業活動を通じてサステナビリティを巡る社会課題の解決に貢献することにより、持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上に努めることを掲げるとともに、日本郵政グループの中期経営計画において、「人生100年時代の『一生』を支え、日本全国の『地域社会』の発展・活性化に貢献し、持続可能な社会の構築を目指すこと」をESG目標として設定しております。

日本郵政グループのサステナビリティに関する重要課題については、①地域生活・地域経済、②高齢社会への対応、③サービスアクセス、④環境、⑤人材・人的資本、⑥経営基盤、といった領域を特定しております（それぞれの領域における取組の方向性については、上記「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。）。

これらの課題に関するリスク及び機会に対処するための具体的な取組については、サステナビリティ委員会及び日本郵政グループサステナビリティ連絡会において確認と推進管理を行っておりますが、その対応が十分でない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態並びに親会社である日本郵政の株価に影響を及ぼす可能性があります。

③ グループ外の企業との資本・業務提携、外部委託及び企業買収並びに業務範囲の拡大等に伴うリスク

(a) 資本・業務提携・外部委託先に関するリスク

当社グループは、当社グループ外の企業との間で様々な資本・業務提携、外部委託を行っております。主な資本・業務提携等は、下表のとおりです。

こうした資本・業務提携、外部委託については、シナジー効果を含めたモニタリングを実施しておりますが、目標の変更や当社グループとの関係の変化等により、期待通りの効果が得られない場合や、顧客情報等の漏えい、不祥事等が発生した場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

企業名	日付	日本郵政グループ	内容
楽天グループ株式会社	2021年3月	当社・日本郵政	資本・業務提携に合意 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）の発行済株式総数（自己株式を除く。）の約8%を取得
	同年4月	当社・日本郵政・ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険	業務提携に合意
	同年7月	当社	J P 楽天ロジスティクス社設立（当社の連結子会社）

(b) 他の企業の買収に関するリスク

他の企業の買収については、当該事業分野の競争激化や当社のノウハウ不足から業務範囲の拡大が功を奏せず、過度の人的・物的負担が生じる可能性があり、また、買収先企業を当社グループ事業と統合する上では、買収先企業の重要な顧客等との良好な関係を維持できない、買収資産の価値が毀損し損失が発生する、若しくは買収先企業の経営陣を含む人材流出が発生する等により、当初想定した成果をもたらさず、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 不動産投資に伴うリスク

当社において、自社所有の不動産を有効活用し、事務所・商業施設・住宅等の賃貸・管理事業、分譲住宅事業等の不動産事業を営んでおります。国内外の景気又は特定地域の経済状況や紛争の発生、人口、市場における需給等の変化により、不動産価格の下落、賃貸料の下落・未収、空室率の上昇、建築資材の価格や工事労務費等の高騰、着工・竣工時期の遅延や見直し、棚卸資産の増加等の影響を受ける可能性があります。さらに、法的規制の変更、大規模災害や感染症の発生、特に新型コロナウイルス感染症の影響により、テナント賃料の減免等が一部発生しているほか、収束後も、eコマース市場の拡大等の消費者動向の変化、ライフスタイルや働き方の変容により、商業施設（特に小売）やオフィスの需要の変化等の影響を受ける可能性があります。

また、上記不動産事業の利益拡大を目指してまいりますが、不動産事業におけるノウハウの不足、必要な人員の採用、定着が進まないこと等によっては想定通りに進捗する保証はなく、グループ外の企業との共同プロジェクトにおいては、当社によるプロジェクトへの管理が及ばなくなったり、共同事業者との間で意見の不一致が生じること等により、事業の進捗に支障が生じる可能性があります。

これらの事象が、当社の不動産事業の収益や費用に影響を及ぼしたり、保有不動産等に評価損・減損損失や売却損が発生する場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海外子会社に関するリスク

(a) トール社の業績に関するリスク

国際物流事業を担うトール社の事業は、世界経済の減速や新型コロナウイルス感染症、サイバー攻撃等の影響等もあり、厳しい経営環境が継続しております。エクスプレス事業については、2021年8月、Allegro Funds Pty Ltdの傘下企業への譲渡手続が完了いたしました。トール社のオペレーションから当該事業を完全に切り離すために追加の費用等が生じる可能性があります。

エクスプレス事業の譲渡後、当社は、人員配置の合理化等によりトール社の残るロジスティクス事業及びフォワーディング事業の採算性の向上に努めるとともに、J Pロジスティクスグループ株式会社の活用等により、豪州に依存した経営構造から日本を含むアジアを中心としたビジネスモデルへの転換による成長を図ります。しかしながら、トール社にかかる経営改善策及び成長戦略が功を奏せず、トール社の業績が向上しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社がトール社の事業再編その他日本を含むアジアを中心としたビジネスモデルへの転換を更に進めるに際して総務大臣の認可が必要となる場合、必要な認可を適時に取得できないことにより、事業再編等に支障が生じる可能性があります。

また、トール社は、当社の買収以前に多数の企業買収を行っておりますが、複数のビジネス・ユニットによる取引先の競合やオペレーションの重複等が解消しない可能性、複雑な業務及び設備、並びに世界各地の多様な従業員を十分に管理できない可能性があります。さらに競合関係にある同業他社が、トール社より優れた商品・サービスを提供することで、トール社のマーケットシェア及び利益が低減すること、自然災害、事故等により、基幹ITシステム、主要な輸送手段、倉庫が損害等を受けること、さらには、買収時に発見できなかった問題が発生すること等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、トール社を親会社とする連結グループは、2022年12月末時点で826億円の債務超過となっております。これを受けて、当社はトール社に対し2,000百万豪ドル（約1,800億円）の追加出資を行っており、これにより、2023年3月末時点でトール社の債務超過は解消しておりますが、トール社の収益性の悪化等により、当社において減損損失が発生し又は更なる出資を要する可能性があります。

(b) トール社に適用される規制等

トール社は、豪州を中心に、アジア太平洋地域等におけるフォワーディング、ロジスティクス事業を行っており、関連する国・地域の事業許可や租税に係る法規制、運送、貿易管理、独占禁止、為替規制、環境等の法規制の適用を受けております。法令等の改正や新たな法規制等により、当社グループの競争条件が悪化したり、事業活動の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合、また、コンプライアンス態勢が十分な効果を発揮せず、法規制等への違反が生じた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会等の喪失等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 為替変動・国際財務報告基準（IFRS）の適用のリスク

トール社の連結財務諸表は外貨建て（豪ドル）で作成されており、大幅な為替相場の変動が生じた場合、外貨建ての資産・負債等が当社の連結財務諸表作成のために円換算される際に為替相場の変動による影響を受けるため、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、トール社の連結財務諸表は国際財務報告基準（IFRS）が適用されていることから、同基準の変更により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 資金繰り等のリスク

トール社は、継続的に設備投資等を行っており、金融機関からの借入等が一定程度ありますが、その返済が困難となる場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務に関するリスク

① 資金決済に関するリスク

当社グループは、資金繰り計画の作成等による資金決済管理を行っておりますが、当社グループの事業の業績や財政状態の悪化、風評等が発生した場合、予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になること、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損損失に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産を所有しております。経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上することが必要となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提と異なる場合、又は、退職給付制度を改定した場合には退職給付費用及び債務が増加することで、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金融2社から当社に対する郵便局窓口業務の委託（代理店営業）に関するリスク

当社は、金融2社との銀行窓口業務契約等及び保険窓口業務契約等に基づき金融2社から受託手数料を受領しております。

2018年12月、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行され、2020年3月期から郵便局ネットワーク維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用（当社が負担すべき額を除きます。）は、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなり、これを契機に受託手数料が見直されました。

本受託手数料が、銀行法・保険業法に定められたアームズレングスルールの遵守等の下、今後、減額する又は対象となる業務の範囲を限定する等、当社にとって不利に改定された場合、また、競合商品との競争が激化する等の理由で郵便局の利用者数や利用頻度、金融2社の商品・サービスの利用が減少した場合には、郵便局窓口事業における収益に影響を与える可能性があります。特に、ゆうちょ銀行からの受託手数料は、ゆうちょ銀行の直営店での業務コストをベースに、当社での取扱実績に基づき算出されるため、ゆうちょ銀行において業務コストが削減された場合には、当社の郵便局窓口事業における収益に影響を与える可能性があります。

日本郵政グループとしては、今後もユニバーサルサービスが郵便局で一体的に利用できるよう、当社と金融2社との関係を引き続き強化していく所存ですが、金融2社はユニバーサルサービスの提供に係る法的義務を負うものではなく、郵便局ネットワークに代替する販売チャネルをより重視するようになった場合等の理由から、銀行窓口業務契約等及び保険窓口業務契約等の解除が発生した場合には、当社グループの郵便局窓口事業の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 経営成績

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	36,569	34,515
営業利益	1,482	837
経常利益	1,435	794
親会社株主に帰属する当期純利益	932	621

当連結会計年度、当社グループにおきましては、営業収益は3兆4,515億円（前期比5.6%減）、営業利益は郵便局窓口事業が増益となったものの、郵便・物流事業及び国際物流事業の減益により、837億円（前期比43.5%減）、経常利益は794億円（前期比44.6%減）となりました。また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は621億円（前期比33.4%減）となり、前連結会計年度から減益となりました。

各事業セグメント別の事業の経過及び成果は、次のとおりであります。

（単位：億円）

セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益	営業利益	営業収益	営業利益
郵便・物流事業	20,412	1,022	19,978	328
郵便局窓口事業	11,517	245	10,740	493
国際物流事業	6,875	287	5,994	107
セグメント間消去	△2,235	8	△2,197	8
全社費用	—	△34	—	△25
その他調整額	—	△46	—	△74
合計	36,569	1,482	34,515	837

(a) 郵便・物流事業

郵便・物流事業につきましては、郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律（令和2年法律第70号）の施行に伴うサービスの見直しとして、郵便区内特別郵便物の差出条件の変更を行うとともに、同郵便物の料金の改定を行いました。

また、「手紙の書き方体験授業」支援の展開、スマートフォンを活用した年賀状サービスの提供、手紙の楽しさを伝える活動の展開等により、郵便の利用の維持を図るとともに、成長するEC市場やフリマ市場を確実に取り込むため、自宅以外で荷物等を受け取り又は差し出すことができる「はこぼす」として利用可能な「PUDOステーション」を拡大する等、利便性向上に向けた取組を進めてきました。

加えて、当社と楽天グループ株式会社の両社が出資するJ P 楽天ロジスティクス株式会社において、効率的な配送ネットワークの構築に取り組んだほか、荷量の増加に対応するため、新たな倉庫拠点を開設しました。

また、佐川急便株式会社との取組として、「飛脚ゆうパケット便」及び「飛脚グローバルポスト便」の受託を開始したほか、「郵便局カタログ」商品を「飛脚クール便（冷凍）」でお届けする取組を行っております。

さらに、輸送テレマティクス^{*}の導入や輸送ダイヤグラムの最適化等、輸送DXを推進してきたほか、ロボティクス（AGV（無人搬送車）等）や配送の高度化（ドローンや配送ロボット等）についても、将来的な実用化に向けての実証実験・試行に取り組んでまいりました。2023年2月には、DXの本格的な実運用に対応した次世代型郵便局として、市川南郵便局を開局し、AGVや制御管制システムの運用等、DXの取組を進めております。

あわせて、「コンプライアンスは経営上の最重要課題」との基本的考え方にに基づき、郵便物等の放棄・隠匿を含む内部犯罪の根絶、顧客情報の保護、内部通報制度の改善等に取り組みました。

これらの取組の結果、当連結会計年度、当社グループの郵便・物流事業におきましては、厳しい競争環境等によるゆうパック減に伴う荷物や年賀葉書収入の減収等により、営業収益は1兆9,978億円（前期比2.1%減）となりました。

営業費用は引き続きコストコントロールの取組等を進めたものの、水道光熱費や新規子会社費用の増加に加えて特別一時金の影響により増加し、営業利益は328億円（前期比67.9%減）となりました。

また、当社の郵便・物流事業における当事業年度の営業収益は1兆9,427億円（前期比2.6%減）、営業利益は338億円（前期比66.5%減）となりました。

なお、当社における当事業年度の郵便物等の総取扱物数は、郵便物が144億4,510万通（前期比2.8%減）、ゆうメールが31億1,290万個（前期比7.0%減）、ゆうパックが9億8,032万個（前期比0.8%減）（うち、ゆうパケットが4億2,594万個（前期比1.4%増））となりました。

※ 輸送テレマティクスとは、スマートフォンアプリやGPS情報等を活用し、運送便の動態管理等を実現することです。

引受郵便物等の状況

区分	前事業年度		当事業年度	
	物数（千通・千個）	対前期比（%）	物数（千通・千個）	対前期比（%）
総計	19,192,732	△2.2	18,538,319	△3.4
郵便物	14,857,863	△2.5	14,445,101	△2.8
内国	14,833,119	△2.5	14,423,155	△2.8
普通	14,329,819	△2.6	13,870,967	△3.2
第一種	7,675,104	△1.2	7,532,007	△1.9
第二種	5,049,532	△2.6	4,936,378	△2.2
第三種	173,491	△2.9	163,434	△5.8
第四種	16,634	△0.0	15,261	△8.3
年賀	1,367,774	△12.1	1,170,803	△14.4
選挙	47,284	360.6	53,084	12.3
特殊	503,300	△0.9	552,188	9.7
国際（差立）	24,743	7.5	21,946	△11.3
通常	13,324	△0.3	11,877	△10.9
小包	2,849	15.9	2,062	△27.6
国際スピード郵便	8,570	19.0	8,007	△6.6
荷物	4,334,870	△1.3	4,093,218	△5.6
ゆうパック	988,575	△9.4	980,317	△0.8
（再掲）ゆうパケット	420,125	△15.4	425,943	1.4
ゆうメール	3,346,295	1.4	3,112,902	△7.0

（注） 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要／特徴は、次のとおりであります。

種類	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」（封書）のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡（ミニレター）、特定封筒（レターパックライト）及び小型特定封筒（スマートレター）も含んでおります。
第二種郵便物	お客さまがよく利用される「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。年賀郵便物の取扱期間（12月15日～1月7日）以外に差し出された年賀はがきを含んでおります。
第三種郵便物	新聞、雑誌等年4回以上定期的に発行する刊行物で、当社の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。
2.	年賀は、年賀郵便物（年賀特別郵便（取扱期間12月15日～12月28日）及び12月29日～1月7日に差し出された年賀はがきで消印を省略したもの）の物数であります。
3.	選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
4.	特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱（オプションサービス）を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物用特定封筒（レターパックプラス）及び電子郵便（レタックス、Webゆうびん、e内容証明）を含んでおります。
5.	ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
6.	ゆうパケットは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。小型の荷物をお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
7.	ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている1kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVD等をお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

(b) 郵便局窓口事業

郵便局窓口事業につきましては、郵便局等での積極的な募集活動を停止していたかんぽ生命保険商品、投資信託、提携金融商品（変額年金保険・引受条件緩和型医療保険・傷害保険）について、信頼回復に向けた業務運営を行うことから始めることとし、2020年10月以降、その取組を進めてまいりました。

この取組においては、お客さまからご要望があった場合のみ金融商品のご提案を行ってまいりましたが、2021年4月からは、信頼回復に向けた業務運営を継続する中で、お客さまの想定されるニーズの確認を行いながら、お客さまニーズに応じた金融商品の情報提供やご提案を実施することで、営業活動を通じたお客さまとの信頼関係の構築を進めていく新たな営業スタンスへ移行しております。

不適正募集の根絶については、新規契約申込時の重層的なチェックの実施のほか、募集品質データの管理基盤を構築し、募集人に対する指導やリスク管理を強化する等、募集品質の向上や募集管理態勢の高度化に向けた取組を継続してまいりました。

また、窓口業務運営のデジタル化を進めており、非対面・非接触サービスへのニーズの高まりに対応すべく、投資信託のオンライン相談等を開始したほか、がん保険や引受条件緩和型医療保険、自動車保険のデジタル申込み、デジタル発券機や郵便窓口セルフレジの導入等を進めてまいりました。

そのほか、郵便局のショッピングセンター内等への新規出店や既存店舗の配置の見直し等を通じ、郵便局ネットワークの最適化にも取り組んでまいりました。また、郵便局ネットワークの価値を高めるため、地方公共団体事務の受託や郵便局窓口における地域金融機関の事務事務の受付・取次、郵便局窓口と駅窓口の一体的運営等、地方公共団体や他企業と連携しながら、地域やお客さまニーズに応じた個性・多様性ある郵便局の展開を進めてまいりました。

あわせて、「コンプライアンスは経営上の最重要課題」との基本的考え方にに基づき、かんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題に取り組んだほか、資金横領を含む部内犯罪の根絶、顧客情報の保護、マネロン等対策、内部通報制度の改善等に取り組ましました。

これらの取組の結果、当連結会計年度、当社グループの郵便局窓口事業におきましては、保険手数料や銀行手数料の減少が続き、営業収益は1兆740億円（前期比6.8%減）となりました。営業費用も2022年4月からの新しいかんぽ営業体制への移行等に伴い人件費が大きく減少したこと等により減少となり、営業利益は493億円（前期比100.7%増）となりました。

また、当社の郵便局窓口事業における当事業年度の営業収益は1兆212億円（前期比6.8%減）、営業利益は464億円（前期比123.3%増）となりました。

なお、当社における当事業年度の金融サービス及び物販事業における商品・サービスの販売実績は、次のとおりであります。

イ. 国債販売状況

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
長期	4,832	44,616
中期	-	8,483
個人向け	79,599	412,220
合計	84,431	465,319

(注) ゆうちょ銀行が販売した国債のうち、当社において取り扱った実績であります。

ロ. 投資信託販売状況

	前事業年度	当事業年度
件数 (件)	2,429,358	3,033,683
金額 (百万円)	99,417	101,477

(注) ゆうちょ銀行が販売した投資信託のうち、当社において取り扱った実績であります。

ハ. 生命保険・年金保険販売状況

		前事業年度	当事業年度
個人保険	件数 (件)	91,185	125,351
	金額 (百万円)	262,837	264,800
個人年金保険	件数 (件)	39	89
	金額 (百万円)	181	419

- (注) 1. かんぽ生命保険が販売した生命保険・年金保険のうち、当社において新規にご契約いただいた実績であります。
 2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。
 3. 金額は、新契約に転換による純増加を加えた数値であります。

ニ. 物販事業

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
金額	92,881	87,247

(注) カタログ販売等の物販事業において、当社が販売した商品・サービスの実績であります。

(c) 国際物流事業

国際物流事業につきましては、当社の子会社であるトール社の経営改善の取組を継続しており、豪州事業の合理化等の効率化施策を推進するとともに、アジア域内で特に成長が見込まれる国や業種を重視した事業展開を進める等、日本を含むアジアを中心としたビジネスモデルへの転換を進めております。

加えて、J P トール社を活用し、コントラクトロジスティクス*を中心とした BtoB 事業の拡大に取り組みました。

これらの取組の結果、当連結会計年度、当社グループの国際物流事業におきましては、営業収益は2021年8月に譲渡したエクスプレス事業の収益剥落の影響に加え、フォワーディング事業の貨物運賃下落等による減収もあり、5,994億円（前期比12.8%減）となりました。営業費用もエクスプレス事業の費用剥落等により減少したものの、営業損益（EBIT）は107億円（前期比62.7%減）となりました。

なお、トール社は2022年12月末時点で826億円の債務超過となっておりますが、当社からの2,000百万豪ドル（約1,800億円）の追加出資により、2023年1月末時点で解消しております。

トール社の債務超過解消に伴い、当社は2023年3月末にトール社の借入等に対する債務保証を解除しました。

また、J P トール社及びトールエクスプレスジャパン株式会社について、輸送や在庫・配送業務の効率運営を実現し、「国内BtoBビジネスの拡大」を進めるため、2023年4月に事業を再編し、社名をそれぞれ J P ロジスティクスグループ株式会社及び J P ロジスティクス株式会社に変更し、報告セグメントは「国際物流事業」から「郵便・物流事業」に変更しております。

※ コントラクトロジスティクスとは、売買に関与しない第三者が特定の荷主顧客と契約を結び、輸送や在庫・配送業務の効率運営を図るサービスのことであります。

生産、受注及び販売の状況につきましては、当社グループは郵便・物流事業、郵便局窓口事業及び国際物流事業を営んでおり、受注生産形態をとらない業態であるため、記載を省略しております。

なお、主要な相手先である金融2社からの郵便局窓口事業に係る営業収益及び営業収益に占める割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
ゆうちょ銀行	356,313	9.7	343,138	9.9
かんぽ生命保険	192,508	5.3	138,002	4.0

（注）上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）に基づき、郵便局ネットワークの維持に不可欠な費用は、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなっております。当連結会計年度に当社が郵政管理・支援機構から交付を受けた交付金の額は280,818百万円であります。

② 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は、当社の不動産事業用資産及びシステム関係ソフトウェア等に係る固定資産取得、並びにトール社の借入金返済等による「現金及び預金」の減少（前期末比3,550億円減）等の要因により、前連結会計年度末より3,645億円減少し、2兆1,806億円となりました。固定資産は、虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発及び大阪駅前不動産開発の開発事業に係る投資等に伴う「建設仮勘定」の増加（前期末比651億円増）等の要因により、前連結会計年度末より745億円増加し、2兆7,102億円となりました。この結果、総資産は前連結会計年度末より2,900億円減少し、4兆8,909億円となりました。

当連結会計年度末における流動負債は、トール社等における「1年内返済予定の長期借入金」の減少（前期末比1,636億円減）等の要因により、前連結会計年度末より2,166億円減少し、1兆8,524億円となりました。固定負債は、退職者の増加等による「退職給付に係る負債」の減少（前期末比70億円減）等の要因により、前連結会計年度末より145億円減少し、2兆1,871億円となりました。この結果、負債合計は前連結会計年度末より2,312億円減少し、4兆396億円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、配当金の支払等の要因により、前連結会計年度末より587億円減少し、8,513億円となりました。この結果、自己資本比率は17.0%（前連結会計年度末は17.2%）となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(a) 郵便・物流事業

郵便・物流事業につきましては、連結子会社株式の評価減及び営業キャッシュ・フローの減少、並びに減価償却の進捗に伴う建物等の減少等により、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前連結会計年度末より1,260億円減少し、2兆594億円となりました。

(b) 郵便局窓口事業

郵便局窓口事業につきましては、虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発及び大阪駅前不動産開発の開発事業に係る投資等に伴い建設仮勘定が増加した一方、有形固定資産の取得による支出額の増加及び連結子会社株式の評価減等により、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前連結会計年度末より508億円減少し、2兆5,853億円となりました。

(c) 国際物流事業

国際物流事業につきましては、トール社の減収に伴い営業未収入金が減少したこと等により、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前連結会計年度末より293億円減少し、4,059億円となりました。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末より3,330億円減少し、1兆7,496億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は1,218億円の収入となり、前連結会計年度より932億円収入が減少しました。これは主に、「売上債権の増減額」が前連結会計年度より増加（前期比401億円増）した一方、「法人税等の支払額又は還付額」が前連結会計年度より減少（前期比510億円減）したことや、「税金等調整前当期純利益」が前連結会計年度より減少（前期比487億円減）したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は1,796億円の支出となり、前連結会計年度より1,150億円支出が増加しました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」が前連結会計年度より増加（前期比935億円増）したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は2,870億円の支出となり、前連結会計年度より2,321億円支出が増加しました。これは主に、「借入金の返済による支出」が前連結会計年度より増加（前期比1,785億円増）したことや、「配当金の支払額」が前連結会計年度より増加（前期比665億円増）したことによるものであります。

なお、当連結会計年度後1年間の各セグメントにおける資本的支出の予定及び資金の調達方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は4兆8,909億円となり、うち流動資産は2兆1,806億円、固定資産は2兆7,102億円となりました。

流動資産のうち「現金及び預金」は1兆7,613億円となり、流動資産の80.8%を占めております。この中には、流動負債に計上しております「預り金」（主に郵便局の印紙売りさばきに係るもの）2,055億円及び「郵便局資金預り金」（郵便局の払戻資金として、金融2社から預かっているもの）8,400億円の見合いの現金及び預金が含まれており、これらを控除した実質的な「現金及び預金」7,157億円（前期末比3,185億円減）となります。

固定資産のうち「有形固定資産」は2兆5,582億円となり、固定資産の94.4%を占めております。

なお、「現金及び預金」及び「有形固定資産」で資産合計の88.3%を占めております。

当連結会計年度末における負債合計は4兆396億円となり、うち流動負債は1兆8,524億円、固定負債は2兆1,871億円となりました。

流動負債のうち上記の「預り金」及び「郵便局資金預り金」が合計で1兆455億円となり、流動負債の56.4%を占めております。

固定負債のうち「退職給付に係る負債」は1兆9,880億円となり、固定負債の90.9%を占めております。

なお、「預り金」、「郵便局資金預り金」及び「退職給付に係る負債」で負債合計の75.1%を占めております。

当連結会計年度末における純資産合計は8,513億円（前期末比587億円減）、自己資本比率は17.0%（前期末比0.2ポイント低下）となっております。

(b) 経営成績

当連結会計年度、当社グループにおきましては、営業収益は、郵便・物流事業、郵便局窓口事業及び国際物流事業の3事業全てにおいて減収となったことにより3兆4,515億円（前期比5.6%減）、営業利益は837億円（前期比43.5%減）、営業利益率は2.4%（前期比1.7ポイント低下）、経常利益は794億円（前期比44.6%減）となりました。また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、621億円（前期比33.4%減）となり、前連結会計年度から減益となりました。

2024年3月期の通期連結業績予想では、荷物の収益拡大や不動産分譲事業による一時的な収益増加を見込むものの、郵便物数の減少が継続することに加え、物価上昇等の影響や経年劣化対策等による費用の増加等により、営業利益は200億円（当期比637億円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は70億円（当期比551億円減）と減益を見込んでおります。

各事業セグメント別の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績」に記載しております。

(c) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報の記載

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローが1,218億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが1,796億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが2,870億円の支出となった結果、現金及び現金同等物は3,330億円減少しました。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、日本郵政の完全子会社として、資本金と資本準備金の出資を受けております。運転資金及び設備投資資金につきましては、主に内部留保と営業活動によるキャッシュ・フローにより対応しております。

なお、一部の子会社につきましては、金融機関からの借入により資金調達を行っております。また、当連結会計年度末で、実質的な「現金及び預金」は7,157億円と、平均月商2,876億円の2.5か月分に相当する金額を有しており、引き続き必要な資金の流動性を確保しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 収益の認識

当社グループの郵便業務等収益のうち、郵便、荷物に係る収益は、引受から配達完了までの一定期間にわたり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

履行義務を充足する前に受け取った対価は、契約負債として認識しておりますが、契約負債には、販売した郵便切手類のうち期末時点の未使用額が含まれております。

当該郵便切手類の未使用額については、郵便切手類販売所における郵便切手類の買受額に対する在庫額の比率等を参照して、全体の未使用額を合理的に推計する方法によっております。将来、状況の変化等に伴い、より精微な方法による算定が可能となった場合には、契約負債及び郵便業務等収益が変動する可能性があります。

(b) 退職給付

当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。当社及び一部の連結子会社は毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境等をもとに調整を行っております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 固定資産の減損

当社グループは、原則として内部管理上独立した業績報告が行われる単位を基礎として、資産のグループングを行っております。資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき合理的に算定しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件が変更された場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(d) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来回収できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

(1) 日本郵政グループ協定等

① 日本郵政グループ協定等の締結について

当社は、日本郵政及び金融2社との間で、「日本郵政グループ協定」及び「日本郵政グループ運営に関する契約」（以下「グループ協定等」といいます。）を締結（いずれも2015年4月1日）しております。

グループ協定等において、当社、日本郵政及び金融2社が、グループ共通の理念、方針その他のグループ運営（グループ全体の企業価値の維持・向上のための諸施策の策定及びその遂行をいいます。）に係る基本的事項について合意することにより、日本郵政及び金融2社の上場後においても、引き続きグループ会社が相互に連携・協力し、シナジー効果を発揮する体制を維持しております。グループ協定等の締結は、グループ会社、ひいてはグループ全体の企業価値の維持・向上に寄与していると考えております。

② ブランド価値使用料について

グループ協定等に基づき、当社は、日本郵政に対しブランド価値使用料を支払っております。ブランド価値使用料は、日本郵政グループに属することにより、日本郵政グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価、すなわち、郵政ブランドに対するロイヤリティの性格を有するものであります。

ブランド価値使用料は、日本郵政グループに属することによる利益が当社及び金融2社の業績に反映されていることを前提とし、当社及び金融2社が享受する利益が直接的に反映される指標を業績指標として採用し、業績指標に一定の料率を掛けて額を算定することとしております。

(2) 銀行窓口業務契約及び保険窓口業務契約（期間の定めのない契約）

当社は、日本郵便株式会社法第5条の責務として、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにするユニバーサルサービス義務を果たすために、ゆうちょ銀行との間で、銀行窓口業務契約を締結（2012年10月1日）するとともに、かんぽ生命保険との間で、保険窓口業務契約を締結（2012年10月1日）しております。

銀行窓口業務契約では、当社が、ゆうちょ銀行を関連銀行として、通常貯金、定額貯金、定期貯金の受入れ及び普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替の取引を内容とする銀行窓口業務を営むこととしております。

保険窓口業務契約では、当社が、かんぽ生命保険を関連保険会社として、普通終身保険、特別終身保険、普通養老保険及び特別養老保険の募集並びにこれらの保険契約に係る満期保険金及び生存保険金の支払の請求の受理の業務を営むこととしております。

なお、本契約は、期限の定めのない契約であり、特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り解除することはできないものと定めております。

(3) 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約並びに生命保険募集・契約維持管理業務委託契約

① 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、ゆうちょ銀行との間で、銀行代理業に係る業務の委託契約（2007年9月12日（締結）、2008年4月22日（変更）、2012年10月1日（変更）、2021年4月26日（変更））、金融商品仲介業に係る業務の委託契約（2007年9月12日（締結）、2012年10月1日（変更））を締結しております。

当社が、銀行代理業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、上記(2)の銀行窓口業務契約で定めた業務を含め、銀行代理業務、手形交換業務、告知事項確認業務等であります。

当社が、金融商品仲介業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、金融商品仲介業務、本人確認事務等であります。

なお、本契約は、期限の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに本契約を解除する旨の協議を申し入れることができ、解除について合意にいたらない場合、書面による通知により解除することができるものと定めておりますが、銀行窓口業務に該当する業務については、上記(2)の契約に定めがある

場合を除くほかは、本契約の定めるところによります。

② 生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、かんぽ生命保険との間で、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約を締結（2007年9月12日（締結）、2012年10月1日（変更）、2014年9月30日（変更）、2016年3月31日（変更））しております。

当社が、生命保険募集・契約維持管理業務委託契約に基づいて行う業務は、上記(2)の保険窓口業務契約で定めた業務を含め、保険契約の締結の媒介、保険金、年金、返戻金、貸付金及び契約者配当金等の支払等でありませ

ず。なお、本契約は、期間の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに本契約を解除する旨の協議を申し入れることができ、解除について合意にいたらない場合、書面による通知により解除することができるものと定めておりますが、保険窓口業務に該当する業務については、上記(2)の契約に定めがある場合を除くほかは、本契約の定めるところによります。

(4) 郵便貯金管理業務再委託契約及び簡易生命保険管理業務再委託契約

① 郵便貯金管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、ゆうちょ銀行との間で、ゆうちょ銀行が郵政管理・支援機構から受託している郵便貯金管理業務について、当社が郵便貯金管理業務の一部を営むこととする郵便貯金管理業務の再委託契約（2007年9月12日（締結）、2008年9月30日（変更）、2012年10月1日（変更））を締結しております。

なお、本契約は、期間の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに本契約を解除する旨の協議を申し入れることができ、書面による通知により解除することができるものと定めております。

② 簡易生命保険管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、かんぽ生命保険との間で、かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受託している簡易生命保険管理業務について、当社が簡易生命保険管理業務の一部を営むこととする簡易生命保険管理業務再委託契約（2007年9月12日（締結）、2012年10月1日（変更））を締結しております。

なお、本契約は、期間の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに、事業運営上の合理的な理由により本契約を解約する旨、書面による通知を行い、解約することができるものと定めております。

(5) 総括代理店委託契約（1年ごとの自動更新）

かんぽ生命保険は、かんぽ生命保険を保険者とする生命保険契約の募集を行う簡易郵便局に対する指導・教育等について、当社と総括代理店契約（2007年9月12日（締結）、2012年10月1日（変更））を締結しております。

なお、本契約は、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに、事業運営上の合理的な理由により本契約を解約する旨、書面による通知を行い、解約することができるものと定められております。また、生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（上記(3)②）が解除された場合は、予告なしに解除することができるものと定められております。

(参考1) 金融2社との委託手数料

当社は、金融2社との間で、上記(2)、(3)、(4)、(5)に係る業務の対価としての委託手数料の算定方法等を定めております。

ゆうちょ銀行とは、委託手数料支払要領を締結しており、2019年度からは基本委託手数料として、平均総預かり資産残高に応じて支払われる「貯金や投資信託の預かり資産に係る事務等」、送金決済取扱件数に応じて支払われる「送金決済その他役務の提供事務等」の手数を設定しております。

これに営業目標達成や事務品質の向上を確保するため、成果に見合った「営業・事務報奨」を合わせた手数料となっております。

基本委託手数料は、ゆうちょ銀行での単位業務コストをベースに、当社での取扱実績等に基づき委託業務コストに見合う額を算出し、その前年度からの増減率を、前年度の基本委託手数料に乗じて算出することとしております。

かんぽ生命保険とは、代理店手数料規程等を定めており、募集した新契約に応じて支払われる「新契約手数料」、保有契約件数等に応じて支払われる「維持・集金手数料」、総括代理店契約業務に対して支払われる「総括代理店手数料」が設定されております。

「新契約手数料」には、募集品質の確保を前提に一定基準以上の実績を確保した場合にボーナス手数料等のインセンティブの仕組みを設定する場合があります。2023年度においては、2022年度に引き続き、募集品質の向上に対するインセンティブの仕組みを実施しております。

また、「維持・集金手数料」には、契約維持管理のための活動促進等を目的にその活動内容に応じたインセンティブ手数料を設定しております。2023年度においては、2022年度に引き続き、保有契約の維持に対するインセンティブの仕組みを実施しております。

募集手数料は複数年の分割払いとなっており、最初の1年間の支払金額を高く、残りの期間を均等に低く支払うこととしておりましたが、2020年度から、契約の継続をより重視するため、最初の1年間の支払金額と残りの期間に支払う金額の比率を変更し、最初の1年間の支払金額を減額し、残りの期間の支払金額を増額しております。維持・集金手数料に設定されている単価は、実地調査に基づく所要時間や、これに係る人件費等を基に算出しております。

(参考2) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要及び金融2社との業務委託契約への影響

2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。これにより、2019年4月1日に独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の名称が「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更され、また、郵政管理・支援機構の目的として、「郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金を交付することにより、郵政事業に係る基本的な役務の提供の確保を図り、もって利用者の利便の確保及び国民生活の安定に寄与すること」が追加されました。

郵便局ネットワーク維持に要する費用は、従来、当社と関連銀行・関連保険会社との間の契約に基づく委託手数料により賄われていましたが、当該費用のうち当社が負担すべき額を除くユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用は、本法に基づき、2019年度から、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われております。

当該ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用の算定方法は、直近の郵便局ネットワークの維持の状況を基礎とした次の費用の合計額となります。

- イ. あまねく全国において郵便局でユニバーサルサービスが利用できるようにすることを確保するものとなるように郵便局ネットワークを最小限度の規模の郵便局により構成するものとした場合における人件費、賃借料、工事費その他の郵便局の維持に要する費用、現金の輸送及び管理に要する費用、並びに固定資産税及び事業所税
- ロ. 簡易郵便局で郵政事業に係る基本的な役務が利用できるようにすることを確保するための最小限度の委託に要する費用

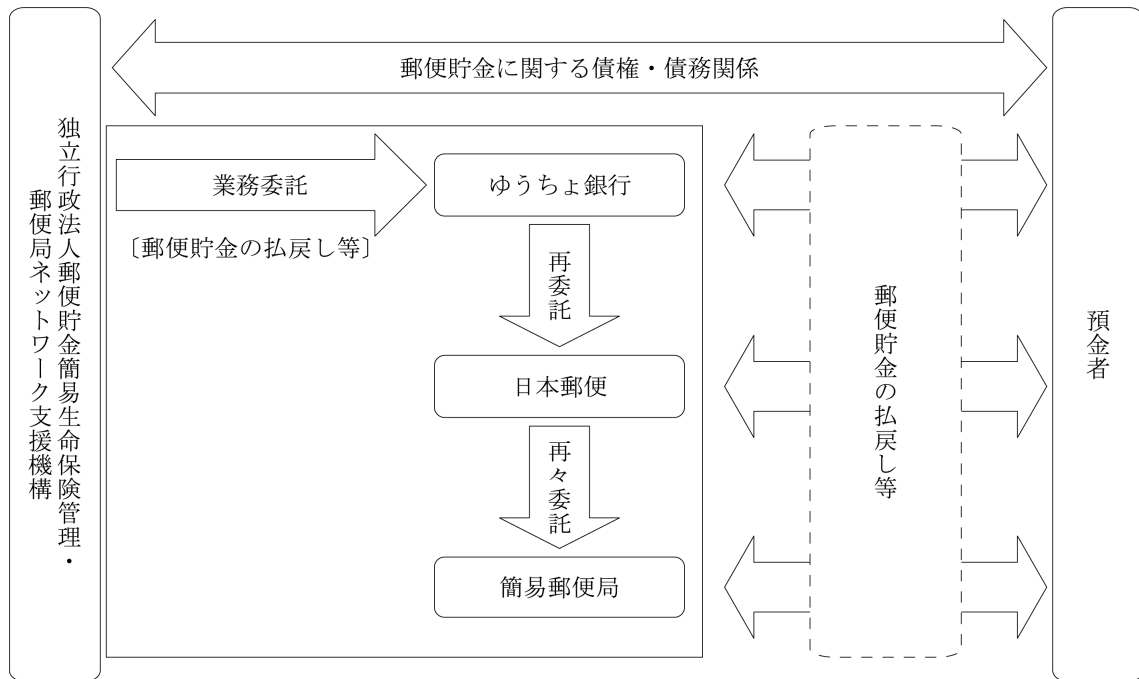
当該ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用及び交付金・拠出金の算定等に係る郵政管理・支援機構の事務経費は、郵便窓口業務、銀行窓口業務又は保険窓口業務において見込まれる利用者による郵便局ネットワークの利用の度合等に応じて按分され、銀行窓口業務に係る按分額をゆうちょ銀行が、保険窓口業務に係る按分額をかんぽ生命保険が拠出金として拠出することとなり、拠出金の額は郵政管理・支援機構が年度ごとに算定し、総務大臣の認可を受けることとされております。

なお、2023年度にゆうちょ銀行が支払う拠出金の額は2,436億円、かんぽ生命保険が支払う拠出金の額は564億円です。

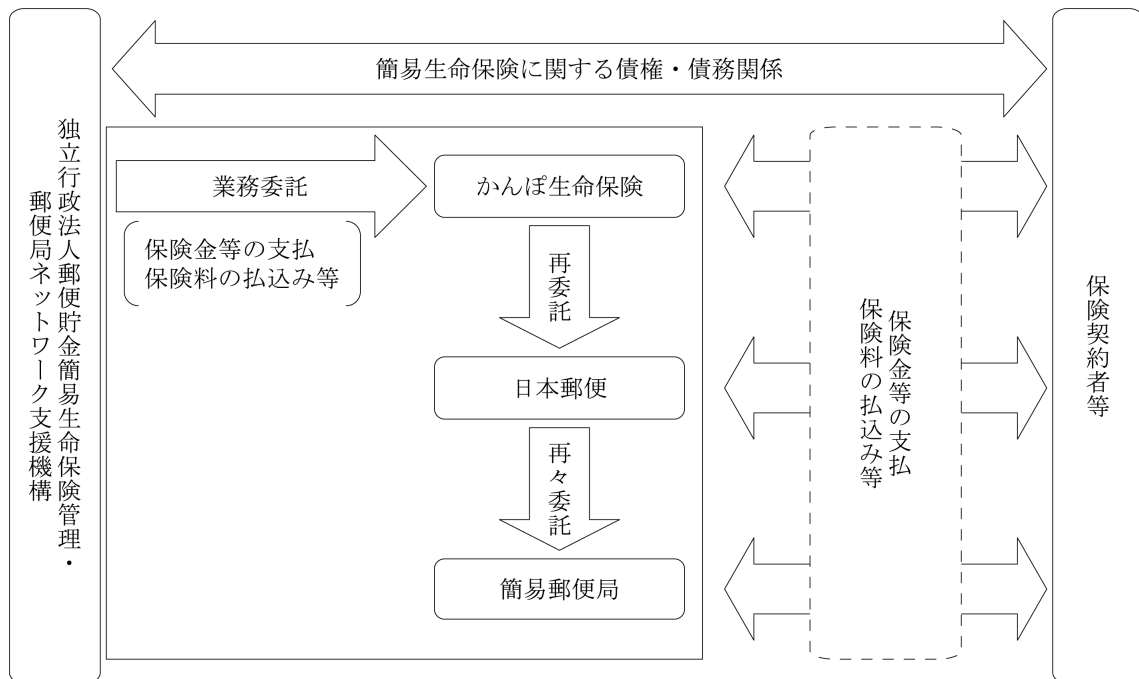
また、当該ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用が、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなり、これを契機に金融2社が業務委託契約等に基づいて当社に支払っている委託手数料についても2019年度から見直しを行っております。銀行代理業務手数料は、郵便局ネットワーク維持に係る「窓口基本手数料」を廃止する等、保険代理業務手数料は、保有契約件数等に応じて支払われる「維持・集金手数料」のうち、郵便局数等に応じて支払われる手数料を対象に減額する等の見直しを行いました。

(参考3) 郵政管理・支援機構と契約している業務委託契約の関係は、以下のとおりであります。

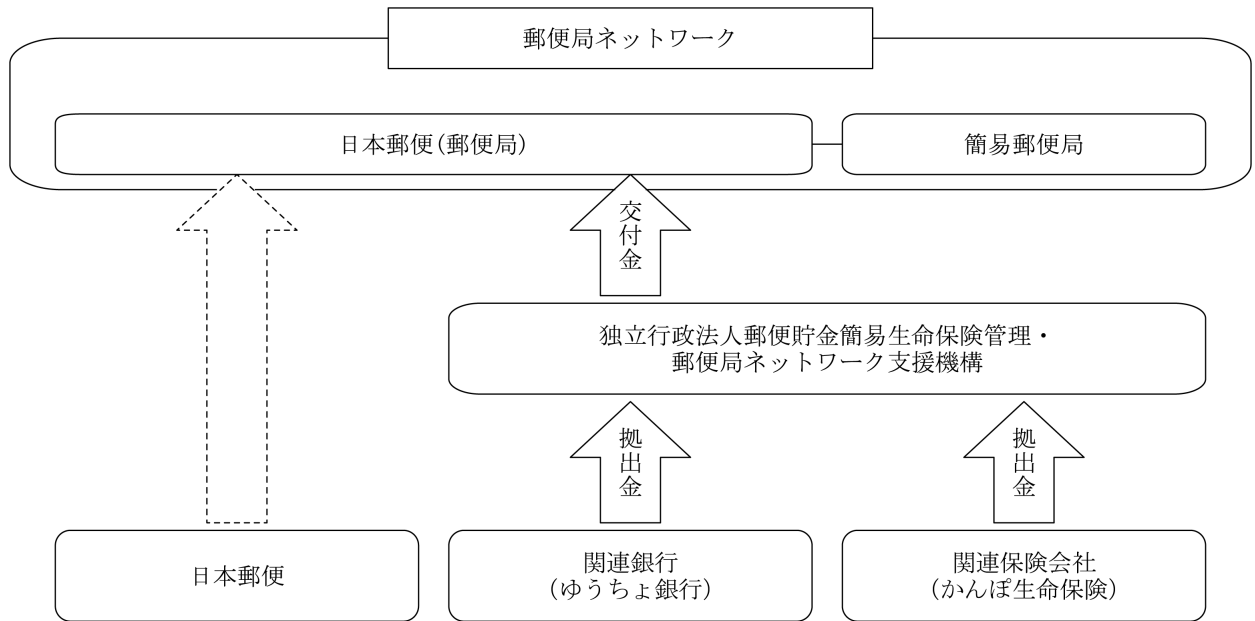
① 郵便貯金管理業務委託契約



② 簡易生命保険管理業務委託契約



(参考4) 郵便局ネットワーク支援の関係は以下のとおりであります。



(6) 郵便局局舎の賃貸借契約

当社は、当社の営業所である郵便局を関係法令に適合するように設置するため、15,264局の郵便局局舎（2023年3月31日現在）と賃貸借契約を締結しております。このうち従業員等との間で賃貸借契約を締結している局舎の数が4,313局となっておりますが、これは明治初期の国家財政基盤が不安定な時代にあつて、予算的な制約を乗り越え、郵便を早期に全国に普及させるため、地域の有力者が業務を請け負い、郵便局の局舎として自宅を無償提供したことが起源となっているものであります。また、1948年4月に従業員の局舎提供義務が廃止されたことに伴い、全ての郵便局局舎について賃貸借契約を締結することといたしました。その後、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化を推進しており、賃貸借契約についても必要に応じて見直しを行い、現在に至っております。

郵便局局舎の賃借料については、従業員等との賃貸借契約を含め、積算法又は賃貸事例比較法に基づき算定しており、定期的に不動産鑑定士による検証等の見直しを実施しております。最近5年間の賃借料総額の実績は、2018年度分594億円、2019年度分594億円、2020年度分593億円、2021年度分595億円、2022年度分597億円となっております。

一部の郵便局局舎の賃貸借契約については、当社の都合で、その全部又は一部を解約した場合で、貸主が当該建物を他の用途に転用することができず損失を被ることが不可避な場合には、貸主から補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、2023年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は595億円であります。なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等の上記は補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

賃貸借契約の契約期間は、2010年6月までに締結した契約については1年間の自動更新となっておりますが、これまで郵便局局舎は長期間、使用しているという実態を踏まえ経済合理性の観点から、長期賃貸を前提とした契約内容に見直しを行ったため、2010年7月以降に締結する契約については、税法上の耐用年数に10年を加えた年数としております。

(7) 簡易郵便局の郵便窓口業務等委託契約

当社は、簡易郵便局受託者（2023年3月31日現在、3,549者）との間で、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務の委託契約、荷物の運送の取扱いに関する業務の委託契約、銀行代理業に係る業務の再委託契約、郵便貯金管理業務の再再委託契約、生命保険契約維持管理業務の再委託契約、簡易生命保険管理業務の再再委託契約及びカタログ販売等業務に係る委託契約（受託者によっては各契約の一部）を締結しております。なお、簡易郵便局の郵便窓口業務等委託契約の期間は3年間であります。

（参考）簡易郵便局受託者の資格については、簡易郵便局法の規定により、禁錮以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しないもの等を除く、以下の者でなければならないと定められております。

- ① 地方公共団体
- ② 農業協同組合
- ③ 漁業協同組合
- ④ 消費生活協同組合（職域による消費生活協同組合を除く。）
- ⑤ ①から④までの者のほか、十分な社会的信用を有し、かつ、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務を適正に行うために必要な能力を有する者

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ネットワーク維持や基盤整備に向けた投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘要
郵便・物流事業	75,715	次期基幹システムの更改等
郵便局窓口事業	105,043	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業等
国際物流事業	34,654	車両・施設関連投資等
計	215,413	

(注) 1. 所要資金については、自己資金及び借入金で充当しております。

2. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資が含まれております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
道央札幌郵便局 ほか1,459局 (北海道地区)	郵便・ 物流事業 郵便局窓口 事業	郵便局等	48,196	1,019	18,686 (639)	—	809	68,711	8,914 [6,718]
新仙台郵便局 ほか2,459局 (東北地区)		郵便局等	45,604	1,652	29,250 (814)	—	1,167	77,674	12,863 [9,363]
新岩槻郵便局 ほか2,549局 (関東地区)		郵便局等	69,585	5,066	72,796 (998)	6	2,250	149,705	22,536 [18,452]
新東京郵便局 ほか1,476局 (東京地区)		郵便局等	60,766	3,723	248,296 (480)	12,131	1,925	326,844	19,539 [14,056]
川崎東郵便局 ほか1,020局 (南関東地区)		郵便局等	41,076	2,189	60,295 (357)	2	841	104,406	10,946 [8,553]
長野東郵便局 ほか1,282局 (信越地区)		郵便局等	24,267	841	16,436 (368)	—	583	42,128	6,351 [4,346]
新金沢郵便局 ほか821局 (北陸地区)		郵便局等	13,599	349	12,083 (229)	—	412	26,444	4,057 [3,084]
名古屋神宮郵便局 ほか2,327局 (東海地区)		郵便局等	53,380	2,906	56,870 (727)	37	1,500	114,696	17,914 [12,550]
新大阪郵便局 ほか3,406局 (近畿地区)		郵便局等	79,057	4,024	116,503 (938)	—	2,065	201,651	26,679 [19,177]
広島郵便局 ほか2,178局 (中国地区)		郵便局等	40,072	1,980	39,921 (606)	—	1,130	83,104	11,342 [7,196]
松山西郵便局 ほか1,122局 (四国地区)		郵便局等	16,967	711	19,142 (294)	—	491	37,312	5,970 [4,026]
熊本北郵便局 ほか3,353局 (九州地区)		郵便局等	43,903	1,810	55,786 (889)	—	1,404	102,904	17,492 [11,838]
那覇中央郵便局 ほか195局 (沖縄地区)		郵便局等	6,239	135	6,298 (82)	—	354	13,027	1,562 [1,332]
J Pタワービル ほか57物件 (東京地区ほか)		賃貸不動産	133,419	297	266,114 (120)	—	1,040	400,872	— [—]
本社等 その他施設	事務所等	105,794	2,130	194,244 (1,080)	—	217,065	519,235	9,785 [3,784]	

- (注) 1. 当社は類似の事業を営む郵便局等の事業所を多数設置しているため、代表的な事業所名及び関係するセグメントの名称と合わせて、事業所の所在する地域又は事業の用途ごとに設備の状況を開示する方法によっております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。
3. 事業所には、賃借している郵便局、簡易郵便局等が含まれております。
4. 上記のほか、当社の連結会社以外の者から賃借している土地・建物等の年間賃借料は68,965百万円であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含み、派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。

(2) 国内子会社の状況

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本郵便輸送 株式会社	東京支社 江東営業所 新砂営業所 (東京都江東区)	郵便・ 物流事業	支社営業 所施設	1,301	89	9,664 (25)	—	6	11,061	145 [49]
J P 楽天 ロジスティクス 株式会社	プロロジスパーク 川西 (兵庫県川西市)	郵便・ 物流事業	物流倉庫	733	0	—	3,776	6	4,516	13 [11]
	Landport東習志野 (千葉県習志野市)	郵便・ 物流事業	物流倉庫	461	4	—	3,012	9	3,487	23 [75]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。
2. 上記のほか、当社の連結会社以外の者から賃借している土地・建物等の年間賃借料は11,275百万円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含み、派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。

(3) 在外子会社の状況

2023年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トール社 及び 同社傘下 の子会社	LOYANG, SINGAPORE	国際物流 事業	ロジスティ クス施設	30,716	231	—	—	9,567	40,515	45 [—]
	TUAS, SINGAPORE	国際物流 事業	ロジスティ クス施設	12,611	1,038	—	—	1,105	14,755	188 [—]
	DAMPIER, AUSTRALIA	国際物流 事業	ロジスティ クス施設	2,363	261	—	—	2,340	4,965	40 [25]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」には、IFRS第16号適用による使用権資産が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は3月末の人員数を[]内に外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を行っていることから、設備の新設の計画については、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	2023年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
郵便・物流事業	91,483	郵便局施設・設備の改修等	自己資金等
郵便局窓口事業	73,898	郵便局施設・設備の改修等	自己資金等
国際物流事業	420 百万豪ドル	倉庫の建設等	自己資金等

(注) 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	非上場	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月23日(注)	—	10,000,000	—	400,000	△257,489	142,510

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	10,000,000	—	—	—	10,000,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	10,000	100.00
計	—	10,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000,000	10,000,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000,000	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、一定の内部留保を確保し、各種投資活動により経営基盤を強化すると同時に、株主への継続的・安定的な利益還元を行うことに留意しつつ、完全親会社である日本郵政の経営方針にしたがって、配当を行ってまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年6月22日 定時株主総会決議	62,111	6,211.14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

日本郵政グループは、適切なコーポレートガバナンスの実現が経営の最重要課題の一つであることを認識しており、グループ各社が社内でコーポレートガバナンス体制を構築しております。当社では、以下の体制により、適切なコーポレートガバナンスの実現に取り組んでおります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

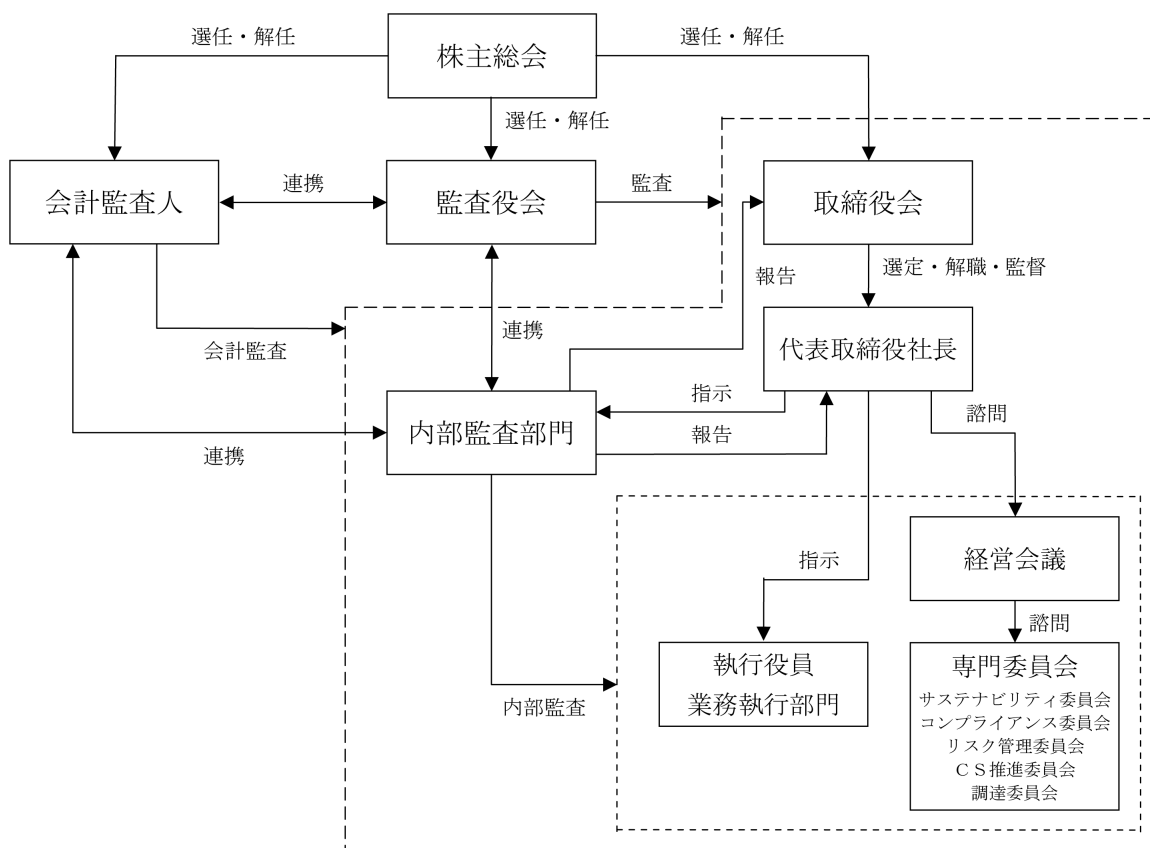
(a) 会社の機関の基本説明

当社の株式は、全て日本郵政が保有しており、会社形態は監査役会設置会社としております。株主総会、取締役、監査役及び会計監査人のほか、取締役会及び監査役会を設けております。監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成し、専任の補助者からなる事務局を置き、取締役からの独立性を確保しております。また、業務執行機能と意思決定機能・監督機能の分化を図るため、執行役員制度を設けております。

当社における業務執行の主要な機能として、取締役社長の下に執行役員の一部をもって構成する経営会議を設置し、重要な業務執行に係る事項を協議のうえ取締役会に付議するとともに、取締役会決議事項以外については、経営会議において迅速かつ機動的に協議・報告を行っております。また、経営会議の諮問機関として、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、CS推進委員会及び調達委員会の専門委員会を設置し、議論の専門性を確保しております。

(b) 当社のコーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制図は、次のとおりであります。



(c) 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項並びに同法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に基づき、以下の「内部統制システムの構築に係る基本方針」を策定し、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めております。

- イ. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i 経営理念その他の経営に関する基本的な方針を定めるとともに、グループ行動憲章に従い、当社グループの役職員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。
 - ii コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る方針、具体的な運用、当社グループのコンプライアンス遵守状況、営業・業務上の課題も含めた諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。
 - iii 当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施すること等により、コンプライアンスの徹底を図る。
 - iv 金融2社からの受託業務に係るコンプライアンス態勢を確立し、業務の健全かつ適切な運営を確保するため、各社との間に代表取締役等で構成する連絡会議を設置し、法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議する。
 - v 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素からグループ各社及び警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
 - vi 日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保する。また、財務報告に係る内部統制の整備等を統括する部署を設置し、財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。
 - vii 当社グループは法令又は社内規則の違反が生じた場合並びにそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知する。
 - viii 被監査部門から独立した内部監査部門により、当社グループの法令等遵守状況を含め、実効性ある内部監査を実施し、その結果を経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会規則及び文書管理規程等において、取締役会議事録、稟議書をはじめとする取締役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査役及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。
- ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i リスク管理基本方針及び各種リスク管理規程等により、リスクの区分、管理方法及び管理態勢等を定めて実施する。
 - ii リスク管理を統括する部署を設置し、当社グループのリスク状況を把握し、分析・管理を行うとともに、顕在化したリスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る方針、具体的な運用、当社グループのリスク状況、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。
 - iii 当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理態勢及び危機対応策等に関する危機管理規程を定める。
- ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 取締役社長が指名する執行役員をもって構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会決議事項を含む経営上の重要事項のうち取締役社長が必要と認めた事項を協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。

- ii 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、取締役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - iii 情報のセキュリティを確保し、その上で、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境の整備に努めるものとする。
 - iv 子会社等を含めた会議体を開催する等、当社の経営方針や情報の共有化を図ることで、当社グループとして効率的な経営を推進する。
- ホ. 当社並びにその親会社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 日本郵政及び金融2社との間で日本郵政グループ協定を締結するとともに、日本郵政と締結する日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項（グループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項を含む。）等について、日本郵政から事前承認を受け又は報告するものとする。
 - ii 日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、子会社等経営管理規程等を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。
 - iii 本基本方針に基づき、子会社等に対応する場合、当該子会社等の特性に応じて行う。
 - iv グループ内取引が適正に行われ、経営の健全性に重大な影響を及ぼすことのないよう、日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、当社グループの業務の適正を確保する。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、その職務を補助する組織として、監査役室を設置するとともに、監査役がその職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役室の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査役の同意を得た上で行う。また、当該使用人は、監査役の指揮命令に従って調査を行い、報告を受ける等の業務を実施する。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 内部統制を所管する取締役又は使用人は、監査役に定期的に当社グループの業務の執行状況を報告する。
 - ii 取締役及び使用人は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については、速やかに経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。
 - iii 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査役会に報告し、監査結果において当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査役会に報告する。
 - iv 取締役及び使用人は、監査役から報告の求めがあった場合には速やかに報告する。
 - v 監査役に報告を行った者に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない。
- リ. 監査役がその職務の執行により生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行により生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行により生じる費用を会社に対して請求したときは、当該請求に係る費用が監査役がその職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- ヌ. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- i 代表取締役は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査役と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
 - ii 取締役は、監査役がその職務の遂行に当たり、監査役が必要と認めた場合に弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

② リスク管理体制の整備状況

(a) リスク管理体制

イ. リスク管理統括室の設置

当社は、会社が業務を行うことに伴い生じ得る有形・無形の損失の危険を総合的に把握及び管理するため、リスク特性に応じたリスク管理体制及び管理手法の基本的事項をリスク管理基本方針に定め、会社のリスクを統括して管理するリスク管理統括室を設置しております。

リスク管理統括室は、オペレーショナルリスク及び財務リスクの管理状況について、リスク管理担当執行役員、リスク管理委員会、経営会議及び取締役会へ報告しております。

ロ. リスク管理委員会の設置

経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、定期的に、事故の発生状況及びその分析、また、モニタリング状況等について協議を行っております。原則として、四半期に1回開催することとなっておりますが、必要がある時は臨時に開催しております。同委員会においてリスク管理の基本的な方針、重要なリスク等への対応方針、リスク評価に関する事項等について協議し、協議した重要な事項は経営会議及び取締役会へ報告しております。

(b) リスク管理の取組

イ. オペレーショナルリスク

リスク管理統括室において、本社業務執行部門が行うリスク評価、管理リスクの特定、モニタリング、改善策についてその実施状況を把握しつつ、統括管理しております。具体的には、業務執行部門のリスク評価に基づき、特に重要なリスクを管理リスクとして特定し、管理リスクのモニタリング計画に沿って行われる郵便局へのモニタリングを通じてその実態把握を行うとともに、リスクが顕在化、又は顕在化するおそれがある場合は、業務執行部門に改善対応策の要請を行っております。さらに、新規業務の導入等に当たっては、郵便局等における事務リスクの発生を防止するため、新商品の導入等に関するリスク審査実施細則に基づきリスク審査を行っております。

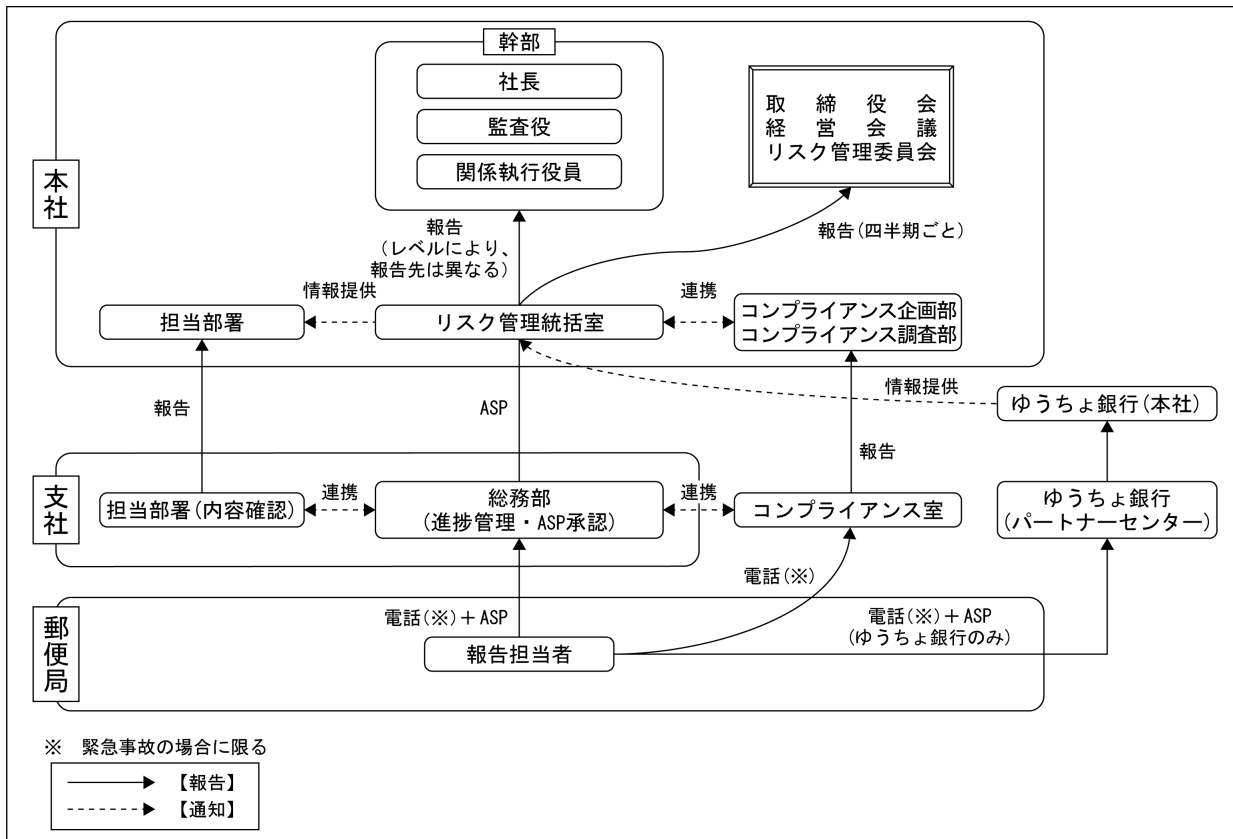
ロ. 財務リスク

財務リスクは、リスク管理基本方針に定めた区分に従い、その管理部署が管理を行い、リスク管理統括室において統括管理しております。リスク管理統括室では、財務リスクの管理状況をリスク管理委員会に報告し、適正に管理されていることを協議しております。

(c) 郵便局におけるリスク発生時の報告対応

郵便局で発生した報告対象の事故は、事故・不祥事・苦情報告システムに当日中に（当日中に報告が困難な場合は翌営業日の業務開始後速やかに）入力することにより、リスク管理統括室に迅速に報告する体制としております。報告を受けたリスク管理統括室では、当該事故の重要性及び対応を考慮し、代表取締役社長、監査役及び業務を担当する執行役員等に報告するとともに、報告された事故が受託した業務に関する事故である場合は当該委託元会社に報告しております。リスク管理統括室は報告された事故等を分析し、本社等で改善対応が必要な事案を取りまとめ、業務執行部門に改善対応策の要請を行い、要請を受けた業務執行部門は速やかに改善対応策の検討を行い、その状況をリスク管理統括室に報告しております。

事故報告体制図



- (注) 1. 発生した報告対象事故が委託業務に関する事故の場合、当該委託元会社にも報告しております。
 2. ASPとは、アプリケーションサービスプロバイダのことであり、事故・不祥事・苦情報告システムのことであります。

③ 役員報酬の内容

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	業績連動型報酬
取締役 (うち社外取締役)	12名 (9名)	155 (注) 1 (54)	148 (54)	7 —
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	78 (注) 1 (51)	78 (51)	— —
計	16名	234	226	7

- (注) 1. 役員賞与はありません。
 2. 業績連動型報酬には、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（同項に定める非業務執行取締役等であるものに限る。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。

当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に掲げる金額の合計額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役又は監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑦ 取締役会の状況

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役6名）で構成し、経営の基本方針等、法令で定められた事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項等を決定するとともに、取締役の職務の監督を行っております。

当事業年度において、当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
衣川 和秀	13	13
立林 理	13	13
金子 道夫	13	13
増田 寛也	13	13
榎本 知佐（注2）	11	11
小椋 敏勝（注2）	11	11
田中 里沙（注1）	2	2
佐々木 かをり	13	13
田路 則子（注2）	11	11
諏訪 貴子（注1）	2	2
高部 豊彦（注1）	2	2
軒名 彰	13	13
松田 陽三	13	13

（注） 1. 2022年6月22日に退任しております。

2. 2022年6月22日に就任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営課題・経営戦略に関する議論を行うとともに、業績、リスク管理、コンプライアンス及び内部監査の状況等について報告を受けました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	千田 哲也	1960年4月22日生	1984年4月 郵政省入省 2011年7月 株式会社かんぽ生命保険執行役 2013年7月 同 常務執行役 2016年6月 同 専務執行役 2019年4月 同 代表執行役副社長 2020年1月 同 代表執行役社長 2020年6月 同 取締役兼代表執行役社長 日本郵政株式会社取締役 (現職) 2023年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 (現職)	(注) 4	—
代表取締役 副社長	市倉 昇	1958年6月10日生	1983年4月 日本専売公社 (現 日本たばこ産業株式会 社) 入社 2009年6月 日本郵政株式会社執行役 2014年6月 同 常務執行役 2016年6月 同 専務執行役 2020年6月 株式会社かんぽ生命保険取締役兼代表執行役 副社長 日本郵政株式会社常務執行役 (現職) 2023年6月 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長 (現 職)	(注) 4	—
代表取締役 副社長	美並 義人	1960年7月23日生	1984年4月 大蔵省入省 2016年6月 近畿財務局長 2018年8月 財務総合政策研究所長 2019年7月 東京国税局長 2021年11月 当社専務執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長 (現 職)	(注) 4	—
専務取締役	津山 克彦	1962年9月19日生	1986年4月 郵政省入省 2014年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2018年10月 J P トールロジスティクス株式会社代表取締 役副社長 2021年9月 同 代表取締役社長 2023年4月 J P ロジスティクスグループ株式会社代表取 締役会長 2023年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 (現職)	(注) 4	—
取締役	増田 寛也	1951年12月20日生	1977年4月 建設省入省 1995年4月 岩手県知事 2007年8月 総務大臣 内閣府特命担当大臣 (地方分権改革) 2009年4月 株式会社野村総合研究所顧問 東京大学公共政策大学院客員教授 2020年1月 日本郵政株式会社代表執行役社長 2020年6月 同 取締役兼代表執行役社長 株式会社ゆうちょ銀行取締役 (現職) 株式会社かんぽ生命保険取締役 (現職) 当社取締役 (現職) 2021年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 グループCEO (現職)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	榎本 知佐	1961年8月12日生	2014年1月 東京電力株式会社 執行役員ソーシャル・コミュニケーション室長 2018年4月 株式会社日立製作所 エグゼクティブコミュニケーションストラテジスト 2018年6月 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) (現職) 2018年9月 株式会社ジョイフル本田 社外取締役 2019年4月 明治大学 広報戦略本部員 (現職) 2021年5月 イオンモール株式会社 社外取締役 (現職) 2022年6月 当社取締役 (現職)	(注) 4	—
取締役	小椋 敏勝	1953年8月26日生	2007年7月 西日本電信電話株式会社 取締役九州事業本部長兼福岡支店長 2009年10月 同 取締役経営企画部長 2011年6月 同 常務取締役経営企画部長 2012年6月 同 代表取締役副社長 2015年6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 代表取締役社長 2018年6月 一般社団法人電気通信共済会 会長 2020年6月 一般社団法人情報通信設備協会 会長 株式会社社長谷工コーポレーション 社外取締役 (現職) 2022年6月 当社取締役 (現職) 空港施設株式会社 社外取締役 (現職)	(注) 4	—
取締役	高村 江津子	1960年2月21日生	2007年4月 日本航空株式会社 顧客マーケティング部長 株式会社ジャルカード 監査役 株式会社イマイルネット 取締役 2010年6月 株式会社ジャルカード 取締役営業マーケティング本部長 2011年6月 同 常務取締役 2017年6月 株式会社JALマイレージバンク 代表取締役社長 2019年6月 日本航空株式会社 ESG推進部付公益財団法人JAL財団常務理事 2021年1月 コーラス株式会社 常務取締役 Value Creation本部長 (現職) 2021年6月 公益財団法人全日本柔道連盟 理事 (現職) 2023年6月 当社取締役 (現職)	(注) 4	—
取締役	田路 則子	1964年9月29日生	2008年4月 法政大学経営学部・大学院経営学研究科 教授 (現職) 2015年6月 不二製油株式会社 社外取締役 2018年2月 東京都「東京の中小企業振興を考える有識者会議」 委員 (現職) 2019年3月 株式会社セルシード 社外取締役 2022年6月 当社取締役 (現職)	(注) 4	—
取締役	軒名 彰	1958年1月20日生	2006年2月 日興コーディアル証券株式会社 執行役員 2009年10月 同 常務執行役員 2011年4月 S M B C 日興証券株式会社 常務執行役員 2014年3月 同 専務取締役 2016年4月 日興システムソリューションズ株式会社 代表取締役会長 2017年6月 当社取締役 (現職) 2018年7月 ビジネスコーチ株式会社 社外取締役 (現職) 2019年1月 株式会社オハラ 社外取締役 (現職) 2019年6月 北洋証券株式会社 代表取締役会長 (現職) 2022年6月 株式会社はせがわ 社外取締役 (現職)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松田 陽三	1958年11月6日生	2012年6月 株式会社読売新聞東京本社 執行役員広告局長 2014年6月 同 取締役広告局長 2016年6月 同 常務取締役広告担当 2018年6月 同 専務取締役広告・事業担当 株式会社中央公論新社 代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 (現職) 2022年6月 讀賣テレビ放送株式会社 取締役副社長 (現職)	(注) 4	—
監査役 (常勤)	稲澤 徹	1958年3月16日生	1983年4月 郵政省入省 2010年6月 郵便事業株式会社執行役員 2012年10月 当社執行役員 2013年6月 当社常務執行役員 2015年4月 当社専務執行役員 2015年6月 日本郵政株式会社常務執行役 2017年6月 同 専務執行役 2021年4月 当社専務執行役員 2021年6月 当社監査役 (現職)	(注) 5	—
監査役	小黒 祐康	1963年7月27日生	1986年10月 英和監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 1993年9月 尾内公認会計士事務所入所 2015年1月 税理士法人エムオーパートナーズ設立 小黒公認会計士事務所設立 2017年6月 当社監査役 (現職)	(注) 5	—
監査役	篠田 研次	1953年9月27日生	1976年4月 外務省入省 2006年8月 在シカゴ総領事 2008年4月 駐米国特命全権公使 2010年8月 国際情報統括官 2012年9月 駐フィンランド特命全権大使 2016年2月 駐シンガポール特命全権大使 2018年11月 一般社団法人日本シンガポール協会顧問 (現職) 2018年12月 イースタン・カーライナー株式会社顧問 (現職) 2019年4月 東日本旅客鉄道株式会社顧問 2021年6月 一般社団法人霞関会理事長 (現職) 2023年6月 当社監査役 (現職)	(注) 6	—
監査役	中山 ひとみ	1955年11月14日生	1991年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 霞ヶ関総合法律事務所入所 (現職) 2007年4月 公益財団法人自動車製造物責任相談センター理事 (現職) 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2016年4月 総務省行政不服審査会委員 2016年7月 日本電気計器検定所監事 (現職) 2017年6月 帝人株式会社社外監査役 (現職) 2020年2月 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策専門家会議構成員 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード構成員 (現職) 2020年3月 ロイヤルホールディングス株式会社社外取締役 (現職) 2020年7月 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策分科会構成員 (現職) 2023年6月 当社監査役 (現職)	(注) 6	—
計					—

- (注) 1. 取締役榎本 知佐、小椋 敏勝、高村 江津子、田路 則子、軒名 彰及び松田 陽三は、社外取締役であります。
2. 監査役小黒 祐康、篠田 研次及び中山 ひとみは、社外監査役であります。
3. 取締役榎本 知佐の戸籍上の氏名は浅野 知佐であります。
4. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、執行役員制度を採用しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(a) 組織、人員及び手続

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、コーポレートガバナンスの在り方とその状況等を監視し、取締役の職務の執行を監査しております。当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の合計4名で構成されております。非常勤監査役の中山ひとみ氏は弁護士として、法律に関する相当程度の知見を有しており、また、非常勤監査役の小黒祐康氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役会への出席や、取締役、執行役員その他の使用人及び会計監査人からの報告收受等法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、経営会議等重要な会議への出席や事業所への往査等実効性のあるモニタリング（監査）に取り組んでおります。また、監査役の業務を補助し、その実効性を高めるため監査役室を配置し、独立性を保っております。

(b) 監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
稲澤 徹	17
高野 紀元	16
幣原 廣	17
小黒 祐康	17

監査役会は、コンプライアンス部門、リスク管理所管部門、経理・財務部門等内部統制機能を所管する部門からも定期的に報告を受けております。子会社については、子会社の取締役及び監査役と情報の交換を図り、事業の報告を受けております。

さらに、監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況の報告、会社計算規則第131条に基づく通知を受ける等して、計算書類等について検討しております。

監査役会は監査活動を通じて、引き続き業務改善計画に基づいた改善内容の効果検証に努めるとともに、課題の認識について取締役との間でも情報共有を行いました。

監査役会は、内部統制システムの適切な構築・運用について、引き続き監査してまいります。

常勤の監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めております。

② 内部監査の状況

内部監査部は、内部監査業務以外の業務を兼務しない担当執行役員の下、被監査部門から独立した組織として設置（140名（地方駐在社員89名を含む。））しております。

内部監査の実施に当たっては、当社の経営諸活動の遂行状況及び内部管理態勢等について適切性、有効性の観点から検証・評価を行い、その結果については、経営会議、監査役会及び取締役会へ報告しております。

③ 会計監査の状況

当社は、創立総会において、あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）を設立時会計監査人を選任し、以降、会計監査人として、同監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております（継続監査期間16年）。当事業年度において、業務を執行した公認会計士は、村松啓輔氏（継続監査年数1年）、富山貴広氏（同7年）、田原諭氏（同3年）であります。当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定め範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士17名、その他32名であります。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、当社は、会社法第340条第1項各号に基づき、監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会が決定します。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の選任等の手続を行う際の評価及び選定基準に関する事項を定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、会計監査人の評価を実施いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	164	6	172	9
連結子会社	72	—	75	—
計	237	6	248	9

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であり、主なものは業務区分別収支に対する証明書発行業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	14	—	15
連結子会社	316	27	381	12
計	316	41	381	28

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であり、主なものは税務アドバイザー業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社の監査証明業務に基づく報酬として重要なものはありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の規定に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、日本郵便株式会社法施行規則第18条第2項の規定に基づき、連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制の整備を行っております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するための基本方針、社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※6 2,116,337	※6 1,761,329
受取手形及び営業未収入金	※2 305,336	※2 275,721
契約資産	8,471	8,587
有価証券	15,000	15,000
棚卸資産	※1 39,439	※1 56,190
前払費用	9,358	9,416
未収入金	3,952	15,508
銀行代理業務未決済金	17,988	13,803
その他	30,413	26,083
貸倒引当金	△1,064	△968
流動資産合計	2,545,232	2,180,672
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	855,718	844,235
構築物（純額）	30,410	29,640
機械及び装置（純額）	79,436	75,624
車両運搬具（純額）	12,760	15,946
工具、器具及び備品（純額）	19,699	19,100
土地	1,293,431	1,291,080
使用権資産（純額）	63,946	63,622
建設仮勘定	153,820	219,015
有形固定資産合計	※3,※4 2,509,224	※3,※4 2,558,265
無形固定資産		
借地権	1,657	1,652
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	20,492	17,515
その他	11,765	38,914
無形固定資産合計	47,994	72,161
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 15,645	※5 17,820
破産更生債権等	3,466	3,456
長期前払費用	7,913	7,215
退職給付に係る資産	1,513	1,353
その他	※5 53,444	※5 53,468
貸倒引当金	△3,467	△3,456
投資その他の資産合計	78,515	79,858
固定資産合計	2,635,734	2,710,285
資産合計	5,180,966	4,890,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	108,621	104,667
短期借入金	160,569	144,506
1年内返済予定の長期借入金	163,642	—
未払金	248,664	260,969
生命保険代理業務未決済金	1,583	1,149
未払費用	44,193	64,687
未払法人税等	24,180	4,052
未払消費税等	20,400	18,785
契約負債	45,475	51,243
預り金	221,994	205,542
郵便局資金預り金	860,000	840,000
賞与引当金	113,800	105,985
店舗建替等損失引当金	—	197
その他	56,001	50,644
流動負債合計	2,069,126	1,852,431
固定負債		
リース債務	103,241	99,381
繰延税金負債	10,990	9,488
店舗建替等損失引当金	197	—
役員株式給付引当金	227	153
退職給付に係る負債	1,995,085	1,988,082
その他	91,942	90,064
固定負債合計	2,201,686	2,187,169
負債合計	4,270,812	4,039,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	141,930	141,930
利益剰余金	327,640	296,534
株主資本合計	869,571	838,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	143
繰延ヘッジ損益	△212	33
為替換算調整勘定	△112,443	△116,148
退職給付に係る調整累計額	133,987	107,911
その他の包括利益累計額合計	21,360	△8,060
非支配株主持分	19,222	20,951
純資産合計	910,154	851,356
負債純資産合計	5,180,966	4,890,957

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
郵便業務等収益	2,021,945	1,980,703
銀行代理業務手数料	354,374	340,055
生命保険代理業務手数料	190,263	134,846
郵便局ネットワーク維持交付金	290,991	280,818
国際物流業務等収益	687,268	599,182
その他の営業収益	112,076	115,925
営業収益合計	※1 3,656,920	※1 3,451,530
営業原価	3,277,014	3,134,220
営業総利益	379,905	317,310
販売費及び一般管理費	※2 231,636	※2 233,515
営業利益	148,268	83,794
営業外収益		
受取利息	319	726
持分法による投資利益	1,234	1,194
為替差益	—	2,681
助成金収入	1,387	1,664
受取損害賠償金	1,259	193
その他	1,949	3,303
営業外収益合計	6,151	9,763
営業外費用		
支払利息	8,425	12,872
貸倒引当金繰入額	1,299	54
その他	1,149	1,153
営業外費用合計	10,874	14,080
経常利益	143,545	79,477
特別利益		
固定資産売却益	8,882	11,470
固定資産交換差益	19	2,975
受取保険金	4,383	735
その他	3,423	1,162
特別利益合計	16,708	16,344
特別損失		
固定資産売却損	1,059	231
固定資産除却損	2,113	2,486
減損損失	4,270	1,032
事業譲渡損	10,898	—
早期割増退職金	—	1,843
訴訟関連費用	—	969
その他	6,207	2,323
特別損失合計	24,550	8,886
税金等調整前当期純利益	135,704	86,935
法人税、住民税及び事業税	40,811	27,987
法人税等調整額	2,580	△1,964
法人税等合計	43,392	26,023
当期純利益	92,312	60,911
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△905	△1,199
親会社株主に帰属する当期純利益	93,217	62,111

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	92,312	60,911
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	109
繰延ヘッジ損益	△326	246
為替換算調整勘定	△7,771	△4,039
退職給付に係る調整額	△20,065	△26,076
持分法適用会社に対する持分相当額	0	6
その他の包括利益合計	※1 △28,162	※1 △29,755
包括利益	64,149	31,156
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,817	32,690
非支配株主に係る包括利益	△667	△1,533

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計
当期首残高	400,000	141,926	266,013	807,939
会計方針の変更による累積的影響額			△4,882	△4,882
会計方針の変更を反映した当期首残高	400,000	141,926	261,131	803,057
当期変動額				
剰余金の配当			△26,707	△26,707
親会社株主に帰属する当期純利益			93,217	93,217
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動		4		4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	4	66,509	66,514
当期末残高	400,000	141,930	327,640	869,571

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	27	113	△104,433	154,053	49,760	13,593	871,293
会計方針の変更による累積的影響額							△4,882
会計方針の変更を反映した当期首残高	27	113	△104,433	154,053	49,760	13,593	866,410
当期変動額							
剰余金の配当							△26,707
親会社株主に帰属する当期純利益							93,217
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動							4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	△326	△8,009	△20,065	△28,400	5,629	△22,770
当期変動額合計	1	△326	△8,009	△20,065	△28,400	5,629	43,743
当期末残高	28	△212	△112,443	133,987	21,360	19,222	910,154

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計
当期首残高	400,000	141,930	327,640	869,571
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	400,000	141,930	327,640	869,571
当期変動額				
剰余金の配当			△93,217	△93,217
親会社株主に帰属する当期純利益			62,111	62,111
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△31,106	△31,106
当期末残高	400,000	141,930	296,534	838,465

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	28	△212	△112,443	133,987	21,360	19,222	910,154
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	28	△212	△112,443	133,987	21,360	19,222	910,154
当期変動額							
剰余金の配当							△93,217
親会社株主に帰属する当期純利益							62,111
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	115	246	△3,705	△26,076	△29,420	1,728	△27,691
当期変動額合計	115	246	△3,705	△26,076	△29,420	1,728	△58,797
当期末残高	143	33	△116,148	107,911	△8,060	20,951	851,356

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	135,704	86,935
減価償却費	144,401	137,433
減損損失	4,270	1,032
のれん償却額	183	103
持分法による投資損益 (△は益)	△1,234	△1,194
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,519	△85
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,074	△7,659
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△29	△73
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,135	△6,716
受取利息及び受取配当金	△385	△850
支払利息	8,425	12,872
固定資産売却損益 (△は益)	△7,828	△11,257
固定資産除却損	2,113	2,486
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,146	28,046
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△577	△16,881
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,640	△3,006
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△25,930	△1,583
預り金の増減額 (△は減少)	△18,380	△12,069
郵便局資金預り金の増減額 (△は減少)	△10,000	△20,000
その他	△18,089	△3,800
小計	216,826	183,731
利息及び配当金の受取額	447	975
利息の支払額	△8,801	△13,100
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,188	△52,287
その他	7,862	2,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	215,145	121,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△30,580	△30,580
定期預金の払戻による収入	30,590	30,770
投資有価証券の取得による支出	△422	△854
投資有価証券の売却による収入	20	1
有形固定資産の取得による支出	△67,061	△160,660
有形固定資産の売却による収入	18,972	22,843
無形固定資産の取得による支出	△13,583	△30,249
無形固定資産の売却による収入	—	988
事業譲渡による支出	※2 △181	※2 △4,763
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△121
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	5,165	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△1,514
その他	△7,492	△5,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,573	△179,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△19,876	△19,422
借入れによる収入	89,187	97,980
借入金の返済による支出	△97,078	△275,609
非支配株主からの払込みによる収入	—	3,978
配当金の支払額	△26,707	△93,217
非支配株主への配当金の支払額	△366	△717
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△54,842	△287,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,851	11,693
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	100,581	△333,084
現金及び現金同等物の期首残高	1,982,123	2,082,705
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,082,705	※1 1,749,621

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 197社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、トール社傘下の子会社1社は株式取得により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、J Pビルマネジメント株式会社は売却したことにより、トール社傘下の子会社31社は清算したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 11社

株式会社ジェイエイフーズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、トール社傘下の関連会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

BPO. MP COMPANY LIMITED

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日

6月末日	5社
12月末日	24社
3月末日	168社

(2) 6月末日及び12月末日を決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

b. 持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

c. その他有価証券

時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により、投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。)については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 棚卸資産
 - a. 販売用不動産及び仕掛不動産
個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - b. その他の棚卸資産
主として移動平均法及び先入先出法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - ③ デリバティブ
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く。）
定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～75年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
 - ④ 使用権資産
トール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用権資産については、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により償却しております。
 - ⑤ 長期前払費用
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - ③ 店舗建替等損失引当金
不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。
 - ④ 役員株式給付引当金
当社が定める規程に基づき、執行役員等に対する当社親会社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 郵便業務等収益のうち郵便、荷物に係る収益

郵便・物流事業においては、郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供しております。また、物流サービスとして、宅配便（ゆうパック等）及びメール便（ゆうメール等）の運送業務を提供しております。

郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

② ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの受託業務収入

郵便局窓口事業においては、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの受託業務収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量を勘案し、手数料を決定しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

③ カタログ販売等の物販事業に係る収益

郵便局窓口事業においては、カタログ等を利用して行う生産地特産品販売等の商品又は権利の販売及び、店頭等におけるフレーム切手販売、年賀状印刷サービス及び文房具販売等の商品の販売又は役務の提供を行っております。

カタログ販売等の物販事業に係る収益については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、商品等の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

④ 国際物流業務等収益

国際物流事業においては、アジア・オセアニアからの輸出入を中心としたフルラインでの国際貨物輸送（フォワーディング事業）、及び、アジア・オセアニアにおける輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービス（ロジスティクス事業）を行っております。

フォワーディング事業に係る収益については、契約に基づく輸送期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。また、ロジスティクス事業に係る収益については、顧客への役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利通貨スワップ、通貨スワップ及び為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務及び借入金

③ ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に沿って、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判断しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付し、収益及び費用は、期中平均相場による円換算額を付し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりとなっております。

1. 退職給付債務の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(退職給付関係)に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。退職給付債務の見積りは、高い不確実性を伴うため、前提条件が実績と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、翌連結会計年度の退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(税効果会計関係)に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性の見積りは、高い不確実性を伴うため、当社グループを取り巻く経営環境に大きな変化があった場合等、課税所得の見積額が変動した場合は、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

1. 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

2. 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」287百万円、「その他」862百万円は、「その他」1,149百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産交換差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に表示していた3,442百万円は、「固定資産交換差益」19百万円、「その他」3,423百万円として組み替えております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」といいます。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	6,775百万円	6,531百万円
仕掛不動産	23,195 "	40,494 "
仕掛品	80 "	165 "
貯蔵品	9,387 "	8,998 "

※2. 受取手形及び営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	1,324百万円	1,216百万円
営業未収入金	303,030 "	273,121 "

※3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	1,405,209百万円	1,493,067百万円

(注) 上記には、使用权資産に係る減価償却累計額は含まれておりません。

※4. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	78,042百万円	78,061百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(80百万円)	(19百万円)

※5. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	13,939百万円	15,206百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	13 "	13 "

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産「現金及び預金」	15,190百万円	15,000百万円

上記のほか、トール社において、取引保証のため担保に供している定期預金

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産「現金及び預金」	－百万円	1,977百万円

7. 偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、連結決算日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	61,334百万円	59,588百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	80,628百万円	81,772百万円
支払手数料	33,743 "	32,650 "
減価償却費	15,212 "	13,227 "

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	40百万円	157百万円
組替調整額	△39 "	－ "
税効果調整前	0 "	157 "
税効果額	△0 "	△48 "
その他有価証券評価差額金	0百万円	109百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7百万円	△3百万円
組替調整額	△475 "	355 "
税効果調整前	△467 "	351 "
税効果額	141 "	△105 "
繰延ヘッジ損益	△326百万円	246百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△12,886百万円	△4,039百万円
組替調整額	5,115 "	－ "
税効果調整前	△7,771 "	△4,039 "
税効果額	－ "	－ "
為替換算調整勘定	△7,771百万円	△4,039百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,936百万円	△3,053百万円
組替調整額	△24,002 "	△23,023 "
税効果調整前	△20,065 "	△26,076 "
税効果額	－ "	－ "
退職給付に係る調整額	△20,065百万円	△26,076百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	6百万円
その他の包括利益合計	△28,162百万円	△29,755百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,707	2,670.78	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	93,217	9,321.75	2022年3月31日	2022年6月22日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	93,217	9,321.75	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	62,111	6,211.14	2023年3月31日	2023年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	2,116,337百万円	1,761,329百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	15,000 "	15,000 "
預入期間が3か月を超える定期預金 及び譲渡性預金	△15,390 "	△15,200 "
負の現金同等物としての当座借越	△33,241 "	△11,507 "
現金及び現金同等物	2,082,705百万円	1,749,621百万円

※2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において実施した、トール社のエクスプレス事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による支出との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
流動資産	31,456 百万円
固定資産	105,618 "
流動負債	△37,985 "
固定負債	△98,365 "
事業譲渡損	△10,898 "
事業の譲渡価額	△10,174 百万円
事業譲渡関連費用等	9,992 "
差引：事業譲渡による支出	△181 百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業譲渡による支出△4,763百万円は、前連結会計年度に事業譲渡を行ったことにより生じていた事業譲渡関連費用等の未払額を当連結会計年度に支払ったことによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として機械装置であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、トール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用権資産の内容は、主として建物及び土地であり、使用権資産の減価償却の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,206	2,001
1年超	2,246	16,516
合計	3,453	18,518

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	12,766	12,815
1年超	36,994	45,538
合計	49,761	58,353

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、未収入金は、顧客の信用リスクを伴っております。それらは、リスク管理に関する社内規程に沿って債権管理を行い、信用リスクの低減を図っております。

有価証券は、譲渡性預金であり、安全性及び流動性が高く、一時的な余資運用目的で保有しております。投資有価証券は、主として株式への投資等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資、事業投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、全て1年以内であります。

また、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険との受託契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしております。当該資金は、連結貸借対照表上「郵便局資金預り金」として計上しております。預り金は、主に収入印紙に係る預り金であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約及び通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）1参照）。また、リース債務はIFRS第16号により計上されるリース負債が主であり（（注）2参照）、その他のリース債務も重要性が乏しいため、次表には含めておりません。

また、現金及び預金、受取手形及び営業未収入金、未収入金、有価証券及び投資有価証券、支払手形及び営業未払金、短期借入金、未払金、預り金及び郵便局資金預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む。）	163,642	163,642	—
負債計	163,642	163,642	—
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27	27	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△198	△198	—
デリバティブ取引計	△170	△170	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注）1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、時価開示の対象としておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式（*1）	15,209
組合出資金（*2）	436

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注）2. リース債務のうち、IFRS第16号により計上されるリース負債の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価開示の対象としておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
その他（流動負債）	15,282
リース債務（固定負債）	67,814

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	93	93	—
ヘッジ会計が適用されているもの	82	82	—
デリバティブ取引計	176	176	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注）1．市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、時価開示の対象としておりません。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式（*1）	16,543
組合出資金（*2）	1,276

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注）2．リース債務のうち、IFRS第16号により計上されるリース負債の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価開示の対象としておりません。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他（流動負債）	14,406
リース債務（固定負債）	65,215

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,116,337	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	305,336	—	—	—
未収入金	3,952	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	15,000	—	—	—
合計	2,440,626	—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,761,329	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	275,721	—	—	—
未収入金	15,508	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	15,000	—	—	—
合計	2,067,559	—	—	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	160,569	—	—	—	—	—
長期借入金	163,642	—	—	—	—	—
リース債務	18,982	15,577	14,516	12,534	8,662	51,951
合計	343,194	15,577	14,516	12,534	8,662	51,951

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	144,506	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	18,371	15,545	15,145	13,168	8,588	46,933
合計	162,877	15,545	15,145	13,168	8,588	46,933

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	△170	—	△170
デリバティブ取引計	—	△170	—	△170

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	176	—	176
デリバティブ取引計	—	176	—	176

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む。）	—	163,642	—	163,642
負債計	—	163,642	—	163,642

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、為替レート等であります。

観察できないインプットを用いていない、又はその影響が重要でないため、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む。）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	15,000	15,000	—
	小計	15,000	15,000	—
合計		15,000	15,000	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	15,000	15,000	—
	小計	15,000	15,000	—
合計		15,000	15,000	—

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	20	10	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	20	10	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	1	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約 売建	4,846	—	28	28
	為替予約 買建	230	—	△0	△0
合計		5,076	—	27	27

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ	5,093	—	49	49
	為替予約 売建	11,083	—	42	42
	為替予約 買建	127	—	1	1
合計		16,304	—	93	93

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	借入金	128,425	—	△198
合計			128,425	—	△198

(注) 原則として、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	借入金	6,012	—	82
合計			6,012	—	82

(注) 原則として、繰延ヘッジによっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度への当社及び一部の連結子会社の要拠出額は、前連結会計年度9,228百万円、当連結会計年度8,636百万円であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,990,021百万円	2,000,035百万円
勤務費用	99,663 "	97,913 "
利息費用	13,908 "	13,975 "
数理計算上の差異の発生額	△3,687 "	2,915 "
退職給付の支払額	△100,445 "	△122,344 "
過去勤務費用の発生額	△408 "	— "
その他	985 "	568 "
退職給付債務の期末残高	2,000,035百万円	1,993,064百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	6,571百万円	6,462百万円
期待運用収益	131 "	129 "
数理計算上の差異の発生額	△108 "	△137 "
事業主からの拠出額	236 "	241 "
退職給付の支払額	△367 "	△360 "
年金資産の期末残高	6,462百万円	6,335百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,949百万円	4,981百万円
年金資産	△6,462 "	△6,335 "
非積立型制度の退職給付債務	△1,513百万円	△1,353百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,995,085 "	1,988,082 "
退職給付に係る負債	1,993,572百万円	1,986,728百万円
退職給付に係る資産	1,995,085百万円	1,988,082百万円
退職給付に係る資産	△1,513 "	△1,353 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,993,572百万円	1,986,728百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	99,663百万円	97,913百万円
利息費用	13,908 "	13,975 "
期待運用収益	△131 "	△129 "
数理計算上の差異の費用処理額	△8,574 "	△7,545 "
過去勤務費用の費用処理額	△15,478 "	△15,478 "
出向先負担金受入額	△275 "	△6,462 "
その他	— "	1,843 "
確定給付制度に係る退職給付費用	89,111百万円	84,117百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△15,069百万円	△15,478百万円
数理計算上の差異	△4,995 "	△10,598 "
合計	△20,065百万円	△26,076百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	105,729百万円	90,251百万円
未認識数理計算上の差異	28,258 "	17,659 "
合計	133,987百万円	107,911百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	63%	63%
株式	27%	27%
生保一般勘定	10%	10%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.6~0.7%	0.6~0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,475百万円、当連結会計年度11,106百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	611,462百万円	609,398百万円
賞与引当金	34,869 "	32,474 "
税務上の繰越欠損金(注)2	116,503 "	115,951 "
減価償却費超過額	41,453 "	37,893 "
減損損失	2,270 "	991 "
土地評価差額	1,937 "	1,937 "
連結子会社の時価評価差額	1,371 "	1,305 "
その他	38,763 "	44,916 "
繰延税金資産小計	848,631百万円	844,869百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△116,425 "	△115,934 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△716,045 "	△713,081 "
評価性引当額小計(注)1	△832,470百万円	△829,016百万円
繰延税金資産合計	16,160百万円	15,853百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12百万円	△60百万円
特別償却準備金	△561 "	△146 "
固定資産圧縮積立金	△920 "	△920 "
土地評価差額	△3,698 "	△3,732 "
連結子会社の時価評価差額	△5,001 "	△4,244 "
在外子会社等一時差異	△1,254 "	△742 "
その他	△1,399 "	△1,365 "
繰延税金負債合計	△12,848百万円	△11,211百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	3,312百万円	4,641百万円

(注) 1. 評価性引当額が3,454百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	1,439	11	2,877	7	1	112,166	116,503
評価性引当額	△1,394	△11	△2,877	△7	△1	△112,134	△116,425
繰延税金資産	45	—	—	—	—	31	77

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	34	3,118	144	146	34	112,474	115,951
評価性引当額	△34	△3,118	△144	△146	△34	△112,457	△115,934
繰延税金資産	—	—	—	—	—	16	16

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、日本郵政を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの建物解体時におけるアスベスト除去費用、並びに営業拠点や社宅等に係る不動産賃貸契約等に基づく原状回復義務の履行に伴う費用等に関し、資産除去債務を計上しております。

なお、当社グループの郵便局を中心としたネットワークについては、公的なサービス提供の観点から、当該ネットワークの確実な維持が求められております。このため、当該ネットワーク維持に必要な施設に係る不動産賃貸契約等に基づく原状回復義務については、当該契約の終了等により、その履行が明らかに予定されている場合に限り、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～47年と見積り、割引率は0.0%～6.9%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	32,076百万円	30,742百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,611 "	570 "
連結子会社取得による増加額	4,900 "	— "
時の経過による調整額	40 "	290 "
見積りの変更による増減額 (△は減少)	2,864 "	△130 "
資産除去債務の履行による減少額	△8,012 "	△7,300 "
その他増減額 (△は減少)	△2,738 "	527 "
期末残高	30,742百万円	24,700百万円

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度及び当連結会計年度において、借地上の建物の解体費用等として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。この見積りの変更による増加額2,864百万円、減少額△130百万円を変更前の資産除去債務残高にそれぞれ加減算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を保有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,217百万円（主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は6,826百万円（特別損益に計上）、減損損失は3,000百万円（特別損失に計上）、2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,165百万円（主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は9,707百万円（特別損益に計上）、減損損失は912百万円（特別損失に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	443,550	431,781
期中増減額	△11,768	9,807
期末残高	431,781	441,589
期末時価	598,822	636,465

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は稼働資産からの振替（2,578百万円）であり、主な減少額は減価償却（7,949百万円）及び売却（5,361百万円）、当連結会計年度の主な増加額は稼働資産からの振替（6,597百万円）及び開発不動産からの振替（19,774百万円）であり、主な減少額は減価償却（8,442百万円）及び売却（5,459百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。
4. 開発中の賃貸等不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これらの不動産の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末175,309百万円、当連結会計年度末246,396百万円であります。
5. 当社の親会社及び親会社の子会社（ゆうちょ銀行等）に対して貸与している不動産については、これら貸与先の会社と当社がグループ一体としてサービスの提供、経営管理に使用するものであるため、本注記の対象外としております。なお、対象外とした不動産の連結貸借対照表計上額（不動産の一部を賃貸している場合を含む。）は、前連結会計年度末53,653百万円、当連結会計年度末59,806百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益のうち、主な収益を下記のとおり分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流 事業	郵便局窓口 事業	国際物流 事業	計		
郵便業務等収益	1,923,301	—	—	1,923,301	—	1,923,301
銀行代理業務手数料	—	354,374	—	354,374	—	354,374
生命保険代理業務手数料	—	190,263	—	190,263	—	190,263
物販	—	37,776	—	37,776	—	37,776
提携金融	—	7,585	—	7,585	—	7,585
国際物流業務等収益	—	—	686,777	686,777	—	686,777
その他	97,634	19,908	—	117,542	—	117,542
顧客との契約から生じる 収益	2,020,935	609,908	686,777	3,317,621	—	3,317,621
その他の収益（注）	6,676	332,131	491	339,298	—	339,298
外部顧客に対する 営業収益	2,027,611	942,039	687,268	3,656,920	—	3,656,920

(注) その他の収益には、郵便局ネットワーク維持交付金に係る収益及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引に係る収益等が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流 事業	郵便局窓口 事業	国際物流 事業	計		
郵便業務等収益	1,852,677	—	—	1,852,677	—	1,852,677
銀行代理業務手数料	—	340,055	—	340,055	—	340,055
生命保険代理業務手数料	—	134,846	—	134,846	—	134,846
物販	—	36,636	—	36,636	—	36,636
提携金融	—	7,512	—	7,512	—	7,512
国際物流業務等収益	—	—	598,602	598,602	—	598,602
その他	126,793	24,414	—	151,208	—	151,208
顧客との契約から生じる 収益	1,979,470	543,464	598,602	3,121,537	—	3,121,537
その他の収益（注）	6,919	322,493	580	329,993	—	329,993
外部顧客に対する 営業収益	1,986,390	865,957	599,182	3,451,530	—	3,451,530

(注) その他の収益には、郵便局ネットワーク維持交付金に係る収益及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引に係る収益等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 郵便・物流事業

郵便・物流事業においては、主に郵便事業、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等の発行、物流事業及びその他の事業を行っております。そのうち物流事業としては、国内物流事業及びロジスティクス事業を行っております。国内物流事業については、国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務（ゆうパック、ゆうメール）を行っております。

郵便業務等収益のうち郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

また、履行義務を充足する前に受け取った対価については、契約負債として認識しております。

郵便、荷物に係る収益のうち後納郵便等に関する対価は、別途定める支払条件により、おおむね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 郵便局窓口事業

郵便局窓口事業においては、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した直営の郵便局において実施している郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等の他、物販事業、不動産事業、提携金融サービス及びその他の事業を行っております。

ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの受託手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量を勘案し、手数料を決定しており、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

カタログ販売等の物販事業に係る収益については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

また、カタログ販売等のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

カタログ販売等における対価は、顧客に商品等を引き渡した後、おおむね1年以内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 国際物流事業

国際物流事業においては、アジア・オセアニアからの輸出入を中心としたフルラインでの国際貨物輸送（フォワーディング事業）、及び、アジア・オセアニアにおける輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービス（ロジスティクス事業）を行っております。

フォワーディング事業に係る収益については、契約に基づく輸送期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ロジスティクス事業に係る収益については、顧客への役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

国際物流事業における対価は、役務の提供により顧客に移転した時点からおおむね1年以内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	318,345	304,355
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	304,355	274,337
契約資産（期首残高）	6,423	8,471
契約資産（期末残高）	8,471	8,587
契約負債（期首残高）	43,585	45,475
契約負債（期末残高）	45,475	51,243

契約資産は、主に、郵便・物流事業における料金後納等の引受済みの郵便物や荷物のうち、期末日時点で配達完了していないものについて履行義務の充足に係る進捗度に応じて合理的に見積もられる収益に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該後納郵便等に関する対価は、別途定める支払条件により、おおむね1か月以内に受領しております。

契約負債は、主に、郵便・物流事業における引受済みの郵便物や荷物（料金後納等を除く。）のうち、履行義務の充足に係る進捗度に応じて期末時点で配達完了していないと合理的に見積もられる部分の金額及び販売した郵便切手類のうち郵便切手類販売所における郵便切手類の買受額に対する在庫額の比率等に基づき期末時点の未使用額として合理的に見積もられる金額に関するもの等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ43,381百万円及び41,334百万円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び当社の連結子会社では、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引が無い場合、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として、郵便・物流事業、郵便局窓口事業、国際物流事業に分けて行っており、これを事業セグメントの識別単位とするとともに、報告セグメントとしております。

郵便・物流事業セグメントでは、郵便・物流事業、ロジスティクス事業等を行っております。郵便局窓口事業セグメントでは、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等を行っております。国際物流事業セグメントでは、海外におけるフォワーディング事業、ロジスティクス事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）における記載と同一であります。

セグメント間の内部営業収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流 事業	郵便局窓口 事業	国際物流 事業 (注)	計		
営業収益						
外部顧客に対する 営業収益	2,027,611	942,039	687,268	3,656,920	—	3,656,920
セグメント間の 内部営業収益	13,599	209,757	237	223,594	—	223,594
計	2,041,210	1,151,797	687,506	3,880,514	—	3,880,514
セグメント利益	102,245	24,569	28,788	155,603	—	155,603
セグメント資産	2,185,551	2,636,234	435,273	5,257,059	—	5,257,059
その他の項目						
減価償却費	70,855	36,929	36,617	144,401	—	144,401
のれん償却額	183	—	—	183	—	183
受取利息及び配当金	10	0	375	385	—	385
支払利息	817	0	7,872	8,691	—	8,691
持分法投資利益	—	355	879	1,234	—	1,234
特別利益	254	8,038	8,415	16,708	—	16,708
固定資産売却益	60	7,006	1,815	8,882	—	8,882
負ののれん発生益	—	8	—	8	—	8
特別損失	2,757	4,049	17,743	24,550	—	24,550
固定資産除却損	1,211	884	17	2,113	—	2,113
減損損失	659	3,035	576	4,270	—	4,270
税金費用	32,390	4,534	6,466	43,392	—	43,392
持分法適用会社への 投資額	—	2,525	11,413	13,939	—	13,939
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	38,238	35,199	20,468	93,906	—	93,906

（注）国際物流事業のセグメント利益は、営業利益ベースの数値（EBIT）を記載しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流 事業	郵便局窓口 事業	国際物流 事業 (注)	計		
営業収益						
外部顧客に対する 営業収益	1,986,390	865,957	599,182	3,451,530	—	3,451,530
セグメント間の 内部営業収益	11,427	208,083	279	219,790	—	219,790
計	1,997,817	1,074,041	599,462	3,671,321	—	3,671,321
セグメント利益	32,852	49,311	10,732	92,896	—	92,896
セグメント資産	2,059,459	2,585,384	405,955	5,050,800	—	5,050,800
その他の項目						
減価償却費	66,027	35,712	35,694	137,433	—	137,433
のれん償却額	—	—	103	103	—	103
受取利息及び配当金	11	109	730	850	—	850
支払利息	978	0	12,173	13,151	—	13,151
持分法投資利益	—	479	714	1,194	—	1,194
特別利益	1,450	12,588	2,304	16,344	—	16,344
固定資産売却益	1,103	9,102	1,264	11,470	—	11,470
特別損失	2,277	4,081	2,528	8,886	—	8,886
固定資産除却損	1,150	1,297	37	2,486	—	2,486
減損損失	229	802	—	1,032	—	1,032
税金費用	13,467	9,250	3,305	26,023	—	26,023
持分法適用会社への 投資額	—	3,001	12,205	15,206	—	15,206
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,715	105,043	34,654	215,413	—	215,413

（注） 国際物流事業のセグメント利益は、営業利益ベースの数値（EBIT）を記載しております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの営業収益の合計額と連結損益計算書の営業収益計上額

(単位：百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,880,514	3,671,321
「その他」の区分の営業収益	—	—
セグメント間取引消去	△223,594	△219,790
連結損益計算書の営業収益	3,656,920	3,451,530

(2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と連結損益計算書の営業利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	155,603	92,896
「その他」の区分の利益	—	—
セグメント間取引消去	824	824
全社費用（注）	△3,491	△2,501
その他の調整額	△4,667	△7,424
連結損益計算書の営業利益	148,268	83,794

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,257,059	5,050,800
「その他」の区分の資産	—	—
セグメント間取引消去	△76,092	△159,842
連結貸借対照表の資産合計	5,180,966	4,890,957

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	144,401	137,433	—	—	—	—	144,401	137,433
のれん償却額	183	103	—	—	—	—	183	103
受取利息及び配当金	385	850	—	—	—	—	385	850
支払利息	8,691	13,151	—	—	△265	△279	8,425	12,872
持分法投資利益	1,234	1,194	—	—	—	—	1,234	1,194
特別利益	16,708	16,344	—	—	—	—	16,708	16,344
固定資産売却益	8,882	11,470	—	—	—	—	8,882	11,470
負ののれん発生益	8	—	—	—	—	—	8	—
特別損失	24,550	8,886	—	—	—	—	24,550	8,886
固定資産除却損	2,113	2,486	—	—	—	—	2,113	2,486
減損損失	4,270	1,032	—	—	—	—	4,270	1,032
税金費用	43,392	26,023	—	—	—	—	43,392	26,023
持分法適用会社への 投資額	13,939	15,206	—	—	—	—	13,939	15,206
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	93,906	215,413	—	—	—	—	93,906	215,413

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため、本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	オーストラリア及び ニュージーランド	その他	合計
3,009,396	362,324	285,198	3,656,920

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ゆうちょ銀行	356,313	郵便局窓口事業
株式会社かんぽ生命保険	192,508	郵便局窓口事業

(注) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）に基づき、郵便局ネットワークの維持に不可欠な費用は、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなっております。当連結会計年度に当社が郵政管理・支援機構から交付を受けた交付金の額は290,991百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため、本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	オーストラリア及び ニュージーランド	その他	合計
2,895,664	318,263	237,603	3,451,530

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ゆうちょ銀行	343,138	郵便局窓口事業
株式会社かんぽ生命保険	138,002	郵便局窓口事業

(注) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）に基づき、郵便局ネットワークの維持に不可欠な費用は、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなっております。当連結会計年度に当社が郵政管理・支援機構から交付を受けた交付金の額は280,818百万円であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、のれんの未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、のれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注) 1	取引金額(百万円)	科目(注) 1	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	—	業務受託 役員の兼任	受託業務に係る手数料収入	354,374	営業未収入金	33,286
							受託業務に係る資金の受払	854,136	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	810,000 17,988
	株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	—	業務受託 役員の兼任	受託業務に係る手数料収入	190,263	営業未収入金	4,295
							受託業務に係る資金の受払	50,000	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	50,000 1,583

(注) 1. 上記の取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。
 - ② 郵便局資金預り金は、各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものであります。取引金額については、平均残高を記載しております。
 - ③ 受託業務未決済金は、受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。
2. 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）に基づき、郵便局ネットワークの維持に不可欠な費用は、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなっております。当連結会計年度に当社が郵政管理・支援機構から交付を受けた交付金の額は290,991百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注) 1	取引金額(百万円)	科目(注) 1	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	—	業務受託 役員の兼任	受託業務に係る手数料収入	340,055	営業未収入金	32,010
							受託業務に係る資金の受払	860,657	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	790,000 13,803
	株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	—	業務受託 役員の兼任	受託業務に係る手数料収入	134,846	営業未収入金	9,841
							受託業務に係る資金の受払	50,000	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	50,000 1,149

(注) 1. 上記の取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。
 - ② 郵便局資金預り金は、各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものであります。取引金額については、平均残高を記載しております。
 - ③ 受託業務未決済金は、受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。
2. 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）に基づき、郵便局ネットワークの維持に不可欠な費用は、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなっております。当連結会計年度に当社が郵政管理・支援機構から交付を受けた交付金の額は280,818百万円であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	(円)	89,093.17	83,040.49
1株当たり当期純利益	(円)	9,321.74	6,211.14

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	910,154	851,356
純資産の部の合計額から控除 する金額	(百万円)	19,222	20,951
うち非支配株主持分	(百万円)	19,222	20,951
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	890,931	830,404
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	(千株)	10,000	10,000

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	93,217	62,111
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	93,217	62,111
普通株式の期中平均株式数	(千株)	10,000	10,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	160,569	144,506	3.98	—
1年以内に返済予定の長期借入金	163,642	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,982	18,371	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	103,241	99,381	—	2024年4月～ 2062年4月
合計	446,435	262,258	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の平均利率の欄に記載を行っておりません。
 3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	15,545	15,145	13,168	8,588

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 1,982,030	※3 1,624,280
営業未収入金	※1 199,896	※1 200,797
契約資産	8,471	8,544
棚卸資産	※2 31,484	※2 48,603
前払費用	2,877	2,814
未収入金	※1 3,071	※1 10,966
未収還付法人税等	—	2,099
銀行代理業務未決済金	17,988	13,803
その他	19,439	21,716
貸倒引当金	△509	△93
流動資産合計	2,264,748	1,933,533
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	787,535	767,192
構築物（純額）	27,719	26,892
機械及び装置（純額）	18,651	20,233
車両運搬具（純額）	6,568	8,634
工具、器具及び備品（純額）	18,057	17,314
土地	1,214,833	1,212,726
建設仮勘定	148,322	215,727
有形固定資産合計	※5 2,221,688	※5 2,268,720
無形固定資産		
借地権	1,656	1,651
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	13,630	10,684
その他	9,989	37,038
無形固定資産合計	39,353	63,452
投資その他の資産		
投資有価証券	1,332	2,240
関係会社株式	57,151	133,997
破産更生債権等	3,437	3,424
長期前払費用	7,905	7,187
その他	※1 7,343	※1 8,431
貸倒引当金	△3,436	△3,423
投資その他の資産合計	73,733	151,858
固定資産合計	2,334,775	2,484,031
資産合計	4,599,523	4,417,564

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 51,789	※1 51,451
未払金	※1 205,487	※1 225,170
生命保険代理業務未決済金	1,583	1,149
未払費用	37,995	57,968
未払法人税等	18,779	—
未払消費税等	18,993	18,200
契約負債	44,861	50,019
預り金	※1 218,670	※1 203,826
郵便局資金預り金	860,000	840,000
賞与引当金	104,497	97,960
店舗建替等損失引当金	—	197
その他	※1 8,502	※1 6,405
流動負債合計	1,571,159	1,552,346
固定負債		
退職給付引当金	2,122,576	2,089,722
役員株式給付引当金	227	153
関係会社事業損失引当金	100,467	—
店舗建替等損失引当金	197	—
繰延税金負債	932	980
その他	※1 69,939	※1 67,165
固定負債合計	2,294,341	2,158,022
負債合計	3,865,500	3,710,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	142,510	142,510
資本剰余金合計	142,510	142,510
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,272	332
固定資産圧縮積立金	2,063	2,063
繰越利益剰余金	188,148	162,151
利益剰余金合計	191,484	164,547
株主資本合計	733,995	707,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	137
評価・換算差額等合計	28	137
純資産合計	734,023	707,195
負債純資産合計	4,599,523	4,417,564

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業収益		
郵便業務等収益	※1 1,983,612	※1 1,931,396
銀行代理業務手数料	354,374	340,055
生命保険代理業務手数料	190,263	134,846
郵便局ネットワーク維持交付金	290,991	280,818
その他の営業収益	※1 66,724	※1 74,064
営業収益合計	2,885,966	2,761,180
営業原価	※1 2,580,590	※1 2,500,334
営業総利益	305,375	260,845
販売費及び一般管理費	※1, ※2 187,002	※1, ※2 183,117
営業利益	118,373	77,727
営業外収益		
受取配当金	※1 1,828	※1 1,738
受取手数料	※1 952	※1 1,072
助成金収入	711	1,111
受取損害賠償金	1,254	191
環境対策費戻入益	33	743
その他	※1 1,353	※1 2,136
営業外収益合計	6,133	6,994
営業外費用		
支払利息	522	551
解約違約金	198	226
貸倒引当金繰入額	1,384	—
その他	508	619
営業外費用合計	2,614	1,397
経常利益	121,892	83,324
特別利益		
固定資産売却益	7,033	10,200
移転補償金	1,185	832
関係会社事業損失引当金戻入益	—	※3 100,467
その他	19	3,575
特別利益合計	8,237	115,075
特別損失		
固定資産売却損	109	39
固定資産除却損	1,378	1,880
減損損失	3,622	1,032
投資有価証券評価損	834	—
関係会社株式評価損	—	※4 106,856
関係会社事業損失引当金繰入額	1,258	—
その他	61	1,863
特別損失合計	7,265	111,671
税引前当期純利益	122,864	86,728
法人税、住民税及び事業税	32,337	20,448
当期純利益	90,526	66,280

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費					
給与手当		1,277,600		1,234,920	
賞与		200,870		186,306	
賞与引当金繰入額		97,796		91,855	
退職給付費用		85,039		77,987	
法定福利費		254,747		245,382	
人件費計		1,916,054	74.2	1,836,452	73.4
2 経費					
施設使用料		64,352		65,068	
減価償却費		93,229		86,165	
租税公課		25,096		25,294	
集配運送委託費		246,140		244,273	
その他		235,717		243,081	
経費計		664,536	25.8	663,882	26.6
営業原価合計		2,580,590	100.0	2,500,334	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	400,000	142,510	142,510
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	400,000	142,510	142,510
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
特別償却準備金の取崩			
特別償却準備金の積立			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	400,000	142,510	142,510

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,896	2,063	127,588	132,548	675,058
会計方針の変更による累積的影響額			△4,882	△4,882	△4,882
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,896	2,063	122,706	127,665	670,176
当期変動額					
剰余金の配当			△26,707	△26,707	△26,707
当期純利益			90,526	90,526	90,526
特別償却準備金の取崩	△1,625		1,625	—	—
特別償却準備金の積立	1		△1	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△1,623	—	65,442	63,819	63,819
当期末残高	1,272	2,063	188,148	191,484	733,995

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	27	27	675,086
会計方針の変更による累積的影響額			△4,882
会計方針の変更を反映した 当期首残高	27	27	670,203
当期変動額			
剰余金の配当			△26,707
当期純利益			90,526
特別償却準備金の取崩			—
特別償却準備金の積立			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	63,819
当期末残高	28	28	734,023

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	400,000	142,510	142,510
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	400,000	142,510	142,510
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
特別償却準備金の取崩			
特別償却準備金の積立			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	400,000	142,510	142,510

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,272	2,063	188,148	191,484	733,995
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,272	2,063	188,148	191,484	733,995
当期変動額					
剰余金の配当			△93,217	△93,217	△93,217
当期純利益			66,280	66,280	66,280
特別償却準備金の取崩	△949		949	—	—
特別償却準備金の積立	9		△9	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△939	—	△25,997	△26,937	△26,937
当期末残高	332	2,063	162,151	164,547	707,057

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	28	28	734,023
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	28	28	734,023
当期変動額			
剰余金の配当			△93,217
当期純利益			66,280
特別償却準備金の取崩			—
特別償却準備金の積立			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	109	109	109
当期変動額合計	109	109	△26,828
当期末残高	137	137	707,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法、投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産及び仕掛不動産

個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) その他の棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 店舗建替等損失引当金

不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

当社が定める規程に基づき、執行役員等に対する当社親会社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、債務保証額を含め関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供しているほか、物流サービスとして宅配便（ゆうパック等）及びメール便（ゆうメール等）の運送業務を提供しております。郵便業務等収益のうち郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量を勘案し、手数料を決定しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付債務の見積り

(1) 当事業年度末の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
退職給付引当金	2,122,576百万円	2,089,722百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付引当金の計算に用いられる退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率等が含まれます。退職給付債務の見積りは、高い不確実性を伴うため、前提条件が実績と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、翌事業年度の退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度末の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金負債	932百万円	980百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「環境対策費戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,386百万円は、「環境対策費戻入益」33百万円、「その他」1,353百万円として組み替えております。

2. 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「解約違約金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に表示していた706百万円は、「解約違約金」198百万円、「その他」508百万円として組み替えております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」といいます。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	6,480百万円	7,450百万円
長期金銭債権	86 "	6 "
短期金銭債務	48,074 "	37,815 "
長期金銭債務	171 "	124 "

※2. 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
仕掛不動産	23,195百万円	40,494百万円
商品	2,056 "	1,939 "
仕掛品	8 "	15 "
貯蔵品	6,222 "	6,152 "

※3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
流動資産「現金及び預金」	15,190百万円	15,000百万円

4. 偶発債務

(1) 借入局舎

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、決算日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	61,334百万円	59,588百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(2) 保証債務

当社子会社のToll Finance Pty Ltd、Toll Holdings Pty Limited 及びToll Global Forwarding Cooperatief UAの借入金等、J P 楽天ロジスティクス株式会社のリース債務に対し、次のとおり保証を行っております。

借入金等	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Toll Finance Pty Ltd	272,448百万円	－百万円
Toll Holdings Pty Limited	15,301 〃	－ 〃
Toll Global Forwarding Cooperatief UA	4,728 〃	－ 〃
その他	4,770 〃	－ 〃
債務保証総額	297,248百万円	－百万円
関係会社事業損失引当金	100,467百万円	－百万円
差 引	196,780百万円	－百万円

なお、前事業年度末の借入金に係る債務保証の極度額は376,962百万円であります。

リース債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
J P 楽天ロジスティクス株式会社	10,224百万円	8,922百万円

※5. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	78,042百万円	78,061百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(80百万円)	(19百万円)

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	56,079百万円	75,126百万円
営業費用	188,585 "	187,071 "
営業取引以外の取引 (収入分)	2,745 "	2,528 "

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	59,034百万円	58,084百万円
支払手数料	32,007 "	31,097 "
減価償却費	8,083 "	7,784 "
租税公課	21,856 "	20,971 "

※3. 関係会社事業損失引当金戻入益

当社子会社のToll Holdings Pty Limitedの株主割当増資による債務超過の解消に伴い、「関係会社事業損失引当金戻入益」として特別利益を計上しております。

※4. 関係会社株式評価損

当社子会社のToll Holdings Pty Limited等の株式の減損処理を行い、「関係会社株式評価損」として特別損失を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。これら株式には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
子会社株式	56,351百万円	133,197百万円
関連会社株式	800 "	800 "
合計	57,151百万円	133,997百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	650,408百万円	640,337百万円
賞与引当金	32,002 "	30,000 "
税務上の繰越欠損金	79,794 "	78,578 "
減価償却費超過額	13,387 "	10,360 "
貸倒引当金	1,208 "	1,077 "
減損損失	1,933 "	675 "
関係会社株式評価損	59,964 "	92,689 "
関係会社事業損失引当金	30,768 "	— "
その他	16,842 "	22,093 "
繰延税金資産小計	886,309百万円	875,812百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△79,794 "	△78,578 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△805,953 "	△797,087 "
評価性引当額小計	△885,747百万円	△875,665百万円
繰延税金資産合計	561百万円	146百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△561百万円	△146百万円
固定資産圧縮積立金	△920 "	△920 "
その他有価証券評価差額金	△12 "	△60 "
繰延税金負債合計	△1,494百万円	△1,127百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△932百万円	△980百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4 "	△0.8 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.3 "
評価性引当額の増減	△7.0 "	△11.6 "
住民税均等割	3.2 "	4.8 "
その他	0.7 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	23.6%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、日本郵政を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における有価証券の金額は、当事業年度末における資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	787,535	52,851	1,614 (671)	71,580	767,192	1,010,761	1,777,954
	構築物	27,719	2,133	280 (225)	2,681	26,892	37,082	63,974
	機械及び装置	18,651	5,068	86 (0)	3,400	20,233	46,501	66,735
	車両運搬具	6,568	6,884	68	4,750	8,634	62,298	70,933
	工具、器具及び備品	18,057	4,670	66 (2)	5,347	17,314	160,300	177,614
	土地	1,214,833	4,491	6,597 (123)	—	1,212,726	—	1,212,726
	建設仮勘定	148,322	129,381	61,976	—	215,727	—	215,727
	計	2,221,688	205,481	70,689 (1,023)	87,760	2,268,720	1,316,945	3,585,665
無形 固定 資産	借地権	1,656	0	5 (5)	—	1,651	—	1,651
	容積利用権	14,077	—	—	—	14,077	—	14,077
	ソフトウェア	13,630	4,362	1,051	6,257	10,684	125,800	136,485
	その他	9,989	32,262	5,179	33	37,038	424	37,463
	計	39,353	36,624	6,236 (5)	6,290	63,452	126,225	189,677
	長期前払費用	7,905	881	540 (3)	1,057	7,187	6,286	13,474

(注) 「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	3,945	138	567	3,517
賞与引当金	104,497	97,960	104,497	97,960
店舗建替等損失引当金	197	—	—	197
役員株式給付引当金	227	52	126	153
関係会社事業損失引当金	100,467	—	100,467	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.post.japanpost.jp/about/financial.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。